

令和6年第5回定例会

鋸南町議会会議録

令和6年6月11日開会

令和6年6月14日閉会

鋸南町議会

令和6年第5回鋸南町議会定例会議案一覧表

発議案第1号	国における2025年度教育予算拡充に関する意見書（案）について
発議案第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）について
発議案第3号	ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を求める意見書（案）について
議案第1号	工事請負契約の締結について（鋸南中学校トイレ改修工事）
議案第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第3号	令和6年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について
議案第4号	令和6年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
報告第1号	令和5年度鋸南町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
報告第2号	令和5年度鋸南町水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年第5回鋸南町議会定例会会議録目次

招集告示	1
第1号（6月11日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	2
本会議に職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣言	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	5
町長から提案理由の説明、諸般の報告	5
一般質問	7
秋山 柳三 議員	7
中村 基 議員	19
篠宮 真樹 議員	34
東 愛乃 議員	40
散会の宣言	49

第2号（6月12日）

議事日程	50
本日の会議に付した事件	50
出席議員	50
欠席議員	50
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	50
本会議に職務のため出席した者の職氏名	50
開議の宣言	51
議事日程の報告	51
一般質問	51
竹田 和明 議員	51
鈴木 辰也 議員	67
緒方 猛 議員	80
早川 正也 議員	94
笹生 あすか 議員	107
散会の宣言	124

第3号(6月14日)

議事日程	125
本日の会議に付した事件	125
出席議員	125
欠席議員	125
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	126
本会議に職務のため出席した者の職氏名	126
開議の宣言	127
議事日程の報告	127
発議案第1号の質疑、討論、採決	127
発議案第2号の質疑、討論、採決	129
発議案第3号の質疑、討論、採決	130
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	131
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	132
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	133
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	137
報告第1号の説明	138
報告第2号の説明	139
閉会の宣言	140

鋸南町告示第68号

令和6年第5回鋸南町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和6年6月7日

鋸南町長 白石 治 和

- 1 期 日 令和6年6月11日 午前10時
- 2 場 所 鋸南町役場議場

令和6年第5回鋸南町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和6年6月11日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 一般質問（4名）
5番 秋山 柳三 議員
3番 中村 基 議員
2番 篠宮 真樹 議員
1番 東 愛乃 議員

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（12名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 東 愛乃 議員 | 2番 篠宮 真樹 議員 |
| 3番 中村 基 議員 | 4番 柴本 健二 議員 |
| 5番 秋山 柳三 議員 | 6番 笹生 あすか 議員 |
| 7番 早川 正也 議員 | 8番 竹田 和明 議員 |
| 9番 大塚 昇 議員 | 10番 青木 悦子 議員 |
| 11番 緒方 猛 議員 | 12番 鈴木 辰也 議員 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- | | |
|--------------|------------------|
| 町 長 白石 治和 | 副町長 内田 正司 |
| 教 育 長 富永 安男 | 総務企画課長 石井 肇 |
| 税務住民課長 対馬 尚子 | 保健福祉課長 吉田 修一 |
| 地域振興課長 重田 正行 | 教 育 課 長 安田 隆博 |
| 建設水道課長 齋藤 正樹 | 会 計 管 理 者 笹生 いつ子 |
| 総務管理室長 今井 勝啓 | 監 査 委 員 増田 光俊 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

- 事 務 局 長 加藤 芳博 書 記 曾田 敦子

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

〔開会のベルが鳴る〕

◎開会の宣言

○議長（青木悦子）

皆さん、暑い時は上着を脱いでいただいても結構です。

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、令和6年第5回鋸南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

配付漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木悦子）

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、柴本健二議員、7番、早川正也議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木悦子）

日程第2、会期の決定を行います。

この件については、去る6月4日午前10時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今定例会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会 鈴木辰也委員長。はい、鈴木委員長。

〔議会運営委員会委員長 鈴木辰也 登壇〕

○議会運営委員会委員長（鈴木辰也）

皆さんおはようございます。

議長から報告の求めがありましたので、去る6月4日、午前10時から議会運営委員会を開き、令和6年第5回鋸南町議会定例会における会期及び日程等の協議について、ご報告いたします。

今定例会の会期は、本日から14日までの4日間とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

今定例会には、発議案3件、町長提出議案4件、及び、報告2件が提出されております。

本日はこのあと、町長から今定例会に提出された議案に対する提案理由の説明、及び諸般の報告を求めたのち、4名の一般質問を行い、本日は散会といたします。

明日12日は、午前10時から会議を開き、5名の一般質問を行い、散会といたします。

休会を挟んで、14日は、発議案第1号から議案第4号まで、順次上程のうえ、説明、質疑、討論の後、採決までお願いし、報告第1号、及び、報告第2号の説明を受けます。一般質問であります。一般質問一覧表のとおり、今定例会には、秋山柳三議員、中村基議員、篠宮真樹議員、東愛乃議員、竹田和明議員、緒方猛議員、早川正也議員、笹生あすか議員、私、鈴木辰也の9名から通告がなされております。

一般質問の時間は、答弁時間を含め60分以内とし、1回目の質問は15分以内といたします。

また、再質問は1問1答方式で、回数は定めないといたします。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での協議の結果をご報告申し上げるとともに、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（青木悦子）

ただ今の、議会運営委員長からの報告ですが、今定例会の会期は、本日から14日までの4日間とし、一般質問については、通告のあった議員が9名、質問の時間は60分以内とし、1回目の質問時間は、15分以内、再質問は1問1答方式で、回数は定めないとのことです。

お諮りいたします。ただ今申し上げた通り決定することに、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日から14日までの4日間と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（青木悦子）

日程第3、諸般の報告を致します。

議長としての報告事項を申し上げます。

今定例会に説明要員として、出席通知のありました者の職、氏名は別紙報告書のとおりです。

今定例会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可致します。

白石治和町長。

〔町長 白石治和 登壇〕

◎提案理由の説明並びに諸般の報告

○町長（白石治和）

皆さんおはようございます。本日、ここに令和6年第5回鋸南町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には、公私ともご多用のところ、ご出席を賜りまして、厚く感謝を申し上げます。

本定例会に、町長として、ご提案申し上げます議案は、工事請負契約の締結が1件、人事案件が1件、及び一般会計、国保会計の各補正予算、合わせて4議案でございます。

その他、一般会計及び水道事業会計の各予算の繰越報告2件でございます。

それぞれ概略を申し上げます。

議案の第1号は、工事請負契約の締結についてでございますが、鋸南中学校トイレ改修工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いをするものでございます。

議案第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、令和6年9月30日をもちまして、人権擁護委員1名の方が任期満了となります。つきましては、新たな人権擁護委員候補者を、法務大臣へ推薦するにあたり、議会の意見を聞くため、推薦議案として提出をするものであります。

議案の第3号は、令和6年度鋸南町一般会計補正予算第1号についてであります。今補正予算は歳入歳出それぞれ1億4,321万3千円を追加をし、補正後の総額を4億5,954万9千円とするものでございます。

始めに、歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、一般コミュニティ助成事業助成金250万円、地域おこし協力隊事業327万4千円、民生費では、住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯に対する給付金事業174万7千円、定額減税補足給付金事業3,464万2千円、低所得子育て世帯給付金加算事業58万2千円、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン定期接種事業2,180

万5千円、農林水産業費では、農山漁村活性化プロジェクト交付金返還金5,858万4千円、土木費では、勝山橋歩道整備事業1,138万1千円、教育費では海洋センター修繕料94万9千円、給食センターボイラー修繕料99万円でございます。

次に、歳入であります。国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,878万9千円、寄付金では、教育費寄付金37万円、諸収入では、ワクチン生産体制等緊急整備助成金1,838万4千円、農山漁村活性化プロジェクト交付金の返還金5,858万3千円でございます。

なお、財政調整基金繰入金については、4,172万9千円を増額をし、補正後の財政調整基金残高は、16億6,861万円となる見込みでございます。

議案第4号、令和6年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてでございますが、今補正予算は、歳入歳出それぞれ42万5千円を追加し、補正後の総額を10億4,899万2千円とするものでございます。

補正の主なものは、制度改正に伴う国保システム改修業務委託料42万5千円を増額でございます。

次に、報告第1号、令和5年度鋸南町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、予算の繰越について報告をするものでございます。

報告第2号は、令和5年度鋸南町水道事業会計予算繰越計算書についてでございますが、地方公営企業法第26条第3項の規定によりまして、予算の繰越について報告するものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしく、ご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

この際、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、役場の窓口でお納めいただきました県税の取扱状況について、ご報告申し上げます。

本年5月31日現在で、自動車税が253件、872万8,300円、法人事業税が1件で、1万5,000円、法人県民税が5件で、10万400円、合計で884万3,700円の取扱いとなりました。

県税の取扱手数料として2パーセントが町へ交付をされることから、17万6,870円が繰入されることとなります。町民の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

次に、530運動についてご報告を申し上げます。

去る、5月の25日に行われました530運動であります。町民の方々のご協力をいただき、町内全域がきれいになりましたこと、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。

この運動により、可燃ゴミやビン、缶等を含め、約8トンのゴミが収集をされました。

今後も、町民協働による環境美化推進に努めて参りたいと思っております。

次に、夏の観光シーズンを迎えるにあたりまして、6月26日に夏期観光安全対策会議を開催をし、その後、鋸南町観光協会が、保田海岸で海の祈願祭を開催いたします。

今年度は、5つの海水浴場を、7月27日から8月の18日までの23日間、ライフセーバーを配置をし、開設する予定でございます。

以上で、諸般の報告を終わります。よろしく、お願い申し上げます。以上であります。

○議長（青木悦子）

この際、報告事項ではありますが、何か確認したいことはありますか。

[発言なし]

○議長（青木悦子）

ないようですので、以上で諸般の報告を終了致します。

ここで、10時25分まで休憩といたします。

…………… 休憩 ・ 午前10時17分 ……………

…………… 再開 ・ 午前10時25分 ……………

◎一般質問

◎5番 秋山 柳三

○議長（青木悦子）

休憩を解いて会議を再開します。

日程第4、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、一般質問一覧表のとおり、9名から通告がなされております。はじめに、5番秋山柳三議員の質問を許します。

[5番 秋山柳三 質問席につく]

○議長（青木悦子）

はい、秋山柳三議員。

[ベルが鳴る]

○5番（秋山柳三）

本日の議題は認知症についてです。

年齢的に言って認知症の予備軍である私が質問させていただきます。よろしくお願い致します。

認知症の人に対する対策と対応についてお聞きします。国は、急速な高齢化に伴い認知症の人が増加していることから、尊厳と希望を持って暮らすことができるよう、共生社会の実現を図るため、いわゆる認知症基本法は、本年1月1日から施行されました。

日本の人口が1億2,000万に対して、高齢者が3,500万人、3.5人に1人が高齢者というわけです。それでは、鋸南町ではどうでしょうか。令和6年5月現在で人口

6, 802人に対して、高齢者数3, 395人、実に約50%が高齢者で、県内2位という高い水準で、この傾向はしばらく続くと考えられます。

このような中で、当町の認知症の人の数は、軽度から重度までで450人という数字が出ていますが、その対策についてお聞きいたします。

一つ目として、共生社会の実現を推進するための認知症基本法についてどのように解しているか。

続きまして、当該基本法の中で、市町村は認知症施策推進計画の策定が努力義務とされているが、どのような対応を考えているか。

三つ目としまして、計画を策定する場合、地域福祉計画や介護保険事業計画と調和を図ることとされていますが、現在の町の医療、介護サービスでは対応は可能でしょうか。

そして四つ目として、認知症の診断は誰が行うのか、そしてその基準はどうなっているのか、また、隠れ認知症の人も多数いるとのことですが、実態は把握しているのか。

そして五つ目として、町民の半数が高齢者であるという現実を見て、認知症サポーターキャラバンという組織が不可欠であると思います。その存在を多くの方に知ってもらいたいが、町の考えはどうか。以上についてお聞きいたします。

○議長（青木悦子）

秋山柳三議員の質問について、町長から答弁を願います。白石治和町長。

〔町長 白石治和 登壇〕

○町長（白石治和）

秋山柳三議員の一般質問に答弁いたします。

認知症の人に対する対策と対応についてお答えをいたします。

ご質問の1点目の、共生社会の実現を推進するための認知症の基本法について、どのように解しているかについてでございますが、認知症の人を含めた国民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮し、相互の人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら、共生する活力ある社会を目的に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が、令和6年1月に施行されました。

認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるように、7つの基本理念と、認知症の人に関する国民の理解の増進、認知症の人の生活におけるバリアフリーの推進や社会参加の機会の確保、意思決定の支援及び権利利益の保護、保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制や相談体制の整備、研究等の推進等、認知症の予防などが基本的施策とされております。

また、国や地方公共団体などの責務として、基本理念にのっとり、当該市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならないとされております。

本町でも、認知症の人が増加傾向にある中で、法の趣旨に基づき、認知症になっても安心して自分らしく暮らせる地域社会を目指して、努力していく必要があると認識しております。

ご質問の2点目の、当該基本法の中で、市町村は認知症施策推進計画の策定が努力義務とされているが、どのような対応を考えているかについてであります。国の認知症施策推進基本計画は、令和6年秋に閣議決定を目指して、認知症の施策推進関係者会議を重ねております。

国の基本計画が策定をされましたら、その計画を踏まえて、都道府県や市町村は、認知症施策推進計画を検討をすることとなり、現在、町で想定しておりますのは、別建てした計画をたてるのではなくて、関係性のある既存の計画を意識をして、一体的な検討が出来ないかと考えております。

令和6年度からスタートしました、第9期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の中で、認知症基本法に基づいた基本的な施策に対応する施策を進めるとしており、地域の中で見守り、つながり、支え合うまちを基本目標とし、地域包括ケアシステムの推進と基盤強化のため、地域ケア会議によるネットワークづくり、地域包括支援センター機能の強化、拡充、総合的な相談支援の体制を整えるとしております。

また、認知症ケアの推進のため、認知症サポーター養成や相談の実施、認知症高齢者等見守りシールの交付、認知症の様態に応じたサービス提供の案内チラシ、認知症ケアパスの作成のほか、介護予防教室等を実施をし、認知症予防活動の推進や介護環境の整備を進めていくこととしております。

更に、認知症サポーターを中心とした当事者、支援者をつなぐ仕組み、チームオレンジの体制整備を計画することとしております。

認知症に関連する事業と介護予防等に関わる事業は一体的に実施していく方が良いと考えますので、国の動向を注視をしつつ、次期介護保険事業計画を策定する中で、認知症施策推進計画についても、どのような対応をしていくことが最適であるか研究をしてまいります。

ご質問の3点目の、計画を策定する場合、地域福祉計画や介護保険事業計画等と調和を図ることとされているが、現在の町の医療、介護サービスで対応は可能かについてであります。2点目で答弁をいたしましたとおり、認知症施策推進計画を策定となった場合は、他の計画と一体的に行っていくことを考えておりますので、医療や介護サービスと調和していくことは、必須となってくると考えております。

現在の介護保険事業計画の中にも認知症の施策が盛り込まれたものとなっており、介護予防、生活支援サービス事業を併せて推進をしていくこととしております。

現在の町の介護サービスの中で、特に、認知症ケアに特化した介護施設として、認知症グループホームがございまして、2ユニット定員18人としており、入居形態の手厚い介護が受けられる施設がございます。

また、介護予防の効果が大きいと見込まれる介護予防、生活支援サービス事業を推進をし、生活機能の維持、改善につなげるため、各地区のコミュニティセンター等をお借りをして、地域介護予防教室を計画をしておりまして、今年度はスタート段階で16の会場で教室を予定をしておりますが、今後、更に地区を増やして推進していく予定でおります。

更に、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関との連携が必要不可欠であり、認知症の早期における症状悪化防止のための支援、認知症の疑いのある方に対する支援として、認知症サポート医である鋸南病院山本院長と、地域包括支援センターで構成をされた認知症初期集中支援チームにより、千葉県認知症疾患医療センターとの指定を受けている東条メンタルホスピタルと連携し、総合的な支援を行っていくこととしております。

計画を策定するとなった場合は、医療、介護サービスなどの連携を図るため、検証などを行った中で、対応をまいります。

ご質問の4点目の、認知症の診断は誰が行うか、その基準はあるか。また、隠れ認知症の人も多数いるとのことだが、実態は把握しているかについてでございますが、認知症の診断については、神経内科、診療内科、精神科、脳神経外科等、医療機関が行います。

ご本人や、ご本人をよく知る情報提供者、臨床からの疑念により、画像検査や認知機能検査を行い、その結果により診断がされるとのことでございます。

また、隠れ認知症の実態とのことではありますが、代表的な症状は、物忘れとのことあります。目立った形で認知機能の衰えが表れるものでないため、その実態を把握することは難しい状況でございます。

そこで、地域の中で見守り支え合える体制の強化をしていくことが重要となりますが、民生委員との連携によりひとり暮らし高齢者等の訪問や、社会福祉協議会で実施しております、ちょこボラ、配食ボランティア、送迎ボランティア等の福祉ボランティア活動の活性化など、様々な機会を通して、地域として見守りの継続が可能となるよう体制の整備を致した中で、認知症の恐れのある方の確認にも努めて参ります。

ご質問の5点目、認知症サポーターキャラバンを多くの方に知ってもらいたいが、町の考えはどうかについてでございますが、認知症サポーターキャラバンは、認知症の正しい理解の普及啓発を行う事業となります。

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーターを多く養成し、認知症になっても、安心して暮らせる町を、住民によって作っていくことを目指しております。

町では、認知症サポーター養成講座の企画、立案及び実施を行う認知症地域支援推進員を配置をし、11回の認知症サポーター養成講座の開催を計画しております。

認知症サポーターには、地域住民の方をはじめ、町内各事業所の従業員の方や小中学校の生徒の方も対象と考えており、サポーターの研修も開催をまいります。

また、介護事業所との会議や、民生委員児童委員協議会の定例会議を始め、各種団体の事業等の中で、周知に努めて参ります。

以上で、秋山柳三議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしく願いいたします。

○議長（青木悦子）

秋山柳三議員、再質問はありますか。はい、秋山議員。

○5番（秋山柳三）

認知症になっても安心して暮らせる地域社会とはどういう社会を言うのか。今の答弁のように難しい言葉を並べるのではなく、もっと町民にわかりやすく具体的に説明してもらいたいと思います。いかがですか。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

秋山議員の再質問に答弁いたします。

認知症になっても安心して暮らせる社会とは、認知症になると、認知症になった人だけではなく、家族にも生活する上でいろいろな困りごとや負担が出てまいります。地域全体で認知症の人と家族を見守り支えていくことで、広く認知症に対する理解を深めていくことが大切となってまいります。そのようなことを踏まえまして、認知症を正しく理解し、地域が繋がり、人が支え合うことによりまして、認知症になっても安心して暮らせる社会を目指していきたいという考えでございます。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。秋山議員。

○5番（秋山柳三）

次に、2番の地域の中で見守り支え合う町を基本目標にして、地域包括支援センターの機能の強化、総合的支援相談の体制を整えるとしていますが、それでは介護支援事業者とのコミュニケーションは円滑に取れていますか、お聞きします。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

介護事業者との関係でございますが、地域包括支援センターとですね、介護事業所とのサービス会議を月1回程度開催しておりまして、その中で情報交換等をしている次第でございます。

○議長（青木悦子）

はい、再質問はありますか。はい。秋山議員。

○5番（秋山柳三）

町内在住のですね、認知症等により徘徊して道に迷う恐れのある高齢者に、見守りシール、見守りシールはこれですか、見守りシールを1人30枚無料で配布してます。使い方は、発見者がQRコードを読み取ってメール送信をするというものなんですが、そんなね、人のいるところで迷子になるなんて考えずに、もっと夜間の徘徊による命の危険を想定して考えてもらいたいと思いますが、どうでしょうかしら。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

やはり徘徊者ですね、安全を考える上では、そのような考えが必要だと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、秋山柳三議員。

○5番（秋山柳三）

そこでね、もっと効率の良いGPS機能を使った徘徊感知器というものがあるんですけども、その導入は考えてもらえないのか。この機器はですね、行方不明者を探すだけでなく、一人暮らしの高齢者が家で具合が悪くなったときにも効果を発揮するものです。もちろん若干費用はかかりますが、私の記憶では、確か、月数千円じゃなかったかなと思います。高齢者が増えている、認知症の人が増えていく中で、共生していくためには、予算を組んで導入を検討していただくことも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

議員の再質問に答弁いたします。

議員おっしゃるものは多分GPS機能を使った、徘徊感知器の導入のことだと思いますが、徘徊高齢者自身に発信機を持たせまして徘徊があった場合、GPSなどで居場所を確認して、家族などに伝える、徘徊高齢者の安全を確保する取り組みを始めている自治体があることは承知しております。事業の実施方法はですね、市町村ごとに違うことが様々でございます。

どのような方法が良いかというのも含めまして、他の自治体の導入事例を参考に研究してまいります。

○議長（青木悦子）

はい、秋山柳三議員。

○5番（秋山柳三）

少なくとも、この見守りシールよりも効果があるんじゃないかなと思います。もちろんさっきも言いましたように予算は、お金かかりますよ。それでね、2025年は来年ですか、千葉県の高齢者のうち、5人に1人が認知症になるという統計も出ています。5人に1人ですよ。ね。また、介護予防教室、認知症予防活動と予防予防とやったら予防強調していますが、この病は誰がいつなるかわからない、なったら治らないとされていますが、そんな病で認知症というね、病で予防法というものがあるんでしょうか。お聞きします。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

町長答弁にありました予防というのは、令和元年6月にですね、国から示されました認知症施策推進大綱にもありますように、認知症にならないという意味の予防ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするといった意味の予防のことでございます。

○議長（青木悦子）

はい、秋山柳三議員。

○5番（秋山柳三）

またね、認知症ケア推進のためのサポーター養成、育成サポーターの養成や相談とありますが、実は私もサポーターキャラバンの一員として、オレンジリングをいただいて、これですねこれ、これをいただいて、チームオレンジに参加していますが、はっきり言ってよくわかりません。何をどうしていいのかわからない。うん。ね。そういうわけで、その辺をちょっと何て言うんですか、何か特別なことをする人じゃないよということなんですけども、具体的なことがまだわからないのが事実ですね。

続けて3番の答弁に行きます。

認知症のグループホームがあって、定員18名が入居可能で、手厚い介護が受けられるとなっておりますが、最初にも言った通り、軽度から重度まで450人もの認知症の人がいるわけですし、全ての人が入居が必要ではないと思いますが、18床ではあまりにも少なすぎて、お話にはならないんじゃないでしょうか。その点についてお聞きします。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

町長答弁にありましたグループホームにつきましては、認知症に特化した施設の認知症対応型共同生活介護に分類される施設でございます。主に軽度の認知症患者を共同で自立した生活を送るためのサービスを提供する施設でございます。ですので、全ての認知症患者をこの施設で対応するというわけではございません。その人それぞれの生活環境や症状にもよりますので、どのサービスを提供していくことが良いかを検討していく必要があると考えております。

○議長（青木悦子）

はい、秋山柳三議員。

○5番（秋山柳三）

ね。18床では少なすぎるんじゃないですかということ聞いてるんです。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

先ほども答弁いたしました。18床だけってということではなくて、他の、これは先ほど言ったようにグループホームってというのは、主に軽症の認知症患者を対象としておりま

すので、その認知症の具合によってはですね、他の施設に入っていただくとか、他のサービスを使っていたらという方法もございます。

また、グループホームに入るだけではなくてですね、在宅においてですね、介護の支援を受けたり、デイサービスを使ったりする方もいらっしゃいますので、その人それぞれの、それぞれに合ったサービスを進めていきたいと考える次第でございます。

○議長（青木悦子）

はい、秋山議員。

○5番（秋山柳三）

それではね、この3の関連として私が聞き取った事例を3点お話します。

まずご夫婦の問題なんですけれども、このご夫婦は2人暮らしをしていましたが、ご主人が60代の後半で認知症になりまして、昨年80代でお亡くなりになりました。その間10年以上奥さんがほとんど1人で見守っていたということです。

私はね、その方に聞いたんですよ。何が一番大変でしたかと。そしたら奥さんがね、こう言っていました。とても一言では言い表せないってことですね。

ご主人が起きている間は目が離せないのが現状で、食事から入浴、排便、徘徊までを見守って、また介護保険を申請して、ときにはヘルパーさんをお願いして、当たり前と言えば当たり前のことなんでしょうが、とにかく疲れまして、と言った顔がね、印象深く残っています。

老老介護というにはあまりにも痛々しくて気の毒な感じがしました。そして最後にね、その奥さんが吐き捨てるように言っていましたね、高い介護保険を払って、払っているのに、鋸南町にはどうして入居施設がないのか。近隣のね、市の施設も含めて5ヶ所申し込んだらしいんですが、断られ、待って、待って、待っているうちにご主人が亡くなってしまった訳なんですよ。

私はね、そういう施設を建てろ、なんて無理難題は言いませんが、少なくとも高齢者が増える、認知症の人が増えているときだからこそ、何らかの具体策をとっていただけないものか、お聞きしたいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

議員が聞き取りした方に限らずですね、空床のタイミングやご本人の心身の状態によりまして、入所したくても希望する施設や時期に入所ができないような事例ができないということもあるという話は聞いております。

入所希望者の心身の状態や経済状況などですね、にもよりまして、現在は入所待ちで入れないような状況はないという話も聞いております。

地域包括支援センターを中心にですね、関係事業者と連携することによりまして、利用者の求めているニーズを早期に把握し、適切なサービス提供ができるように、引き続き努力してまいりたいと考える次第でございます。

○議長（青木悦子）

はい、秋山議員。

○5番（秋山柳三）

あのね、5ヶ所申し込んでね、全てこれ、断られてるんですよ。ね。明らかにもう入居施設が不足してるんじゃないですか。いかがでしょうかしら。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

ちょっと、議員さんと聞き取りした方と相違するかもしれませんが、うちの方でも聞き取りをした方によりますと、その方は経済的な状況ですね、ちょっと施設に入れないような状況もあったというような話も聞いておりますので、経済状況もですね、含めまして、症状等も加味しながら、適切な施設に入れるように努力していきたいと考えている次第でございます。

○議長（青木悦子）

秋山議員。

○5番（秋山柳三）

それではね、続いて同じく今の関連している問題なんですけれども、今度は現場で働いているヘルパーさんのお話です。

そこでの問題は、認知症入居者の暴力だそうです。セクハラ、徘徊等は日常茶飯事ですが、それでも見切れないそうなんです。どうしてだと思いますか。一番の原因は、介護ヘルパーの不足だからなんです。

介護にあたり困っていることとして、毎日の入浴や排泄など、体力的にかなり重労働でして、また認知症とわかっていても、時々意思の疎通ができないことで、ストレスが溜まり、精神的にも疲弊すると、介護する側もされる側も大変なんです。ご自身の生活もままならないのが現状だそうです。

続いて同じく3点目の、三つ目のお話なんですけれども、訪問介護でね、認知症の人を見ているヘルパーさんのお話です。

物価高騰対策として配布している地域商品券ですが、その認知症の方はね、500円券は足りないよって言うんですって。ね。

理由としては、大型店で使えないこと。かたやヘルパーさんは時間がないので、何件もの商店は回れないため、商品がそろいやすい大型店で買い物をするわけです。患者さん本人は買い物に行けないために500円券は未使用のまま期限切れになってしまうということです。これは一例なんですけど。

そこで調べましたところ、令和5年、昨年ですね、人数6,939人に対して1人当たり6,000円の商品券を配り、総額で4,163万4,000円の商品券を配ったわけですね。さらに回収金額はと言いますと、4,057万2,500円です。実に106万1,500円が未回収ということなんです。このまま無駄になってしまったということなんです。もったいないでしょう。そう思いませんか。1,000円券が1,000枚

もですよ。1,000円券1,000枚も捨ててるんですよ。正確だと1,060枚ですか、106万ですからね。

未回収の全てが同じではないと思いますが、システム上何か問題があるのではないかと思いますし、担当課においても、何が原因なのか調べてもいないと思いますが、一応お聞きしたいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。

議員ご指摘の地域商品券発行事業についてでございますが、物価高騰対策としての側面と、地域商品券を使用することによる町内事業者の事業活動への支援という側面もございます。

また、金額面につきましては、大型店舗に消費が偏らないよう、500円券を多くすることにより町内事業者への幅広い還流が見込める一方で、大型店舗での使用希望があることから、商工会等の関係者と協議し、金額を決定したところでございます。

令和5年度では、6,938名の対象者に事業を実施し、基準日以降の死亡等により世帯が消滅する事例もあったことから、実際の配布額は4,113万円、換金額は4,057万2,500円、換金されなかった金額は55万7,500円となったところです。

この未換金の原因ということでございますが、地域商品券発行後に亡くなられた方や、住民票はあるが、居住実態がないため期間内に商品券を受け取れなかった方、また地域商品券の紛失、ご本人の意思で使用を見送られた方等様々考えられるところでございます。

令和5年度の本事業の換金率は、98.64%とこれまで実施してきた事業の中でも最も高い換金率となっており、事業の目的は概ね達成できたと考えております。

また仮に今後事業を実施する場合は、事業を実施する時点での町内の経済状況や、ニーズ等を的確に把握し、経済効果を最大限発揮できるよう商工会をはじめとする関係者と協議を行い、事業を実施してまいりたいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、秋山議員。

○5番（秋山柳三）

今、換金の差額がありましたけども、未換金の部分はいくらって言いましたか。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

実際の配布額は4,113万円、換金額は4,057万2,500円、換金されなかった金額は55万7,500円でございます。

○議長（青木悦子）

はい、秋山議員。

○5番（秋山柳三）

これ私商工会で一応確認してきたんですよ。その違いつてのはどこにあるんでしょうかしら。

○議長（青木悦子）

はい。地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

議員おっしゃるように、この事業の対象者は6,939名でございます。基準日以降に商品券を配布するまでタイムラグがございますので、例えばお1人で住んでる方については、その方がお亡くなりになってしまうと、世帯全体が消滅してしまいますので、商品券を送ることはできませんので、その方は基準日で対象者であったけれども、配布の対象にはなっていないと、こういう事例があるということです。

○議長（青木悦子）

はい、秋山議員。

○5番（秋山柳三）

わかりました。いずれにしましても、そういう未換金の部分があるということが、仮に50万であろうと60万であろうと、それだけの多額のね、未換金の部分があるということは、やっぱり今後何らかの方法を検討していただきたいと思います。

以上3件の事例を挙げさせていただきましたが、そこでお聞きいたします。

総合計画の中で、町は福祉の向上に努め、安心して暮らせる地域作りを目指すとしているが、一体どうなっているのか。家族からはいろいろな要望もあり、かたや働く側は人手不足で困っている。このねじれ現象をどうするのかお聞きしたい。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

秋山議員の再質問に答弁いたします。

このねじれ現象をどうするかについてでございますが、介護分野での労働力不足は、本町だけの問題ではなく全国的な問題となっており、従事者の高齢化や労働条件など、介護分野の職員の絶対数が不足していることは、議員もご存知の通りだと思います。

国でも介護職の人材不足を解消するため、給与アップや働きやすい環境作りといった待遇面や、資格取得などの人材育成、年齢や国籍を超えた人材確保などの対策に取り組みを始めております。

町としましても、国や県と連携した介護職のイメージアップや啓発活動、研修に対する助成制度などによりまして、介護人材の育成確保を図り、少しでもねじれが解消するように努力してまいり次第でございます。

○議長（青木悦子）

はい、秋山議員。

○5番（秋山柳三）

そういうことで一つよろしくお願ひいたします。

続きまして4の、軽度認知症の診断は非常にグレーゾーンが広く、進行経過にも大きな違いがあります。例えば医師が変わると診断が違ってくるとか、そういう人格、自尊心を傷つけるようなことはないのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

秋山議員の再質問に答弁いたします。

医師が変わると診断が違ってくるか、そういう人格、自尊心を傷つけてしまうことはないのかについてでございますが、認知症放置しておりますと症状をどんどん悪化させてまいります。早期に発見し、適切な治療やケアを受けることで進行を遅らすことができます。

医師の診断は、疾病ごとに診断基準がございまして、認知症においては、認知症疾患診療ガイドラインなどをもとに、診断および治療を行っていると考えられます。そのため、医師が変わるから診断が変わってくるようなことはないと考えられます。

もし認知症の心配があるようでしたら、かかりつけ医がいる場合は、日頃の受診状況や病気の状況などを把握していることから、かかりつけ医に相談することによりまして、確定診断や症状の変化がある場合には、適切な専門医に紹介していただくことによりまして、スムーズな受診や治療に繋がると考えられます。

また、本人に認知症の自覚がなく認知症だけの診察となれば、本人の人格や自尊心を傷つけることも想定されますが、アプローチの方法を変えまして、持病の診察の延長でですね、認知症での検査に移行しまして、かかりつけ医の先生に説得してもらうなど相手の人格や自尊心を傷つけにくい方法も考えられますので、その辺の方法につきましては個々の対応のケースによるかと思ひます。

○議長（青木悦子）

はい、秋山議員。

○5番（秋山柳三）

はい、わかりました。

それでは要望としてですね、隠れ認知症の実態把握は非常に難しいことと思ひますが、答弁通り、なお一層の継続をお願ひしたいと思ひます。

続きまして、5の、認知症サポーター養成講座を11回計画しているとなっておりますが、これは何年度の計画で実際には何回やったのか。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

秋山議員の再質問に答弁いたします。

町長答弁にありました認知症養成講座を11回計画しているのは、令和6年度今年度でございます。ちなみに令和5年度では全9回実施しております、そのうち2回が小学校、中学校に出向いて実施をしております。

計画的に実施することによりまして、認知症に対する理解の輪を広げてまいりたいと考えている次第でございます。以上でございます。

○議長（青木悦子）

秋山議員。

○5番（秋山柳三）

あのね。認知症サポーターという呼び方ですか、これは国が指定した呼び方なんですが、ちょっとその誤解を招くことがあるんですよ。例えばね、老人会の高齢者に認知症サポーター養成講座の参加をお願いにいきますとね、もう年だから、そんなことはできないよと言われるんですよ。ね。

サポーターというと、いわゆる補助する方、補助する人というイメージが強くてね、誤解してしまうんですよ。そうではなくて、補助される側として参加して聞いてもらいたい、ということ、私なんかも説明するんですけども、残念ながらね、高齢の為か、わかしてもらえないというところがあるんです。

その辺のところをちょっと、これは社会福祉協議会ですか、ちょっとまた相談して、何か高齢者の方、高齢者の方っていうか、高齢者の病気で、病気っていうんですかね、んなもんですから、そのところを一つよろしく願いいたします。

認知症の人が増えている今、共生社会を考えた場合には、答弁の中にもある通り、認知症サポーターキャラバンの存在を多くの方に知っていただくよう、なお一層強力な施策をお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青木悦子）

以上で秋山柳三議員の質問を終了します。ここで1時30分まで休憩をいたします。

…………… 休憩 ・ 午前 11時06分 ……………

…………… 再開 ・ 午後 1時30分 ……………

◎一般質問

◎3番 中村 基

○議長（青木悦子）

はい。それでは休憩を解いて会議を再開します。3番中村基議員の質問を許します。

〔3番 中村基 質問席につく〕

○議長（青木悦子）

3番、中村基議員。

[ベルが鳴る]

○3番（中村基）

私からは2点の質問をいたします。

1点目、鋸南町公共交通10月以降の体系を決定するにあたり、住民の参画を。

鋸南町では、過疎化、高齢化が他地域にも増して急速に進む中、高齢者の移動手段を将来にわたり確保するため、循環バスからオンデマンド交通への切り替えのための実証運行を、昨年10月から半年間さらにプラス半年間延長し、その結果を検証の上、10月以降の交通体系をスタートする予定でした。

しかし、利用者がデマンド1日4人、循環バス22人と5分の1にも満たない現状と要因を町民が共有化することなく、10月以降も実験中の交通体系の暫定的な継続を行政のみで決定することは、住民不在である。持続性に疑問が残るばかりか、結論の先送りとなります。

今一度、町民が求める移動需要に立ち戻り、最も適した交通体系を町民主体でしっかりと作り上げていくことが必要と考えます。

そこで、今後の進め方について質問します。

1、これからの交通体系については、3月に提案した地域の方々と行政、交通業者、議員を交えた会議体の開催により方向性を決めるということについて、具体的にどのように考えますか。

2、さらにその先、10年後を見据えた公共交通体系を町民を加えた会議体にて定期的、継続審議、実験していく仕組みを作るということについて具体的にどのように考えますか。

2点目の質問です。経済効果を捉える、このことについての結果をお伺いします。

第2期総合戦略に、将来にわたり活力ある地域社会の実現の為の基本目標、鋸南町への新たな人流作りを掲げています。

消滅可能性自治体と言われる中、起死回生の活路と無限の将来性を求め、道の駅保田小と附属設備が完成し、結果、集客80万人、テレビ、雑誌、インターネットでも取り上げられ、このように、全国道の駅ランキングで1, 213中第2位にも輝いております。

一方、保田小に限らないのかもしれませんが、経営評価としての指標が無く、売上や雇用の創出、及び集客に伴う観光賑わいの波及効果が地域経済の活性化にどれだけ寄与したか、結果、町および住民にどれだけのメリットをもたらすだろうか。数値的にわからず、客観性に欠けておりました。

これでは、今後の社会資本投資、すなわち橋、道路、建設物等の新築や修理、新たなイベント、結果を正しく評価し、次に生かすことができません。

明日の鋸南町を作り上げるために、これからも新たな施策を次々と打っていかねばなりません。

そこで、道の駅保田小の経済効果を捉え、その仕組みを使い、今後の投資への評価に活かすべきと、昨年9月に提案し、行政として取り組む旨の回答をいただきました。その後の結果についてお尋ねいたします。

○議長（青木悦子）

中村基議員の質問について、町長から答弁を願います。白石治和町長。

〔町長 白石治和 登壇〕

○町長（白石治和）

中村基議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の鋸南町公共交通10月以降の体系を決定するにあたり、住民の参画をについてお答えをいたします。

ご質問の1点目、3月に提案をした、今後の交通体系について地域の方々と行政、そして交通業者、議員を交えた公共交通会議の開催により方向性を決めるについてどのように考えるかについてであります。公共交通の体系を決定する地域公共交通会議は、道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じ、生活に必要な旅客運送の確保、利便の増進を図る事項を協議をするため設置されております。鋸南町地域公共交通会議設置要綱に定められております。

具体的には、道路運送法上、デマンド交通を行うためには、地域公共交通会議の協議が整っていることが必須であるということになります。

委員の定めは、要綱に規定され、地域住民の代表者及び地域福祉推進に携わる者として、議会代表、区長会代表、社会福祉協議会事務局長に委員をお願いをしているところでございます。

また、町民アンケートや、直接意見を聞き取りするなど、町民の意見を集める手段も講じて参りました。

町といたしましては、中村議員が、以前の一般質問において提案をされました、町民を交えて、行政と交通事業者や関係機関等と一緒に、今後の公共交通体系の方向性を決めることは、私も重要であると考えておりますし、既に設置済みの地域公共交通会議が、その役割を果たせるものであると思っております。

先日開催をした、議員全員協議会におきましても、9月末までの実証運行を終えましても、デマンド交通は維持して行くとの考えをお伝えをいたしました。これは、町民の声を聞き、現在利用者もある中で、交通基盤の充実が最優先に求められている事項でもあり、循環バスとデマンド交通の両方を走らせる必要があると、総合的に判断をしたためでございます。

ただし、財政負担を考慮しつつ、最後は行政が利用者のことも考え、早めに町の方針をお伝えしたということで、ご理解をいただきたいと思います。

加えて、公共交通会議の委員につきましては、今後は交通分野に限らず、他分野の関係者の参画と、役場職員においても観光、商工、福祉分野の職員を加えるなど、分野横断的な委員構成にも配慮することを検討をして参ります。

ご質問の2点目の、10年後を見据えた公共交通体系を、町民を加えた公共交通会議にて定期的、継続審議、実験をしていく仕組みを作ることにどのように考えるかについてでございますが、人口ビジョンにおける、10年後の町の人口は、19.7%、約1,300人減少し、65歳以上の人口は、17.2%、約550人減少すると推計しています。人口は減るものの、高齢化率は51.2%と上昇をし、交通基盤充実の優先度の高さに変化はないと考えます。

公共交通会議の役割は、先ほど答弁をしたとおりで、重要度は更に増すであろうとの認識のもと、地域や町民ニーズ等の現状や問題点を把握しながら、関係者を巻き込んだ実のある議論、協議を進めていくことが求められると考えております。

将来、ライドシェアや先進的な交通手段がどの程度、今よりも発展をしているかは想像しがたく感じますが、町に適合した公共交通体系を調査、研究をし、模索していくことが重要であると思えます。

公共交通会議の枠からもう少し、裾野を広げた多様な人材の起用による協議会の設置なども、選択肢として検討を進めて参りたいと考えております。また、現在の公共交通体系については、定期的に継続的に評価をし、町にとって最良で持続可能なものに近づけていくよう努力をして参ります。

町では、令和8年を初年度とする後期基本計画の策定を、本年度から手掛けることから公共交通のあり方についても様々な視点から検討を重ね、実証運行期間におけるアンケートなども参考に計画へ反映をしたいと考えております。

また、後期基本計画に関する町民アンケートは、公共交通に関する設問に工夫を凝らし重要課題としての認識のもと深掘りするような内容にすることも検討をして参ります。

2件目の経済効果を捉えることについての結果についてお答えをいたします。

都市交流施設道の駅保田小学校の経済効果は、開業から9年目を迎えていることから金額に換算をすれば計り知れないものがあると感じております。

しかしながら、議員ご指摘のように、社会資本投資結果に対する指標及び経営評価に対する数値化された指標に乏しいため、客観性や説得力に欠けているとの認識はあり、経済効果を数値化して捉えることも一理あると、昨年9月の定例会において答弁させていただきました。

経済波及効果は新たに発生をした投資や消費によって、その需要を満たす生産が誘発された額を直接効果としております。

その直接効果を、平成26年度から27年度にかけての施設の整備工事及び、令和4年度から5年度にかけての周辺整備工事の投資額から分析をいたしました。

また、平成27年度から令和5年度までの直売所の農産物等の売り上げや、宿泊料等の様々な需要額を直接効果として、千葉県産業連関表を用いて計算をし、分析をいたしました。

その結果、直接効果に伴う原材料の購入や投資額によって誘発をされる第1次波及効果が算出され、その第1次波及効果と直接効果を通じて発生をした民間消費支出の増加により誘発をされた第2次波及効果が算出をされます。

この直接効果、第1次波及効果、さらには第2次波及効果を合計した額がいわゆる経済波及効果となります。

それでは順に追って答弁いたします。

まず冒頭に申し上げました、施設整備工事及び周辺整備工事の建設投資に係る直接効果は約16億6,800万円となり、第1次波及効果は5億5,600万円、第2次波及効果は3億3,900万円となり経済波及効果は、約25億6,200万円との結果が算出されました。

また、経済波及効果から得られる工事に係る雇用誘発者数は約179人との結果が得られました。

次に、農産物や土産品、宿泊など日々の売り上げからの算出となりますが、平成27年度から令和5年度を合計しての直接効果は約50億7,000万円となり、第1次波及効果は約15億3,900万円、第2次波及効果は約7億2,400万円となり経済波及効果は、約73億3,100万円との結果が算出をされました。

また、経済波及効果から得られる売り上げに係る雇用誘発者数は9年間で約532人と算出され、単年度平均約59人との結果が得られました。

従いまして、都市交流施設道の駅保田小学校の開業から現在に至る経済波及効果額は、約98億9,300万円で、雇用誘発者数は約711人と算出をした次第でございます。

以上で、中村基議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしく願いをいたします。

○議長（青木悦子）

中村基議員、再質問はありますか。はい、中村基議員。

○3番（中村基）

1点目、公共交通について質問します。

1年間の実験を経て、今後の公共交通のあり方を決定する時期となりましたが、実験結果が良いのか悪いのか、どうもよくわからない、判断がつかねるという中で、10月以降も両方の運行を続けることになったと私は解釈しております。

そこで、他責ではなく、町民の1人、自分のこととしてこの問題を整理して、今後の進め方について、施策の提案を含めながら、意見、質問をしていきます。

1つ目の質問です。経緯について。今回のオンデマンドの活用実験の前提として、将来循環バスとオンデマンド、両方は財政的に困難、実験後はどちらか一方という前提で開始したかと思えます。

しかし、歩行問題を何とかしようという流れから、オンデマンドの期待は大きかったです。結果は、先ほど申し上げました通り、1日あたり、オンデマンドの利用率はバスに比べ5分の1です。実験当初から増減の変化も見られません。

切り替えが進まない原因は特定できず、効果をどう評価すべきか判断つかないという中で、しかし、一旦始めたサービスの質は落とせない。そこで結論が出るまで実験の交通体系、すなわち両方運行を、財政の問題は残しつつも、継続せざるを得ない状態であったという認識で正しいでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

議員がおっしゃられましたですね、経緯や状況につきましては、同様に認識しております。半年間ですね、実証運行の結果ではですね、1日当り、6ヶ月の結果ですが、3.8人で想定の3.4人を上回っておりますけれども、導入当初から1日当りの利用者数は、ほぼ変化がなく、登録者数も同様に伸び悩んでいる状況でございます。

このデマンドを続けます大前提と申しますのは、総合計画のアンケート結果、これは近年ですね、一番回答者数の多いアンケートに参加した数も多いものでありまして、当時、総合計画策定に当たりまして行ったものですが、3,249世帯分ですね、1,573世帯から結果をいただいたもので、回答率は全世帯の48.4%の結果であります。

これにつきましては満足度が低いということで、住んでいる地域の公共交通は便利かという問いに対しましてそうは思わない、それが66.8%でありました。

そのようなことから、満足度が低く、優先度になりますとですね、一番高い第1位の項目であるということで、交通基盤の充実が求められている現状があるということでもあります。

それに伴いまして、デマンド交通を行いながらですね、行いました利用者アンケートを見ますと、バス停が遠いから利用したとの回答は21%ありまして、また今後も利用したいと思うかという問いに対しましては、96%がまた使いたいとおっしゃっております。

そのようなことから、デマンドを導入しました初期の目的は多少なりともですね、果たしているのかなと思って考えております。

ただしですね、利用してしていない方のアンケートでは、今はほとんど利用しないと答えた方は51%おります。ただし、今は使っていないけども将来は使いたいと思う方は61%おりました。

今後はですね、続けていくのであれば、利用は徐々にですが増えていくだろうという見方をしております。したがって町長が答弁した通り、いろいろなことを検討し、町にとって最良の交通体系を模索していきながら、デマンド交通は維持していくとの考えでございます。

○議長（青木悦子）

はい、再質問はありますか。はい、中村議員。

○3番（中村基）

切り替えが進まなかったということについての質問なんです、その前に。今のお話は、自分で自分の足で、車で移動できる人が多く含まれてるわけですよ。その方たちがもし将来、自分が、足が不自由になった、移動が不自由になったときどうしますか。そうしましたら、デマンドを使いたいと思うと、こういうことだったと思うんですね。この回答は、でも実際ですね、今、車を使わずに公共交通を使っている人たちが、の状態はどうかということが、その予備軍の人たちが使って、公共交通を今度使ったときに、同じ状態になるんじゃないかということが想定される訳です。

したがって、現在使っている人たち、公共交通を使っている人たちを対象に分析します。切り替えが進まなかったことは、私もアンケートを分析しましたが、要因の特定は実はできませんでした。角度を変えて考えてみました。

現在両方を運行している、ということは、究極の実験方法である。ということは、利用者が使いやすい方を選択した結果なんだと、この認識に立つこと、つまりニーズの両極化が生まれているという事実があるんだと。そこで循環バスに終日同乗して利用者に聞き取り調査してみました。4つのことがわかりました。

1つ目、循環バス、朝1便が7時スタートします。しかし、デマンドは8時半で間に合いませんというのは、通勤に使っているからです。この比率が全体の30%、今から申し上げる数字は重複します。

2つ目、健康維持の為、自分のことは自分でしたい、自分の足で歩く、この方が70%。

3つ目、予約電話が煩わしい、登録等わからない、この方たちは50%。しかし、これは近隣3市で、今の鋸南町のやっている普及活動で、徐々に率は上がっていくと思います。それが3市でも実施をされております。

4つ目、病院、買い物の帰り時間が決められず、予約が躊躇される。だからデマンドを使わないんだと、20%。しかし、これは行きと帰りの使い方をひっくり返せば対応できるよということは同乗者の中からも出てまいりました。これも対応可能かと。そうすると、2つの冒頭申し上げた2つが、バスからデマンドに切り替わらない真の要因だというふうには私は解釈しました。

すなわち、この2つは、デマンドに切り替えても問題は解決しない。そして、利用者からは絶対にバスをなくさないでほしいという強い要望がありました。

一方、身体的に循環バスが利用困難な方のニーズが存在することも前回の調査でわかっております。

よって、ここから導き出される結論は、財政を抑えて、両方の運行形態を実現するためにはであり、その発想の切り替えが3月の時点で必要だったのではないかと、このように思います。この点について、行政の見解をお伺いいたします。

○議長（青木悦子）

はい、白石治和町長。

○町長（白石治和）

今中村議員おっしゃる通りでありまして、大体そもそもですね、循環バスは、これは定時で、定時で走る。まさに公共交通形態でございますし、デマンドの方はですね、これはあの、デマンドとは限らずですね、デマンドとは限らず、町内でどういう足が確保できるかということを探索をするっていうような判断をしていただきたいと思います。

例えばですね、例えば地域の住民の皆さんがそれぞれ好意を持って、ボランティアで地域の住民の皆さんを送るよと、迎えるよということも一つあると思います。例えば他のサービスといいますかね、病院なら病院で車を購入してですね、送迎をするという考え方も一つあると思います。

それから商業的なところで車を持ってですね、送迎をするという考え方も一つあると思います。そういう意味で、ある意味では循環バスとですね、循環バスは、これはもう観光客も含めてですね、来訪される皆さんも含めて、これはもう当然必要だろうと。ある一定の時間を決めてですね、そのバスが走ると、それは絶対必要なことでありますし。もう一つはですね、それぞれの住民の皆さんがですね、利便性を求めて足として使えるシステムがどういふことがあるかということを探求をしていければと。そういうような判断をしている訳でありますので、その辺はご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（青木悦子）

質問ありますか。はい。中村議員。

○3番（中村基）

様々な交通体系を組み合わせる進めていくということが必要だと思ひます、私も。最終的にそこにどう持っていくかということだと思ひます。その中でそれは最後のところで、ちょっと質問したいのですが、一旦今これはオンデマンドと循環バスということから実験がスタートしております。ここに限定して質問させていただきますね。最終的には全体の交通体系の話にしたいと思ひます。

まず、先ほど申し上げたように、両方の運行形態を実現するためには、コストをかけずにということについては、2つの方向性があるというふうに考えます。切り口ですね。

1つは、デマンドの財源を他の予算から継続的に充当する。つまり、今回10月から特別交付金を充当するんですが、そういう一時的なものではなくて、継続、恒常的にです。そのためには2つあると思ひます。

1つは、他の予算を削って持ってくること、もう一つは新しい財源を開拓することです。

2つ目の切り口は、デマンドに関わる経費の少ない方法を考えることです。このように考えるんですが、行政の見解はいかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

デマンド交通事業の財源につきましては、利用料金となると思ひます。

ただし今の利用状況ではですね、経費を賄えるほどのものではございません。全員協議会の中でもお話いたしましたけども、特別交付税の措置が、収入を除いた経費の80%いただけますけども、それは永続的に国からいただけるものではありませんで、特別交付税の性格としますと、どんなことにも使える一般財源の性格を持つものでございます。

利用料を増やすためには、利用者を増やすこと、コストも減らすことも大切なことですし、歳入を増やす施策、あるいはやめることもですね、一つの選択肢になるかもしれません。

ただデマンド交通に代わる手段はどの質問でございまして、これはですね、様々な現在あると思ひますけども、今できることは、アンケートの結果等、高齢化によってバス停まで行かれない、ラストワンマイル、そのあたりをどうするのかということによってデマンド交通を導入いたしまして、デマンド交通を今後も継続する方針といたしましたので、実証

運行の推移を見ながら、検証を行いながらですね、既に次に繋げるためにですね、いろいろな先進事例を見てきたり、また地元の事業者や交通関係者の関係のですね、民間企業で行っていることなど、いろいろ見ながらですね、参考にしてお話を伺う機会など、今現在増やしている状況でございます。

そのようにですね調査研究することによりまして、将来の交通手段、それから体験にですね有効なものを得るヒントになるとも考えておりますので、視点の角度を変えながらですね、考えていきたいと考えております。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。中村基議員。

○3番（中村基）

そうですね。デマンドというのは、先ほどお話があったように、例えば地域のボランティア等ですね、協力をいただくということは全体的には必要なんですが、まず即効性とか、結果が取れるためには、何らかのやはりお金が多少かかっても必要だということで、デマンドが導入されたということで、それはそれで正解だと思うんですね。

先ほど2つの切り口について申し上げましたが、今度はデマンドにかわる方法について提案させていただきます。他の予算を削るということは行政マターなので、一旦置いておいて、タクシーをデマンドの代わりに活用することを提案します。

利用者料金は、デマンド相当として実費差額は、町から業者へ支払う方式です。

幸いなことに、町内のタクシー会社の配車体制も強化されるという情報もあります。仮にタクシーが運行されると、デマンドの代わりに運行されるようになりますと、この経費差は年間で1,900万の削減になると試算しております。それはなぜそう出るのか。固定費と変動費の違いにより生まれるものです。この算出根拠は、行政に提出してございます。ただし、これまでの導入経緯もあります。慎重な検討が必要であるということと、関係者の協力依頼が必要になってまいります。

近隣では、南房総でタクシー制を利用しております。この代替案についてご検討いただけますか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

議員の質問に答弁いたしますけども、先日ですね、町内のタクシー事業者を訪問しまして、いろいろなお話を伺ってまいりました。

最近になりまして運転手が確保できたことから、稼働できる車両がですね、2台から4台に増えたということでございます。2台では予約を断るなど厳しい状況でありましたけども、営業自体が好転しているのではないかというお話も聞いてございます。

地元の足がですね、奪われることには大変事業者さんも危惧されておまして、町といたしましても交通手段にですね、多くのレパトリーがあるということは、利用者にも利用手段に選択肢が生まれてきますので、大変良いことだと思っております。

町ではですね、障害者に対しましてタクシー券を発行しておりますけども、近隣市では65歳以上で車を持っていない方や、免許を返納した方、それから生活保護受給者などに対しまして、タクシー券を1回の利用限度額を決めて交付する事業なども行っております。

地元の足を守る施策もですね、大変重要なことだと考えておりますので、調査研究、検討をしていきたいと考えております。

○議長（青木悦子）

はい、中村議員、再質問ありますか。はい、中村議員。

○3番（中村基）

仮にタクシーを利用するとなれば、対象者をしっかり限定してやっていくことが必要かと思われます。そこは課題です。

次に、循環バスの改善についても提案します。現地でドライバーさんのお話を聞いてわかりました。

現行の車両は、青赤とも故障が頻発しております。令和3年にはエンジンが故障して、そっくり交換、150万かかっております。また、直近2ヶ月では、警告灯が点滅したため、スペア車両が緊急出動しております。2つ目は、20人乗りの仕様に実質に3人の乗車率であります。そのため空気を運んでいるようで、効率が悪いと、こういうことがあります。そこで、7人乗り相当のワゴン車への切り替えを提案します。財源は、国交省の地域公共交通維持改善事業、補助率50%。車両代1台500万としますと、2台必要ですが、1台分500万が初年度に発生するだけです。

一方、バスからワゴン車に切り替えることによって、経費が減ります。それは燃費、修繕、保険、車検等ですね。年間180万円の経費が減ると見込んでおります。なお、今後、突発費用が現行バスでは増加予想ですので、さらにこの差は広がるのではないかと予想します。

そうしますと、車両購入代は3年以内で回収でき、4年目からは毎年180万円の経費の削減が見込まれます。なお、水仙や桜のイベント等の繁忙時期は、現行の20人乗りのスペア車両を一方向を走らせると。またはワゴン車を走らせることによって、デマンドの利用者データでわかったことですが、勝山地区は65%の方が活用しておられました。これはなぜか。狭い道の中を、あの大きな車両が入ることができない。だから、メイン道路に出ていくことが大変なんだと。だから、デマンドを使っていると、これが予想されると前回お話ししました。それがワゴン車に切り替えることによって、ルートの変更もある程度考えられるかもしれません。

このように考えますので、この切り替え案についてのご検討はいただけますでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

ありがとうございます。議員のお考えもですね、理解できるところでございます。

このようなことも、そのようなこともですね、こちらもですね、検討事項の一つであると認識しております。ただ今のところですね、車両につきましては大変町民の皆様には

ご迷惑をおかけしておりますけども、修繕しながらですね、使っていきたいと考えております。運行に支障がないようにですね、代車での運行もしております。

バスをですね、ワゴン車にとのことをございますけども、今花観光のシーズンではですね、12月から3月ぐらいまで、私もダムの見に行ったこともあります、バス停にはですね、昼頃ですと10人以上並んでるような状況もございまして、ワゴン車ですと少し対応しかねるのかなと思います。ただですね、いろんな方法もあると思いますし、ワゴン車にしてその時期だけは循環バスの大きなバスを使うとかですね、いろんな方法もあると思いますので、今現在デマンド交通と合わせまして、循環バスにつきましても毎日ですね、乗降調査も行っております。

循環バスにつきましても、見直しの対象であると思って、いろんな作業をしておりますけども、そのようなことがないか見直しすることができないか、現在は検討している状況でございます。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。はい、中村議員。

○3番（中村基）

別のことですが、別の質問ですが、前回質問しました、行政区域外への乗り入れについてです。

現在、道の駅保田小への高速バスの乗り入れがですね、難航している中、町民からは、富楽里への乗り入れを切望する声が上がっております。

可能になれば、横浜、東京、千葉へのアクセスが可能になります。ご高齢の方々が、朝、連れ合って、横浜の中華街で食事をして、山下公園で散策をして、その日のうちに帰ってくると、このような行動範囲も広がってくるのではないのでしょうか。鋸南町以外へのバスの乗り入れについて、行政、その後どうなりましたでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

行政区域外への乗り入れにつきましては、以前からですね、一般質問や自由意見などでですね、アンケートのですね、自由意見で他市への乗り入れにつきまして、特に富楽里への意見が目立ちます。

以前はですね、町外への乗り入れはハードルが高いと申しましたが、千葉運輸支局に伺いますと、域外運行を行う場合には、町の公共交通会議で乗降場所を設置する市の職員にオブザーバーとして出席いただきまして、支障がないことが確認できれば可能であるというような回答を得ております。当然ですね、その前に関係市に対しまして、事前の説明はですね、当然必要な手続きだと思っておりますが、利便性の向上ということであると、必要な選択肢の一つではないかなと、検討事項の一つでございます。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。はい、中村基議員。

○3番（中村基）

いずれにしても、利用者である町民を含め、一緒に検討する、そういう場が必要かと思われまます。今まで申し上げたことは改善の、改善案の一例にすぎません。もっと別の考え方もあるでしょうし、何より使う側の意思を汲み上げ、深掘りする必要があります。どんなに優れた制度でも、使う側の協力なくしては実現しません。

そこで、10月以降の公共交通をどうするかを、住民を交えた交通会議を立ち上げてはどうかと提案しましたところ、先ほど町長より、現行の地域公共交通会議を活用し、対応する旨、答弁いただきました。

それでは、質問いたします。昨年3月22日の第1回地域公共交通会議の議事録を見ると、鋸南町の公共交通の問題点を議論した後、すぐに次の議題がオンデマンド実証運行に限定したのはなぜでしょうか。様々な交通手段の検討はこの場では行われたのでしょうか。お願いします。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

第1回ですね、公共交通会議につきましては、デマンドを導入する前にですね、行った会議でありまして、新しい交通、公共交通をですね始めるには、道路運送法上ですね、許可が必要でありまして、地域公共交通会議で協議が整っていることが条件となっているため、開催をしたところでございます。議題をですねデマンド実証運行に限定したのはそのためでございます。

ただし町の現状だとかですね、問題点、それから総合計画に位置づけされました、きめ細やかな公共交通をですね、提供するため、デマンドの必要性もですね、その会議におきましては説明をさせていただきました。様々な交通手段のですね、検討した上で、今現在行うことができるのは、デマンド交通でありまして、実証運行を行いたいということで協議をお願いしたところでございます。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。はい。中村議員。

○3番（中村基）

そうしますと、様々な案の吐き出しや絞り込みには、住民はどのように関わりましたでしょうか。どんな方法を使ったのでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

先ほど私も答弁しましたが、その大前提となるのはですね、総合計画の住民アンケートだと申しました。公共交通網のですね、整備を掲げまして、主要な施策を示す総合計画の策定に当たりましては、住民アンケートから始まりまして、様々な分野から計画策定懇話会やワークショップを経まして、住民参画のもと、計画審議会にて計画を承認いただいたところでございます。

その計画目標やアンケートによります満足度と、優先度などからですね、高齢者の多いこの町にとりましては、不足している公共交通の充実が必要だということでありまして、課題解決のためには、デマンド交通を実証運行してみる必要があると考えたものでございます。

○議長（青木悦子）

再質問ありますか。はい。中村議員。

○3番（中村基）

今お話のあった、ワークショップっていうのがどういうふうに機能したのかということがちょっと私にはわからないんですが、まさに私はワークショップを通すことが必要だと思ってるんですね。先ほどらい、出てきているこのアンケートというのは、この第1回公共交通会議に添付されている資料2です。そこに自由意見のアンケートがあつて、あれを整理しますと、全部で30のうち、5つが循環バスに関する内容です。

これは循環バスの回数及びその町外への乗り入れについての要望でした。そして2つがデマンドに対するオンデマンドに対する要望でした。残りは、鋸南町の公共交通の脆弱さを指摘したというような内容でありました。

したがって、アンケートの結果に基づくならば、最初に検討すべきはやっぱり循環バスだったんだろうと、次にバスを補完する交通手段だと、こういう進め方だったのではないかと思うんですが。そこがデマンドというふうにすぐ行くことは、やはりそこに少し飛躍があつたのではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

まず循環バスがありまして、様々な交通手段があると。JRバス、それからタクシー、それから有償福祉運送などもございます。その中でいろんな住民のですね、声を伺いますと、ラストワンマイルということで、必要だということで、デマンドを導入したということだと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。中村議員。

○3番（中村基）

町長の答弁に、既存の公共交通会議を活用するという、こういう話がありましたので、そこにですね、こういうことを加えていただければと思います。

従来の国交省の設置要綱に基づく、このメンバー構成や進め方である、この公共交通会議の見方、そして見方を公共交通会議のですね、あり方を変えて、もっと源流、町民を交えた、先ほどおっしゃったような本当の意味でのワークショップを活用して、合意形成を図る必要があると私は考えます。つまり言い換えれば、町民にも責任の一端を担わせてくださいと、こういうことです。

これはまどろっこしいかもしれませんが、もし最初にですね、こういう手順を踏んでいたら、実験の結果や期間も変わっていたのではないかと考えます。

次に、10年15年先の公共交通体系についてですが、今回私が今まで申し上げてきた、提案した進め方ではなく、逆に行政や有識者が中心に研究実験を進め、後期基本計画の策定を通して、つまりトップダウン、つまり今の進め方、これである程度具体化した後に、地域住民とのワイガヤに臨むことが、これは現実的ではないかと、このように考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

10年先ですね、交通体系につきましては、町長答弁申し上げた通りですね、どのようになっているのか、なかなか判断しづらいところもございます。今後の交通体系をですね、どのようにすればこの町にとりましてベストなのか、ということはですね、すぐに正解を出すことは難しいと思う、私は考えております。

デマンドのことばかり気になってしまいますけども、先ほどのですね、タクシー事業者さんのお話もありますし、交通手段をですね、維持すること、それからですね民間企業による手法、地域で行われることがあるかもしれません。社会情勢、技術の進歩、それから住民ニーズ、そのようなことがいろいろかなり大きく変化する。今ですね、ライドシェアにつきましても、また政府の方で、少し大きな動きがあつということで、一般のドライバーにも、いろんな郵便局だとか農協だとか、いろんなそのような方を事業者にしまして、行っていくような指示を出したというようなことで、その辺りもですね、大きく動いてくるのではないかなと思っております。

今の考えでありますけれども、今できることをやってみまして、改善して次に繋げていくと、少しずつでもですね、良い方向に近づけていくことに努めていくことしかないかなと思っておりますので、いろいろな可能性につきましてですね、模索をしていきたいと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。はい、中村議員。

○3番（中村基）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

では、2つ目の質問です。経済効果の結果についてです。私達が想像してたより先ほどの町長からの数字、思ったより遥かに大きな効果が生み出せていたということがわかりました。町民の方たちにもぜひ教えていただきたいと思いました。

算出には研究が必要でハードルも高い。そこで、町の職員が県の統計課へ出向き学習し、ツールを入手し、何回かの検証を経て、本日の数値を導き出したと聞いております。そのことに対して敬意を表します。

私も提案した立場上、町とは別の行動で習得のために単独で県にレクチャーを受けました。そのときに、県職より、鋸南町職員の前向きな姿勢を高く評価いただいたことが、町民としても嬉しかったです。

全国町村でも経済効果を捉えた事例は、稀だと伺いました。今回の仕組みが町の財産となったこと、そして若い職員たちの自信にも繋がったことが大きかったと思います。

それでは質問します。これからどのような活用を考えておられますか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

議員おっしゃるようになりますね、統計課の方にですね、一応いろいろ教わりまして、見ていただきましてですね、ある程度OKというようなこともいただきました。

経済効果の算出方法につきましては、実績から捉えることはですね、ある程度システムチックって言いますかね、できることを考えておりますけども、これからですね、新たに行うですね、事業の効果を捉えるということは、ある程度予測の部分もありまして、大変苦慮するのではないかなとも考えております。

今回捉えました経済効果額は広く周知することによりまして、社会資本投資結果を経済効果として数値化してわかりやすくお知らせできるものだと考えております。

またせっかく得たですね、スキルをですね、無駄にしないように職員間で引き継いでいくことも重要だと思っております。

今後はですね他の事業の効果としましても、広く活用できるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、再質問。はい、中村議員。

○3番（中村基）

経済効果は町の、町の実績です。

例えば、私が前に勤めていた会社の業績というのは、もうシステムティックに出てきます。しかし、町の業績というのはそういうものではありません。もっと大きな、先ほど町長がおっしゃられた波及効果を取らなきゃいけない。いけません。その意味で、このロジックというのは、非常に今回の仕組みというのは大きかったと思います。これをベースにいろいろなことに活用していただければと思います。

今後、定期的に公開していくような努力をしていただきたいんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

いろいろなですね、事業につきまして、お知らせすることが大切なことであると考えれば、このようなこともですね、周知をしていきたいなど、活用していきたいとも考えております。

○議長（青木悦子）

はい、再質問。はい、中村議員。

○3番（中村基）

はい、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（青木悦子）

以上で中村基議員の質問を終了します。ここで2時35分まで休憩といたします。

…………… 休憩・ 午後 2時24分 ……………

…………… 再開・ 午後 2時35分 ……………

◎一般質問

◎2番 篠宮 真樹

○議長（青木悦子）

はい。それでは休憩を解いて会議を再開します。2番篠宮真樹議員の質問を許します。

[2番 篠宮真樹 質問席につく]

○議長（青木悦子）

2番、篠宮真樹議員。

[ベルが鳴る]

○2番（篠宮真樹）

私は1件、観光によるメリットとデメリットについて質問したいと思います。

鋸南町には魅力のあるたくさんの場所があり、その魅力を生かした観光は重要な産業の一つだと考えます。

その魅力を生かして観光客を呼び、鋸南町に来ていただいて、町の良さを知ってもらい、観光人口の増加、そこからの移住定住者を増やすことや、観光一つの産業として雇用の促進や町の経済の活性化など、観光中心とした様々なメリットがたくさんあると考えますが、しかしながら、たくさんの観光客が訪れることによるオーバーツーリズムにより、様々なデメリットも考えられます。そこで5点質問します。

1、鋸南町には年間どれくらいの観光客が訪れて、観光客が訪れたことによる経済効果はどれくらいあるのか。

2、鋸南町には鋸山の元名石切り場跡など、未整備の観光資源がまだまだたくさんあると思うのだが、新たに観光資源の発掘をする考えはあるのか。

3、春の水仙や桜のシーズン、大型連休などのときに交通渋滞が起こりますが、特に下り方面から来た保田交差点の右折車両も多く、渋滞する箇所だと思うのだが、町としての認識はどうか、また改良するような計画はあるのか。

4、佐久間ダムの花見のシーズンに駐車場が全然足りない状況だったと思うのだが、佐久間ダムを始め、町内の駐車場を増やす考えはあるのか。

5、交通渋滞から渋滞回避のために狭い道への進入をするなどの交通トラブル、またゴミのポイ捨てなど、どのように防いだらよいか、具体的な防止策はあるのか。

以上の5点を質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（青木悦子）

篠宮真樹議員の質問について、町長から答弁をお願いします。白石治和町長。

[町長 白石治和 登壇]

○町長（白石治和）

篠宮真樹議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の観光によるメリットとデメリットについてお答えをいたします。

ご質問の1点目、鋸南町には年間どれぐらいの観光客が訪れて、観光客が訪れたことによる経済効果はどのくらいあるのかについてであります。千葉県令和4年の観光入り込み調査によりますと、安房地域には、年間で約945万人、鋸南町には約145万人の観光客が来訪されており、そのうち道の駅保田小学校には約78万人、日本寺には約32万人の観光客が来訪をされているとのことでもあります。また、12月から4月にかけての水仙や桜の花まつり期間中には、約6万人の観光客が早春の花観光に訪れております。

次に、経済効果であります。町内での経済効果は把握はしておりませんが、千葉県で実施をしております県内の観光消費額および経済波及効果の推計結果によりますと、令和4年の観光消費額は約1兆4,947億円、経済波及効果は約1兆6,311億円とのことでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年と比較をすると、観光入り込み客数は7割程度まで、観光消費額については、県の旅行支援とく旅キャンペーンなどの効果もあり、9割程度まで回復をしているとのことでございます。

ご質問の2点目の、鋸南町には、元名の石切り場跡などの未整備の観光資源がまだまだ沢山あると思うのだが、新たに観光資源の発掘をする考えはあるのかについてであります。鋸南町の魅力を発信をして、関係人口を増加をさせる上で、既存の観光資源の活用に加えまして、新たな観光資源を発掘することは重要であると認識をしております。

近年ではSNSなどのウェブにより観光をはじめとする様々な情報を求める方が多く、情報を必要とされている方に向け、適切な情報をより効果的にわかりやすく、情報発信を行えるかも、課題でございます。

新たな観光資源を発掘を合わせて、適切に情報の発信を行うという課題を解決をする方法の一つとして、鋸南町の魅力発信に特化した地域おこし協力隊員を採用することも検討をしてみたいと思います。

ご質問の3点目の、春の水仙や桜のシーズン、大型連休などのときに、交通渋滞が起きますが、特に保田交差点は変則的で、観光客にはわかりづらく、右折車両も多く、渋滞をする箇所だと思うのだが、町としての認識はどうか、また改良するような計画はあるのかについてであります。国道127号の保田交差点につきましては、国道127号、県道鴨川保田線、県道保田停車場線が交差をする変則の十字路であり、特に観光シーズン等で交通量が増加をすると、渋滞が発生しやすい箇所であることは認識をしております。

国道においては、交差点改良事業が計画をされていた時期がございましたが、地元関係者との協議が整わず、事業化の目途が立っていないと伺っております。

ご質問の4点目の、佐久間ダムの花見のシーズンに駐車場が全然足りない状況だったと思うのだが、佐久間ダムを始め、町内の駐車場を増やす考えはあるのかについてであります。平成11年から町全体を桜の観光地にと始めた佐久間ダムを含む町内全域への桜の植栽も今年で25年目となり、令和4年度には植栽本数は2万本を達成をいたしました。

役場の庁舎前に植栽をされている伊豆、河津町より平成14年に寄贈された桜、河津桜の原木の子孫も大きくなり、毎年桜の時期になると綺麗なピンク色の、ピンク色の花を咲かせ、訪れた方たちの目を楽しませております。

元々鋸南町は古くから日本水仙の国内三大群生地の一つとして知られており、水仙の開花時期が短いことから、2月に咲き始める河津桜とリレーをすることで、大漁桜やソメイヨシノや八重桜と美しい花のリレーが続くようになりました。

近年では、水仙、桜と早春の花観光の名所として、佐久間ダム周辺が認知され、訪れる方も増加をしております。

町としても、来訪者の増加に対応するため、佐久間ダム周辺の駐車場整備を行い、現在では160台の、160台程度の駐車台数を確保しておりますが、イベント開催時など、駐車し切れない状況が見られました。

一方で、佐久間ダムは県から町に管理を委託されていることや、地形的な制約など現実的には駐車場を増やすことは容易ではございません。

これらのことから、佐久間ダムへの来訪者の方には、循環バスをご利用いただくようアナウンスを行うことや、イベント開催時にはシャトルバスの運行や開催時間を循環バスの発着時間に合わせるなど、大混雑の緩和に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の5点目の、交通渋滞から渋滞回避の為に、狭い道へ進入するなどの交通トラブル、ゴミのポイ捨てなどをどのように防いだらよいか、具体的な防止策はあるのかについてであります。観光等で訪れたお客様が、カーナビゲーションなどの案内により、道路状況がわからないまま、地域住民が利用している狭い道や行き止まりの道に入ってきて、立ち往生してしまうということが発生をしております。

町では地域の方からの要望により、路肩に看板を設置をするなどして、そのようなトラブルを減らすよう心がけております。

ゴミのポイ捨て、いわゆる不法投棄に対するトラブルにつきましては、観光客に限らず町内の複数箇所が発生をしている状況がございます。

コンビニの袋にゴミを入れて、そのまま投機をされることが増えておりますが、防ぐ手立てとしては、ポイ捨ての多い場所に標識など看板などを設置をし、注意を促すことで抑制に努めております。

以上で篠宮真樹議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（青木悦子）

篠宮真樹議員、再質問ありますか。はい、篠宮議員。

○2番（篠宮真樹）

1点目の答弁の中で、町内での経済効果を把握しておりませんとのことですが、税収の増加具合などで少しの目安になるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、税務住民課長。

○税務住民課長（対馬尚子）

ご質問の税収の増加具合が、経済効果の目安になるのではないかについてお答えいたします。

税収に関しましては、地域経済の状況ですとか、人口の問題等、様々なファクターがございますが、ご質問の経済効果の目安となる統計資料の方はございませんので、ご理解の方よろしくお願いいたします。

○議長（青木悦子）

再質問ありますか。はい、篠宮議員。

○2番（篠宮真樹）

少しでも、この数字で見れた方がですね、町民の方とかいろいろなところで、この目安になると思うんですね。だから、ぜひそういうような具体的な目で見えるような形を作ってもらいたいと思います。

それから鋸南町の12月から4月の花まつり期間中、6万人の観光客が訪れたとありますが、ありましたが、この河津町では令和24年の河津桜まつり期間中の入り込み数が62万2,738人という公表がありました。そこでですね、目標人数の70万人に達しなかったということです。

私がこの観光客の人数とか、この数にこだわっているのは、来年の目標を立てたり、この先何年後に観光客を何倍にするとか考えたときにですね、その数字がないと、具体的な、その目標が立てられないんじゃないかという訳で、目標がなければ何の行動もできないんじゃないか、そういうことを考えるわけですので、町には何らかの形でこの具体的な数字を出してほしいと思います。

それから2点目の質問の答弁の中で、新たな観光資源を発掘することは重要だと認識しているとありましたが、現在鋸山は、日本遺産の候補地に申請して、登録の申請をしていますが、その進捗状況はどうなっていますか。

○議長（青木悦子）

はい、教育課長。

○教育課長（安田隆博）

議員もご存知かと思いますがけれども、令和3年にですね、日本遺産の候補地として認定されました。

当時、活用推進協議会を設立いたしまして、3年間の補助事業として、現在本申請に向け準備をして参ったところでございます。

本年ですね、6年の3月に文化庁に対し、この日本遺産への本申請を提出をしたところでございます。

今後、有識者委員会による審査を経まして、修正等が入り、今年の12月末にですね、最終審査結果が出るという予定となっております。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。はい、篠宮議員。

○2番（篠宮真樹）

その、12月に結果が出てですね、登録された際にですね、その鋸山周辺の整備が必要になってくると思うんですが、その町の方の考えはどうか。

それからまた、鋸山が日本遺産に登録された場合、周辺の整備などが必要になったときですね、その整備の、整備する場合の、その予算というか、それは町の財源を使うのか、それとも国からの予算が来て、それを、周辺を整備するのか、それを、そこをお答えください。

○議長（青木悦子）

はい、教育課長。

○教育課長（安田隆博）

まず文化庁の日本遺産の補助金に関してはですね、組織体制とか、人材育成、あと普及啓発、情報発信、これらのソフト系の事業に充てるということが前提となります。いわゆる観光のインフラ系に必要な、例えばトイレであるとか、駐車場であるとか、その他のハード整備に関しては充たができないという状況でございます。

ただ、このトイレや駐車場などのインフラ系の整備に関しましては、基本町の自主財源、もしくは補助金等を主体とし、整備していくということが想定されます。

他の省庁のですね、補助金の活用を模索しながら、コストを抑えて計画的に進めていく必要があると考えております。

今後とも同協議会の中で協議を重ねるとともに、両自治体の観光部署、あと企画部署とも連携をとりながら、足並みを揃えて実施していくことが現実的なんではないかなというふうに考えております。

○議長（青木悦子）

再質問ありますか。篠宮議員。

○2番（篠宮真樹）

その日本遺産になった場合、やっぱり保田駅から、保田駅や道の駅保田小などですね、そこからこう歩いてハイキングとして、鋸山まで行ったりするということが、やっぱり想定されます。

結構距離があるので、あの間にやっぱりトイレ等とかが必要になってくると思うんですね。もし日本遺産になった場合は、そのあたりの整備をしっかりとってほしいと思います。

それから3点目の、保田交差点の、保田交差点なんですけど、館山方面から来た車両が、保田インターの方に右折する車両で渋滞するのもそうなんですけども、金谷方面からこう来た車両がですね、やっぱりあそこも渋滞して、保田駅の方向を迂回して、保田商店街の方に入ってくる車がすごく増えるんですね。

そこを通るときに結構スピード出して走行する車両がすごく多くてですね。結構危険なことも、危険な場面も結構見たりするんですね。それで保田交差点も過去に死亡事故も起きたりしていますから、国に対して、あの早急に、その改良してもらえるように訴えてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

建設水道課長。

○建設水道課長（齋藤正樹）

そうですね、令和4年のですね、9月にはですね、安全協会のもですね、保田支部長さんからですね、その交差点の改良についてのですね、要望が町の方として受け取りました。

その内容としましては、やはり交通渋滞、また過去に起きたですね、人身事故等が起きていて、そういった改良を求めるということであります。

先ほど町長の答弁にございましたようにですね、国道改良についてはですね、地元関係者との協議が整わず、なかなか事業化の目途が立っていないところではございますけれども、このいただいた要望書の方はですね、国道、千葉国道事務所の方にはですね、提出させていただきまして、情報の方は共有しているところです。

また年にですね、何回か国道事務所の方とですね、顔を合わせる機会もございます。そういったときにですね、やはりこういった要望が出ているということはですね、随時伝えさせていただいているところでございます。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。はい、篠宮議員。

○2番（篠宮真樹）

ぜひとも頑張ってそこを改良できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それから4点目の質問での答弁で、佐久間ダムの駐車場などを増やすことがやっぱり容易ではないということですが、イベント等でせっかく来ていただいた観光客の方々がですね、駐車場に停められないで、そのままぐるっと1周して帰ってしまうということが結構あったみたいなんです。それがすごく残念でなりませんので、町の方は行っているとは思いますが、佐久間ダム周辺の私有地の所有者などの協力をしてもらってですね、少しでも駐車場を確保してもらいたいと思います。はい。

それから5点目の質問の答弁でですね、交通トラブルや不法投棄など町内で起きているとのことですが、やはりそのようなトラブルが多発した場合ですね。町民の間で観光客が来ない方がいいとか、観光客に向けた各種イベント等に協力をしてくれないとか、そのようなマイナスなことが起こりかねません。ですからこの問題はですね、簡単に考えずにしっかりと対応してもらいたいです。

それから最後にですね、観光とは行政だけではうまく行くとは私は考えていないんですね。やっぱり地域のいろいろな団体や町民が一つになって、イベント等を開催して、そういうことがうまくいって行くのだと思います。

町にはですね、そのやっぱり旗振り役としてですね、観光客を呼ぶ、たくさん増やすということを頑張ってほしいと思います。私の質問は以上です。

○議長（青木悦子）

はい。以上で篠宮真樹委員の質問を終了します。ここで3時10分まで休憩いたします。

…………… 休憩・ 午後 2時57分 ……………
…………… 再開・ 午後 3時10分 ……………

◎一般質問

◎1番 東 愛乃

○議長（青木悦子）

はい。それでは休憩を解いて会議を再開します。1番東愛乃議員の質問を許します。

〔1番 東愛乃 質問席につく〕

○議長（青木悦子）

1番、東愛乃議員。

〔ベルが鳴る〕

○1番（東愛乃）

私からは2件質問いたします。

まず1件目、空き家対策の取り組みについて。当町は千葉県内54自治体の中でも、高齢化率が49.6%と県内で2番目に高く、昨年の出生数も8名と少なく、人口減少対策において一般質問でも毎回取り上げられております。

また、空き家率は未発表ではありますが、県南の空き家率は特に高く、25%以上の市が連続しています。

近年、当町における子育て支援や住宅取得、移住に関する支援はとても充実し、他の市町村よりも手厚いと思えるほどです。

近隣の市で子育てしている方からも大変羨ましく思われ、私自身も、鋸南町へ移住してきたらどう、など、日常的に話題になっています。ですが、決まって住む場所がないよね、探しているけど、空き家バンクの物件数も少なく、手頃な物件がないと、子育て世帯の移住者や2拠点居住希望者からも度々言われます。

そこで、以下の点について質問します。

- 1、空き家率は何%か。
- 2、空き家バンクの現時点での売買及び賃貸物件、賃貸物件数累計登録件数、成約件数は何件か。
- 3、空き家利用希望者の登録者数は何名か。
- 4、登録物件数が1桁台と伸びないが、今後の取り組み及び対策はいかがか。

2件目、高校生の機会均等と支援について。当町には高校がなく、近隣市にある高校へ通わねばなりません。中学生までの支援は手厚いですが、高校生からの支援が今ひとつ足りないように思います。

この4月から東京都では、高校の学費が無償化され、尚且つ選択肢の多い都内へ引っ越しを検討する方も増えているようです。

保護者の仕事の都合もありますが、この先の子供の将来を考えて、新学期や進級のタイミングで、都内へ行かないまでも、より選択肢の多い、木更津市や君津市などへ転出してしまう子育て世帯もいます。そこで1点質問します。

定住の維持と教育の機会均等のため、就学期の子供を抱える世帯の計経済的負担の軽減を図るためと、遠方の高校へ通学している町内に居住する高校生等の保護者（通学費負担者）に対し、通学定期代の一部を助成してはどうか。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（青木悦子）

東愛乃議員の質問について、町長から答弁を願います。はい、白石治和町長。

[町長 白石治和 登壇]

○町長（白石治和）

東 愛乃 議員の一般質問に答弁いたします。

1件目の空き家対策の取り組みについてお答えいたします。

ご質問の1点目、空き家率は何%かについてであります。町内における空き家は、直近で空き家調査を実施をした令和2年度のデータとなりますが、729棟で約19%、そこから別荘等として利用されているものや水道を利用しているものを除外をした空き家としては312棟あることが確認されております。約8%の居宅が利用をされていない空き家ということになります。

ご質問の2点目の、空き家バンクの現時点での売買及び賃貸物件数、累計登録件数、成約件数は何件か、についてであります。町の空き家バンク制度は、町内における空き家の有効活用を通して、移住定住の促進による地域の活性化を図ることを。少々お待ち下さい。

○議長（青木悦子）

暫時休憩とします。

…………… 休憩 ・ 午後 3時15分 ……………

[マイクの調整をする]

…………… 再開 ・ 午後 3時16分 ……………

○議長（青木悦子）

それでは再開いたします。

○町長（白石治和）

地域の活性化を図ることを目的に、平成27年度から制度を開始をし、令和3年1月からは農地付き空き家の取扱いも追加をいたしました。

5月末現在の物件の登録状況は、利用希望者を募集をしている物件は9件、うち売買物件は7件、賃貸物件は2件となっております。

また、制度開始から5月末までの累計登録件数は、57件ありましたが、所有者の事情や令和元年台風による被災で取り消した物件が7件あり、登録物件に対しての成約数は、41件で、成約率は82%となっております。

ご質問の3点目の、空き家利用希望者の登録者数は何名か、についてであります。5月末現在での空き家利用希望者の登録者数は、43名となっております。

この制度は、利用登録をしてから、2年間が有効期間となっており、累計登録者数は、107名で、令和5年度中は27名の登録がございました。

ご質問の4点目の、登録物件数が一桁代と伸びないが、今後の取組及び対策はいかがか、についてであります。まず、現在の取組についてであります。毎年、区長会で制度の説明や周知を行っているほか、4月に発送をされる固定資産税通知文の一面に、空き家バンク制度について掲載をし、家屋の所有者に制度の周知を図っております。

また、空き家の登録に際し、障害となる事情等について、空き家所有者や不動産業者等に聞き取りを実施をしたところ、空き家があっても片付けが出来ない、片付け費用の支援が欲しいとの意見がございましたので、令和5年度から新たに、空き家片付け応援支援金制度を導入いたしました。

この制度は、空き家バンクに登録をされた物件の家財道具等の搬出、処分費の一部を補助するもので、令和5年度は7名の方に交付をいたしました。

併せて、空き家バンク登録物件が、空き家バンク利用者希望者と、売買や賃貸の契約が成立をした場合には、物件所有者に対し、奨励金を支給する制度、空き家バンク成約奨励金も導入しており、令和5年度は6名の方に支給をいたしました。

空き家バンクに登録をされた物件の利用を求める方は多くいらっしゃいますので、空き家の所有者に対し、登録制度や支援制度などの周知を行い、登録物件の増加に取り組んでまいります。

2点目の、高校生の機会均等と支援について、お答えをいたします。

現状、高校生にあっては、国策により、家庭の経済的負担を軽減をし、すべての生徒が平等に教育を受ける機会を提供することを目的とし、平成22年度から高等学校等就学支援金制度により支援が行われております。

本制度は、公立高校の授業料の無償化から始まり、私立高校の授業料も一定額まで支援するなど拡充を経て、現在の公立、私立高校の授業料の実質無償化に至っております。

多くの高校生がこの制度による恩恵を受けており、経済的理由で進学を諦めるケース等も減少しているのではないかと考えております。

しかしながら、都市部と地方での格差は、依然として存在をし、都市部では、比較的充実した教育を提供できる環境がある一方、地方に目を向けると予算不足、教員不足、

通学にかかる交通費などの問題で、教育環境やその質に差が生まれている現実もございます。

安房地域においても、過疎化や少子化の影響により、高校の統廃合が進み、その結果、従来よりも高校の選択肢が限られ、上り方面へ進学を求める生徒が増加傾向にあることもその一端であると考えております。

鋸南町は、地理的な優位性もあり、安房地域の中でも特に上り方面への進学率は、安房管内の近隣自治体と比較をして、高い率となっており、鋸南町における令和元年度から令和4年度の君津、木更津等の上り方面に通う生徒数の比率について調べてみますと、令和元年度は、52名の卒業生の内、22名。率にして42.3%。令和2年度は、31名の卒業生の内、10名。率にして32.3%。令和3年度は、43名の卒業生の内、17名、率にして39.5%。令和4年度は、40名の卒業生の内、21名。率にして52.5%。同期間の平均としては、42.2%の生徒が上り方面の高等学校に進学しているという結果でございました。

参考までに同期間の安房における他自治体の上り方面に進学をする生徒の状況は、鴨川市が平均14.3%、南房総市が平均14.2%、館山市が平均11.4%という状況でございます。

安房管内の自治体の中でも、鋸南の生徒が上り方面への進学を目指す割合が、非常に高いということがわかります。

速報値ですが、令和5年度は、42名の卒業生の内、君津、木更津など上り方面に通う生徒数は15名。率にして35.7%という結果であります。令和5年度にあつては、その率は、やや減少をいたしました。

議員ご質問の通学定期代の助成につきましては、現在、移住定住支援策として、令和4年度から蘇我以北に通学をする18歳以上の大学生等に対し、年間10万円を限度に通学支援助成金を交付をしております。

この通学支援助成金に関しましては、これまで令和4年度に4人、令和5年度で9人が制度を利用しております。

この制度は、子育て支援策としましても、大変有効であると考えておりますので、助成対象に高校生を含めることについては、前向きに検討を進めて参りたいと思います。

以上で、東愛乃議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（青木悦子）

東愛乃議員、再質問ありますか。はい。東議員。

○1番（東愛乃）

1件目の質問1についての答弁ですが、令和2年度のデータで312棟空き家があり、空き家率が約8%ということですが、3年超でどのくらい増えていると予測されるか。

毎年4月に発送される固定資産税の通知の際に、空き家バンク制度の周知を図っているということだが、新しく空き家となった家屋について把握しているということか伺います。

○議長（青木悦子）

はい、建設水道課長。

○建設水道課長（齋藤正樹）

令和2年度のですね、調査以降、この3年余りです、空き家の増加についての予測としましては、一つの指標としまして、水道の閉栓の件数からちょっと見てみます。

そうしますとですね、開栓に対して閉栓件数がですね、36件多いことからですね、前回の令和2年度の312棟からですね、約10%程度、増えたと予測しまして、約350棟のですね、空き家はあるものと思われま。

なおですね、次回この空き家の全数調査についてはですね、来年度、令和7年度を予定しているところです。

○議長（青木悦子）

はい、再質問。はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

後段部分についてお答えいたします。

固定資産税の納税通知書に同封する空き家バンク制度の周知につきましては、納税者全員に同封しており、特定の方のみに通知しているということではございませんので、ご了承をお願いいたします。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。はい、東議員。

○1番（東愛乃）

空き家の所有者に意向アンケートなどはとっているのか。

例えば、住宅等の利用状況について、所有状況、利用状況、住宅の状態など、また今後、空き家等の利用について、売却したい、売却したくない、賃貸したい、賃貸したくない、その他など、空き家所有者に対して意向調査をしてはどうか、伺います。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

回答します。

地域振興課では、令和3年度において、前年度に建設水道課で実施した空き家調査の結果に基づき、新たに空き家と認定された物件の所有者を対象にアンケートを実施いたしました。

アンケートに、対象の物件は、現在、使用していない空き家である、と回答いただいた方からは、他人に使用されることに抵抗があるため、空き家バンクには登録したくない、との回答も複数ありました。

一方で、登録に前向きな方からは、空き家の修繕や改修、残置物の処分費用の補助制度を希望する意見がありましたので、令和5年度に片付けの支援制度を創設し、7名の方に交付したところです。

前回のアンケートから3年ほど経過し、空き家の状況や所有者の認識等も変化してると思いますので、空き家バンク制度の周知と併せ、説明も現状に即した内容に更新し、アンケートの実施について検討して参りたいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。はい、東議員。

○1番（東愛乃）

固定資産税の通知の際に、こういうお知らせが来るんですが、私自身そうなんですけれども、見て中を見ないですよ、あんまり中を見る人が少ないんじゃないかと思うんです。あの自治体によっては送られてくる封筒の裏表紙、ここに書いてあったりとか、ちょっとカラーを入れたりだとか、こうこう見るんだったらここにあった方が見るかなっていう、そういう工夫もお金をかけないでできるんじゃないかと考えます。

続いてすいません。空き家登録件数が10件弱に対し、空き家利用希望者が5月末現在で43名ですが、貴重な新着物件が出た際に利用希望登録者へ情報が町から届くようになっているのか伺います。

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。議員のご指摘のように、現状では需要と供給のバランスが偏っており、また町長答弁で申し上げたように、成約率は82%と高く、登録された物件については、比較的早期に契約が締結されております。

また、利用希望者の中には物件登録サイトの閲覧頻度は低い方もいらっしゃると思いますので、今後新たな物件が登録された際には、利用希望者にとって不公平とならないよう、申請の際に記載された連絡先へと情報を発信してまいりたいと考えております。

○議長（青木悦子）

はい、再質問。はい、東議員。

○1番（東愛乃）

勝浦市の移住定住ポータルサイトは非常に見やすくよくできており、空き家情報をいち早く届けてくれるメールマガジン、空き家バンクウェイティングリスト登録ホームも簡単に登録できるシステムです。

ぜひ、鋸南町も先行している自治体を参考に、スマホでも見やすいポータルサイトを作り、情報発信すべきだと思います。

次に、毎年区長会で空き家バンク制度の説明や周知を図っているということですが、空き家が増えるるとどのようなデメリットがあるか、空き家を利活用し、移住希望者と繋げることでメリットや家を循環させることの重要性について伝えているのか。

また、空き家になった物件情報は、各区長から連絡は入るようになっているのか伺います。

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。

地域振興課では、毎年区長会の開催時に空き家バンク制度の説明を行い、令和5年度からは片付け応援支援金や成約奨励金など、利用促進を図るための支援制度についても周知を行っております。

あわせて、転居等により空き家の情報がある場合も、地域振興課へご連絡いただくよう依頼をしております。

現在は議員ご指摘のような点について説明などは行っておりませんが、次年度以降に向け、どのような説明を行えば、効果的に空き家の利活用が促進できるかという観点を踏まえ、説明の内容について検討を行ってまいります。

○議長（青木悦子）

再質問。はい、東議員。

○1番（東愛乃）

今回質問するに当たり、いろいろ調べたわけですが、総務省が公表している自治体の空き家バンク取り組み事例集の中に、特徴的な取り組みとして、山口県周南市では、地域住民が移住希望者と地域との橋渡しを行う里の案内人制度を行っていたり、また、徳島県三好市では、地域の情報に詳しい集落支援員が活動している、そのどちらも空き家所有者に対し、空き家の活用を呼びかけたり、空き家の掘り起こしを行い、移住希望者に対し、地域の情報や空き家情報などを提供し、移住定住の支援をし、移住後のフォローなども行政だけでなく、地域住民が積極的に関わる仕組みがあり、空き家バンクへの登録件数の増加に繋がっています。もっと鋸南町においても、地域住民を巻き込んだ取り組みをしてはどうでしょうか。

空き家バンクを存続させていく鍵は、移住希望者、空き家家主、地域住民の三者の間で信頼関係を築くことと、NHKのWebニュースの中で、三重県松阪市の空き家バンク担当の市職員の方が話されていました。

松阪市は今、移住者が殺到し、昨年1年間で20世帯の移住があったそうです。

需要に対して供給が追いついておらず、昨年5月に地域に住む人たちでつくる住民自治協議会を、移住に関するサポーターとして登録する制度を設けました。

続いて空き家になってからの対症療法的な施策だけではなく、予防措置の取り組みをしているのか伺います。

親が認知症になってしまった場合、介護施設などへ入所するためにお金が必要になっても、認知症が進み、判断能力がないとみなされてしまうと、たとえ子であっても、売却をすることができません。また、そのことを多くの方が知らないといえます。

介護予防教室や終活講座などで、住まいの終活について前もって考えることが大切だと考えるがどうか、空き家にならないための取り組みは考えていますか、伺います。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

東議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘の通り、何の準備もしないまま認知症になってしまいましたら、病状の進行次第では、自分が本当に望んでいることを伝えるのが難しくなります。それだけではなく、認知症により判断能力が低下しているとみなされますと、法的に売買契約が無効とみなされたり、預金の引き出しや振込、振替手続きができなくなったり、遺言作成など相続対策も自分で行うことが難しくなってしまうと思います。

認知症は誰もが患う可能性のある病気ですから、元気なうちに備えを始める必要があると感じております。

近年では、介護予防教室や終活講座などで、住まいの終活を題材としたことは実施しておりませんが、今後、高齢化や単身世帯の更なる増加が見込まれ、予防措置の取組は重要と考えられますので、地域包括支援センターや社会福祉協議会で実施する教室や講座の中で、生活や財産の管理の事例など、周知を図っていきたい次第でございます。以上でございます。

○議長（青木悦子）

はい、再質問ありますか。東議員。

○1番（東愛乃）

ぜひ予防措置の取り組みを進めていただきたいと思います。

千葉県移住、二拠点居住ポータルサイト、ちばらしい暮らしという千葉県公式のサイトがあるが、もっと積極的に情報発信をしてはどうか。

勝浦市、多古町、いすみ市、南房総市など、空き家バンク情報なども掲載されているが、鋸南町は町の情報と支援の情報のみで活用がされていません。活用しないのはなぜか、伺います。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。

議員ご指摘の公式サイトにつきましては、千葉県、県内市町村、民間企業等が連携して、千葉県への移住、二拠点居住を促し、定住人口、関係人口を増加させることにより、地域活性化を図ることを目的とした、千葉県移住、二地域居住連絡会議が、令和5年度からポータルサイトの立ち上げ準備を開始し、令和6年2月から公開をされているものです。

ページ公開に当たっては、千葉県が作成したヒアリングシートに回答する形で基礎情報提供し、空き家バンク等の情報は各自治体で追加することとされております。

現在、鋸南町は、支援制度の文字情報及び空き家バンクのリンク情報のみの掲載となっておりますが、空き家バンク登録物件の利活用促進を図る観点から、物件の写真を添えた詳細な物件情報も適宜追加してまいります。

○議長（青木悦子）

再質問ありますか。はい、東議員。

○1番（東愛乃）

せっかく使えるものがあるのですから、せっかくできて、とても見やすい、有効に活用を積極的にしてほしいと思います。

子育て世帯の約4割が自然環境豊かな地方へ移住に関心があるとされています。

1年間町議としてあらゆる鋸南町の施策、対策、取り組みを知るにつれて、移住定住教育支援が充実し、情報発信によって移住希望者が来てくれても、受け皿がなければどうしようもないのではないかという思いに至りました。

私自身、16年前に中古物件付き土地に出会いました。土地は出会いだから、移住すればいいじゃないかと母に背中を押され、出会いから5ヶ月足らずで移住しました。

家屋の修繕や改修も自分でできるところをDIYし、できない部分は地元の工務店さんにやっていただきました。

移住から2ヶ月で飲食店を開業しました。1人でも多くの方に同じように家に出会って、一步を踏み出してほしい。一步を踏み出したいと思っている人も多くいます。空き家も多くあります。今回一般質問するにあたり、改めてIターンUターンの移住者の友人たちにも意見を聞いてみました。

皆一様に、環境が良い土地に出会ったから移住した、半農半Xの時代だし、仕事は何とかなる、仕事より土地との出会いだよねと、皆一様に答えていました。移住者の多くがクリエイティブな人、何かしらスキルのある方が多いです。

コロナ禍でのリモートワークの定着もあり、都内へも1時間半かからず、通学通勤できます。

家が見つければ環境が豊かで、支援の充実している当町への移住者も増え、子供や新規就農者が増え、増えれば、耕作放棄地も減り、道の駅への出荷者も増え、人手不足など様々な課題が解消へ向かうと考えます。それについていかがでしょうか

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

貴重なご提言ありがとうございます。

私どももですね、まず議員と同じような考え方でおります。様々な課題を抱えておりますけども、我々とですね、議員の皆様と町民の皆様と知恵を出し合いながら、いい方向に向かっていけるように我々も努力してまいります。

○議長（青木悦子）

再質問ありますか。はい、東議員。

○1番（東愛乃）

2件目の質問については、前向きな検討いただけているということなので、再質問はございません。

1人1人が自分ごとの問題として捉えてもらえるような、更なる周知を図っていただければと思います。これで私からの一般質問を終わります。

○議長（青木悦子）

以上で東愛乃議員の質問を終了します。

◎散会の宣言

○議長（青木悦子）

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

明日6月12日は午前10時から会議を開きますので、定刻5分前にご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

…………… 散 会 ・ 午 後 3 時 4 1 分 ……………

令和6年第5回鋸南町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和6年6月12日 午前10時開議

- 日程第1 一般質問〔5名〕
- 8番 竹田 和明 議員
 - 12番 鈴木 辰也 議員
 - 11番 緒方 猛 議員
 - 7番 早川 正也 議員
 - 6番 笹生 あすか 議員

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（12名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 東 愛乃 議員 | 2番 篠宮 真樹 議員 |
| 3番 中村 基 議員 | 4番 柴本 健二 議員 |
| 5番 秋山 柳三 議員 | 6番 笹生 あすか 議員 |
| 7番 早川 正也 議員 | 8番 竹田 和明 議員 |
| 9番 大塚 昇 議員 | 10番 青木 悦子 議員 |
| 11番 緒方 猛 議員 | 12番 鈴木 辰也 議員 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- | | |
|--------------|------------------|
| 町 長 白石 治和 | 副町長 内田 正司 |
| 教 育 長 富永 安男 | 総務企画課長 石井 肇 |
| 税務住民課長 対馬 尚子 | 保健福祉課長 吉田 修一 |
| 地域振興課長 重田 正行 | 教 育 課 長 安田 隆博 |
| 建設水道課長 齋藤 正樹 | 会 計 管 理 者 笹生 いつ子 |
| 総務管理室長 今井 勝啓 | 監 査 委 員 増田 光俊 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 議会事務局
事務局 長 加藤 芳博 書 記 曾田 敦子

…………… 開 議 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

◎開議の宣言

○議長（青木悦子）

はい、おはようございます。

日程第1、失礼いたしました。

暑いときは上着を脱いでいただいても結構です。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（青木悦子）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておきました。

◎一般質問

◎8番 竹田和明

○議長（青木悦子）

日程第1、一般質問を行います。

はじめに、8番竹田和明議員の質問を許します。

[8番 竹田和明 質問席に着く]

はい、8番、竹田和明議員。

[ベルが鳴る]

○8番（竹田和明）

私からは2件の質問を行います。

まず1件目ですが、道の駅保田小の業務実績についてということです。

2015年12月開業の道の駅保田小は今年9年目となり、昨年2023年10月に附属幼稚園が開業しています。

令和4年9月に私が行った一般質問で指摘したことですけれども、大きな投資をして行う事業であれば、経済効果や収支計画など目標を定めた上で、定期的に事業の成否を評価し、課題を洗い出した上で、必要な修正を行っていくことが重要だということを指摘しております。

つまりPDCAを回すためには、経済効果や収支計画などの定量的な指標が不可欠だということです。

それ以前はですね、道の駅保田小の事業報告は一般の町民にも公表されておらず、また議会に対しても公表されていませんでした。そうすると果たしてですね、事業の運営がどういう状況にあるのか、そういったことさえ判断がつかない状況であったわけです。

この一般質問を行った際、今後は事業報告を定期的に公開すると、町側からの回答が得られ、その後は約束通り、定期的に事業報告の公開が行われていると認識しております。

また、昨日の中村議員の一般質問への町長答弁で、経済効果についても数字での把握ができることになったとのことでした。

この経済効果は、本来事業に先立って、計画の段階で試算を行い、定期的な評価を行うべきものであったとは思いますが、少なくともそういった計算結果が得られたということは、かなりの前進であるというふうに評価しております。

そこでまず、今般、道の駅保田小の業務報告により事業の業績が示されましたので、まずはその内容についてどのように考えているか、以下の2点を質問したいと思います。

1点目、保田小、具体的には（直売所、入浴、宿泊、食堂、その他）とあるわけですが、それと附属幼稚園における収支状況について、町としてはどのような分析を行って、今後の経営上の課題は何だと認識しているのかという点を質問いたします。

2点目ですが、問題となっている高速バスの受け入れが遅れているということについてですが、交渉の経緯及び今後の見通しはどうなっているかという点について質問をいたします。

2点目の質問ですけれども、町内及び周辺地域における交通道路についての質問です。

昨日の中村議員の一般質問においても、鋸南町総合計画、2021年からの計画ですけれども、作成にあたり行われた住民アンケートで、まち作りにおいて最も優先度が高いとされたのが、交通基盤の充実とすることで、この点は町としても認識しているという答弁がございました。私自身の実感としても全くその通りだと感じております。

最近ですね、宇都宮市のLRT、次世代型路面電車ライトレールというもので、大変人気で、開業8ヶ月で300万人の利用があったという記事を読みました。黄色と黒のインパクトのあるカラーでデザインも割とカッコよくてですね、とても目を引くものだと思います。

当町にふさわしい町内交通は何かということについては、もちろん検討が必要なんですけど、高齢化が進み、免許返上した後、車なしで自由に移動できるネットワークの構築ということは、町の存続に関わる最重要課題であることは間違いのないと思います。

国はライドシェアの本格導入に向けた準備を進めているようです。

町内を走る車を見ると、大体運転者が1人であり、ライドシェアが普及することの効果は大きいものと期待するところです。

また今後、科学技術の進歩に伴い、いずれ自動運転やドローンタクシーなどの普及がされることで、都市との交通格差が解消されて、地方への移住も促進されてくると見込まれるものだと期待をしているところですが、一方で現に、車の運転ができない人にとって車に代わる町内交通の未整備は、生活不能ということになって、町外への退出を余儀なくされているという現状があります。

つまり、課題解決に向けてのスピード感が重要であり、迅速な対応が求められているということです。

この点、交通基盤の充実に関し、令和4年9月に私の一般質問で、いつこの実証実験に取り組むのか質問した訳ですが、町からは検討しますという回答がありました。

その後約束通り、昨年10月からオンデマンド交通の実証実験が行われ、町での積極的な取り組みが展開されていることについては、大いに評価しているところです。

昨年10月からオンデマンド交通の実証実験が行われ、これを通じてコスト収益性の問題、また1日当たりの利用者が少ないなど、その他の課題がクローズアップされてきています。

しかしこれは実験ですから、当初の想定と違う結果であること自体は、ある意味実験の成果が現れて、いろんな課題が見えてきたのだと思います。

ですからその実証実験を継続するのか、やめるのかということではなくて、課題解決に向けて、どのような取り組みを行っているかを模索するべきだと考えます。

ただし、実証実験だからと言って時間を浪費するのではなく、見えてきた課題についてはスピード感を持って、迅速に対応することが求められています。

そのような意味で実証実験の途中ではありますが、見えてきた課題は何なのかということについて、その途中結果を明らかにし、必要な対策を早急に進めていくために、以下の3点質問をいたします。

1点目ですけれども、オンデマンド交通の実証実験で明らかになったことは何か。

2点目、ライドシェアやその他新しい交通技術の検討、情報収集について、昨日の答弁もありましたけれども、どの程度の、その情報収集がされているのか、この点を質問したいと思います。

3点目ですけれども、町道及び駐車場の整備に向けた取り組みはということで、交通手段だけを整えてもですね、町道であるとか駐車場の整備が遅れば、交通全体としてのネットワークに支障が出ますので、この辺の取り組みについて質問いたします。まず1回目の質問は以上です。

○議長（青木悦子）

はい、竹田和明議員の質問について、町長から答弁をお願いします。はい、白石治和町長。

〔町長 白石治和 登壇〕

○町長（白石治和）

竹田和明議員の一般質問に答弁いたします。

1件目の、道の駅保田小の業務実績についてお答えをいたします。

ご質問の1点目、保田小及び附属幼稚園における収支状況についてどのような分析を行い、今後の経営上の課題は何だと認識しているか、についてであります。道の駅保田小学校の整備計画の背景には、後継者不足や地域活力の減退など、町の将来に向けた課題があったことから、廃校を都市交流施設、道の駅保田小学校に活用をするプロジェクト事業を平成24年から始動し、平成27年12月にオープンをいたしました。

その後、駐車場の不足や小さいお子さんを安心して遊ばせられる場所が欲しいとの声が多く寄せられたことから、廃校活用から廃園活用へとプロジェクトは第2フェーズに移行をして、旧幼稚園周辺の整備を行い、道の駅保田小、附属ようちえんとして生まれ変わり、令和5年10月14日にオープンいたしました。

オープンして半年が経過いたしました。ゴールデンウィーク期間中には、オープニングイベントの実行委員会の構成団体であった鋸南みまもり隊や地域おこし協力隊によるワークショップやハイキングなどのイベントも開催をされ、施設全体が多くの方でにぎわいをみせておりました。

先日の議員全員協議会にて、議員の皆さまに道の駅保田小学校の令和5年度の運営状況をご報告させていただき、次年度以降の運営について、ご意見やご提案をいただきました。

直売所の売上のうち、町内生産者と町内事業者からなる町内構成比率は、令和4年度は34.3%、令和5年度は33.9%と減少傾向にあります。野菜や花卉のほとんどは町内生産者等で占めております。

一方で、生産者の高齢化に伴いまして直売所への出荷量も減少しており、安定供給の方法を重要課題として、指定管理者、出荷組合と連携をし、対策を検討していくと聞いております。

また、宿泊施設では、平日の稼働率向上が課題となっております。指定管理者では、専任の従業員を配置をし、認知度及びリピート率の向上、わざわざ行きたい目的地にすべく、対策を検討をしていくとのことでもあります。

附属ようちえんでは、地域の方や来訪者の方がお子さんと一緒に参加できるワークショップや農業体験メニューを計画をしていると報告を受けております。

このように、指定管理者である共立ソリューションズとは、定期的に連絡調整会議等を行い、運営状況や課題などの情報を共有し、その会議では町の意向や要望なども伝え、対策を検討いただいているところでございます。

今後も、指定管理者との情報の共有や意見交換を行い、官民一体となり施設運営に取り組んで参りたいと思っております。

ご質問の2点目の、高速バスの受入が遅れているが、交渉の経緯及び今後の見通しはどうかについてでございますが、交渉の経緯といたしましては、コロナ過後の令和3年度から現在まで、日東交通株式会社とは対面による交渉を8回行い、共同運行事業者のちばシティバス株式会社とは2回の交渉を行っております。

その間の令和4年9月には館山、君津から羽田空港、横浜線及び千葉館山線の乗り入れについて、日東交通株式会社あてに要望書を提出をしております。

また、JRバス関東株式会社とは対面による交渉を3回行い、京浜急行バス株式会社とは1回の交渉を行っております。

その他、申しあげました4社とは電話、メールにて検討状況について、随時連絡を取っている状況でございます。

今後の見通しとしましては、大きな進展は見られないものの、千葉行きについては、2024年問題と言われる運転手の確保について改善が図られてきたため、本格的に協議が進められているとの報告を受けております。

また、鴨川から東京行きのアクシー号の減便3便について、保田小への乗り入れを、前向きに検討しているとの報告を受けております。

今後も事業者とは、町民の期待に沿えるよう積極的に交渉を行って参りたいと思います。

2件目の町内及び周辺地域における交通、道路についてお答えをいたします。

ご質問の1点目の、オンデマンド交通の実証運行で明らかになったことはなにかについてでございますが、令和5年10月2日の導入時からアンケートや聞き取り調査を行っており、主にその結果及び利用状況等についてお答えをいたします。

なお、実証運行期間は令和6年9月30日までのため、途中経過としてお答えをいたしますのでご了承をお願いを致したいと思います。

オンデマンド交通利用者アンケートは、70代から80代の方の回答が79%で、勝山地区から64%、保田地区25%、佐久間地区から11%の回答がございました。

利用者集計における主な結果であります。利用目的は、通院が57%、買物が54%と上位であり、利用の理由については、タクシーより安価であるが43%、バス停が遠いからが21%の回答があり、利用料金については、妥当であるという意見が半数を占めております。

なお、今後の利用意向については、今後も利用したいが96%を占め、満足度については、75%の方が、満足及びやや満足との回答が得られました。

一方で、利用者以外の方のアンケートでは、70代から80代の方の回答が69%となり、勝山地区からは37%、保田地区50%、佐久間地区から9%の回答がございました。

本格運行した場合を想定をしての設問として回答をお願いしておりますが、主な回答といたしましては、現在の移動手段は自動車68%、自転車15%、循環バス、鉄道がそれぞれ8%、タクシーが5%となっております。

将来的に必要なと思う移動手段としては、オンデマンド交通が61%、循環バスが20%との回答があり、オンデマンド交通により移動が便利になると思うか、との設問に対しては、63%がそう思う、あるいは、まあそう思うとの回答でありました。

料金については、妥当であるが半数を占めており、高すぎる、あるいは安すぎる、が43%でございました。

自由記載の意見では、料金、運行時間、乗降場所、運行区域、予約、車両、介助等について様々なご意見を頂いております。

また、利用状況ですが、60歳以上の利用が59%で、女性の利用割合は68%でございました。

利用の最も多い曜日及び時間帯は、金曜日の13時から14時で、次いで金曜日の9時から10時、他に月曜日及び水曜日の午前中も比較的多く利用されております。

利用が少ないのは、火曜日及び木曜日の午後となっております。

乗降のポイントについては、降車の多いポイントは鋸南病院、吉浜のスーパー、中央公民館、勝山駅が多く利用をされております。乗降ポイントは、現在74箇所を設定しておりますが、未利用ポイントは49箇所であります。

また、自由記載欄においては、早朝や遅い時間帯の交通手段がない、車を運転しなくなった後に不安があるなどの回答がございました。

ご質問の2点目の、ライドシェアやその他の新しい交通技術の検討、情報収集は行っているかについてであります。一般ドライバーが自家用車を使って有償で利用者を運ぶ日本版ライドシェアの意向調査が千葉運輸支局により本年度に入り実施をされました。

鋸南町は袖ヶ浦以南の8市町で構成される南房交通圏に位置づけされており、圏内のタクシー事業者に対し、金曜日の午後4時台から翌午前5時台まで一日あたり最大18台が運行可能としての意向調査が進められました。

結果としては、参入意向の事業者はなく、南房交通圏での導入は見送られることとなりました。

千葉運輸支局は2回目の意向調査の実施については協議中とのことでございます。

なお、千葉県内では千葉市と四街道市で構成される千葉交通圏では9事業者が参入を希望をし、今月8日から運用が開始をされました。

その他の情報といたしましては、町内のタクシー事業者は、昨年まで2台で営業を行っていましたが、現在は4台で営業しているとのことでございます。

県内の先進事例として、横芝光町では駅と病院、スーパーマーケットを結ぶ路線で、自動運転技術によるEVバスの通年運行を2月から開始をしております。

最後に、保田駅前民間企業によるカーシェアが設置をされました。館山市のある地区においては、そのカーシェアを活用をした買い物支援に利用されていると聞いております。

今後も全国各地での先進事例について、情報収集、研究をして参りたいと思います。

ご質問の3点目の、町道及び駐車場の整備にむけた取り組みは、についてでございますが、町では、現在481路線、総延長で約148kmを町道として認定をし管理をしております。

町道の殆どが昭和の時代に整備されたもので、経年劣化により改修が必要な時期となっており、行政区からの要望も多いところでありますが、緊急性や必要性の高いものから順次、整備を行いつつ、継続的な維持管理に努めているところでございます。

今後も、道路の老朽度や利用状況を鑑み、継続をして修繕を行っていきたいと考えております。

また、駐車場につきましては、立地条件や規模に見合う町有地を有しておりませんので、現時点では新たに整備を行うといった計画等はございません。

以上で、竹田和明議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしく願いいたします。

○議長（青木悦子）

竹田和明議員、再質問はありますか。はい、竹田和明議員。

○8番（竹田和明）

今の保田小の、保田小の業務実績について、まず質問したいと思いますが、答弁では野菜や花卉のほとんどは町内生産者で占めているということでした。この点、令和5年度の直売所における野菜、すなわち農産物の売上金額は9,400万円、町内構成率は97.8%、ほぼ100%が町内の産物であるということになっているわけですが、実際にですね、直売所に行ってみると、農産物の出品者を見るとですね、特定の事業者名が記載されていて、確認したところ、これは町外から仕入れた農産物で、それを販売しているようだということがありました。

そこで、実際、その町内構成額、町内構成比はどうなっているのか。やはり町民のための施設だという観点からですね、庁内比率については重要だと思いますので、この点、質問したいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。

令和5年度の直売所における農産物の売上金額のうち、町内生産者と町内事業者を合算して、町内構成比としております。

このうち、町内事業者を除いた町内生産者分は6,755万3,000円で、町内構成比のうち約73.5%を占めております。以上です。

○議長（青木悦子）

はい、竹田和明議員。

○8番（竹田和明）

そうすると、この町内比率ということで見ると、報告書ではほぼ100%になっている訳ですが、実際は大体4分の3ぐらいが町内比率だということで、やはり数字、出てきた数字をそのまま見るのではなくて、そういった実際どうなっているかっていうところをですね、よく見ていただきたいと思います。

その運営会社っていうか、指定管理者とのですね、連絡協議会を定期的に行っているという話もございましたが、その定期的なその協議の中でですね、やっぱり町にとって必要な大事なことは何かという観点で、協議を行っていただきたいというふうに思います。

次の質問ですけれども、そういった観点で報告書、この報告書にはですね、直売所における販売品目ごとの売上町内構成比が示されておりますが、これによりますと物産品の町内構成比は7%となっておりまして、町内構成比はかなり少ないと、僅かだということです。

一方、直売所売上金額4億6,100万円に占める物産品の売上金額は2億5,600万円ということで、約55.4%を占めています。

要するに庁内比率の小さい品目であるこの物産品のですね、売り上げが品目別の構成比ではですね、55.4%と過半数を占めているということです。そうなるそうですね、町内生産者、庁内事業者の収入に直結する重要な指標である、この売上別品目別売上構成比な

んですが、この売上別品目別売上構成比というのが、この報告書には明示、明記されていないということになっておりますが、この点も含めて、町ではこれらの指標について指定管理者とどのような交渉を現状行っているのか、この点について質問をいたします。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。

まず、物産品に分類される主な品目ではありますが、これはお菓子類、加工品、雑貨等のお土産品となっております。

このうち、販売金額で上位を占めているのは、千葉県特産のピーナッツを加工した商品、バームクーヘンやカステラなどのお菓子類となっております。

現状では、これらの販売上位の商品も含め、物産品を取り扱う町内業者は極めて限られていると指定管理者側とも認識を共有しております、物産品の取り扱い等について現在、特段交渉等は行っておりません。以上です。

○議長（青木悦子）

はい、竹田和明議員。

○8番（竹田和明）

特段この交渉は行っていない、指定管理者との交渉を行っていないということでしたが、やはりその直売所におけるですね、その棚割りですね、これについてやはり市内比率の高い農産物ですね、棚割りの、その割合を増やすような、そういった協議、そういった観点での指定管理者との協議が望ましいのではないかというふうに思います。

先ほどの答弁で生産者の高齢化に伴い、直売所への出荷量も減少しているという答弁がございました。この点ですね、確かに高齢化も進んでいて、出荷量も減少しているのかなと思いますが、実際、その政府統計なんかです、町内全体の農産物の産出額、これについてどのように把握されているか、まずその点を質問したいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

すいません。農産物の町内全体の出荷額等については、今手元に資料がございませんので、後ほど確認して回答させていただきます。

○議長（青木悦子）

はい、竹田議員。

○8番（竹田和明）

後ほどということですが、この点はですね、大体町内のその農産物の生産高は、この政府統計によるとですね、20億円ということになってます。

この20億円はですね、むしろ減っていません、少しずつ増えてる、ほとんど変わらないんですけれども、安定してこの数字になっているということがございます。

一方ですね、保田小の売り上げ、農産物の売り上げは約9,500万ということで、町で生産されるこの成果物、成果の大体5%に過ぎない訳ですね。ですから、この直売所での出荷量が減少している理由というのは、何も高齢者、高齢化に伴って出荷量が減少しているということではなくて、やっぱりこの保田小へ出荷する人が増えていないということが原因だと思うんですけども、その点、町としてはどう考えているのか質問したいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

農産物の直売所出荷数の減少ということで、うちの方はやはり担い手の減少によるものが大きいと考えております。

直売所に出荷する分だけではなくて、町内全体での担い手不足、私どもは農業振興を担当している部署でありますので、これを食い止める為に、新規就農者の育成に力を入れております。

千葉県の方とも協力しまして、49歳以下の方の新規就農者については、様々な支援がございますので、そういう支援を取り入れてですね、直近の例で言いますと、去年まで地域おこし協力隊で活動されていた方が新規就農者となり、農協への出荷と並行して、道の駅の直売所にも出しているという事例もありますので、そういった事例を少しでも増やしていけるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、竹田議員。

○8番（竹田和明）

地域おこし協力隊の方がですね、積極的にそういった取り組みをされているというのは、非常に良いことだと思いますが、実際問題、町の農産物の生産高という点では、国の統計を見るとですね、減っていないということからすると、やはりその生産者が保田小に持ち込む、その持ち込もうという魅力というんですかね。インセンティブになっていないと、必ずしもインセンティブになっていないということであれば、やっぱりその課題というのが見えてくると思います。

町の生産者がぜひ保田小で販売していきたいと思えるような、そういった課題の解決、それと指定管理者との協議は、やはり今後もやっていく必要があると思うんですけども、その点はどう考えておられますか。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

先日行われました出荷組合の総会の中でも組合直売所へのですね、出荷数が減少しているということで、この中で課題として挙がったのは、生産をしても保田小まで持ち込むことがなかなか難しくなっているという意見もございました。

これはですね、生産者の所へと集荷に伺ったりとか、そういったいろいろ方法も考えられますが、保田小の方も検討課題として認識をしてございますので、これから行われる検討情報連絡会、また運営協議会等においてですね、課題の解決に向けて、指定管理者等協議を行ってまいります。

○議長（青木悦子）

はい、白石町長。

○町長（白石治和）

今竹田議員のいろんなご質問を聞いておりますと、農業という観点から見てですね、例えば出荷組合といいますかね、直売所農業の形態と、それから農業といいますかね、単品農業の形態とちょっと違うと思うんですよ。

我々の所はやっぱり菜花の一大生産地である訳でありまして、その時期にですね、菜花だけをですね、直売所に集めても、お客様は魅力がないんですよ。そういう意味でやっぱり、直売所農業を直売所についてはですね、直売所で売れるものをどう生産をしてもらうかということは重要なことだと思いますので、その辺はやっぱりね、我々としてですね、直売所で生産して、生産していただいて、売れるものをですね、作ってもらう農業っていうのは、ある意味では必要ではないかなと思います。

どっちかという、直売所で売る品物のといいますかね、そういう多品種で作るってのはかなり面倒くさい話だと思いますし、農業の所得としてはですね、なかなかやっぱり上がっていかないって言いますかね。単品で菜花だけをですね、作った方が農業の所得としては上がっていくんじゃないかなと思いますので、その20億円の中身っていいですかね。20億円の中身ってのは、かなり菜花、それから米あたり、花卉が比重を占めているんじゃないかなと思いますので、その辺はちょっとご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、竹田議員。

○8番（竹田和明）

概ね認識しております。

やっぱり多品目作ってですね、直売所に並べるというのは、かなり手間がかかることだと、今ご説明ありましたが、まさにその通りだと思いますが、やはり他の道の駅、周辺の道の駅と比べるとですね、青果の出荷量が保田小の場合ちょっと少ないように思いますし、せっかく来られたお客様は、やっぱり青果が沢山あるというのを期待しているようにも思いますので、ぜひその辺積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

次にですね、高速バスの受け入れの経緯について再質問したいと思います。

この高速バスの受け入れについてもですね、昨年12月の定例議会で私から一般質問をしておりますが、この本来バスの待合所まで設置するのであれば、高速バスの運行会社とやはり事前に協議を行って、いつからどのような条件で受け入れるのか、その辺を、本来であれば書面で契約を作っておくべきだったことと思います。

ただそういった書面での契約は行っていないということで、さらに前のですね、令和4年6月の私の一般質問では、付属幼稚園への高速バスの受け入れを行うことについて、その実現性について質問したところですね、町からは、今回は高速バス事業者側からの受け入れの要望があったのであって、実現性については何ら問題がないというような回答でございました。

さらに昨年の12月の私の一般質問で、ではいつまでにこの受け入れが実現するのかという質問に、副町長からはですね、令和6年3月までには受け入れが実現する見通しです、という具体的な答弁があった訳ですが、現状としてはまだ受け入れができていないということです。

質問したいのは、例え口頭であっても、この高速バスの運行事業者との間でですね、実際その契約、口頭での契約がされていたのか、いなかったのか。この点について町はどういう見解でおられるんでしょうか

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

口頭でありますので契約とは、そういう、そのような認識がなかったと思います、思っております。

○議長（青木悦子）

はい、竹田議員。

○8番（竹田和明）

契約というのは、口頭であるか書面であるかに関わりなく、約束すればですね、契約というのは成立するというのが、いうことでございますから、まず口頭でそういった約束がされたのかどうか、その点はどうなんでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

開業当初の前ですかね、あるバス事業者さんの方から乗り入れをしたい意向だというお話がありましたので、そのような経緯はございます。

○議長（青木悦子）

竹田議員。

○8番（竹田和明）

バス会社の方から乗り入れをしたいという要望が出されて、町として、それならば高速バスを受け入れますという承諾をその時したってということですか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

そもそもですね、あのバス停、待合所等を作るのはですね、平成2年の7月に、令和、すいません、令和2年の7月にですね、この都市交流施設の幼稚園の方をですね、作る場合の基本計画を策定したときにはもう既にその計画を盛り込んでおりました。

その後ですね、令和3年3月に出しました総合計画の中でも、その計画につきましても記載をしているところでございます。

その後、令和3年8月頃でしたか、JRバスさんの方からそのようなことがあるならば、乗り入れをしたい、要望がありますというお話をいただきまして、それからその後ですね、日東交通さんの方にもですね、町として要望書を出したということでありまして、その後はですね、延び延びとなっておりますけれども、できるだけ早くですね、乗り入れをしていただきたいということで要望してきたという経緯でございます。

○議長（青木悦子）

はい、竹田議員。

○8番（竹田和明）

ここを非常にですね、重要な点だと思うんですけども、要するにJRバスさんからは乗り入れをしたいという話があって、町としてはそれに対して承認をしたのか、要はそれに合意をしたのか。どうかっていうことを、合意をしたのであればそこで契約が成立しているわけですから、契約があったということになると思うんですけど。

さらにその日東バスさんとの関係では、町が要望書を出して、日東バスさんからはその時、それだったら、乗り入れをしますという合意があったのかどうか、この点をはっきりさせたいと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

乗り入れをしますとまでは申しておりません。乗り入れを検討するということで現在までも来ております。

○議長（青木悦子）

はい、竹田議員。

○8番（竹田和明）

そうするとですね、そういった合意ができていないにも関わらず、町の幼稚園の拡張計画というのは先行して行われたということになりますけれども、そういう認識でしょうか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

バス事業者さんが乗り入れするから建設をした訳ではありません。

計画上整備することになっていた、整備するから乗り入れをバス事業者が検討してきたというような流れだと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、竹田議員。

○8番（竹田和明）

以前の町側からの答弁では、先ほども申し上げましたけれども、今回はバス会社からの要望に基づいて行っている、計画していることだということで、総合計画にも盛り込まれたという認識でおりますけれども、というふうに今も聞きましたけれども、そうであれば、その実現性、バスの受け入れに関しての実現性については何ら問題はないという回答が町側からはありましたけれども、それは間違っていたということでもよろしいですね。

要は今、まだその実現していないにも関わらず、当時の町側の答弁としては、そのバスの受け入れについて、なんら実現性に問題はないというような答弁がありましたけれども、それは違っていたということになりますけど、その点はどうなんでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい。副町長。

○副町長（内田正司）

高速バスですね、ある意味で誘致という側面もあると思います。

それで、当初お話をいただいた渋谷からのバス路線の話、ちょっと業者さんはですね、現在のところ、そこは直接町の方も交渉しておりませんが、当初お話があったものについては、今ちょっとペンディングと申しますか、今の中では交渉もしていない状況ですけども、その後に、今石井課長の方からありました通り、JRの方からもアプローチ、また町としては同じ路線バス、高速バスを運行しております日東バスさんの方に、要望書等を出したってというのはその通りでございます。

それが契約かどうかという話は、ちょっと契約書までしておりませんが口頭でも契約だとそういう解釈もあるのかもしれませんが、あくまでインフラの一つとしてですね、整備をするということで誘致活動をしております。

ですからそれが、例えば現実的には遅れておりますけれども、ただ例えば日東バスさんとは今、直接窓口等をしておりますけれども、それを日東バスとしてはそれが乗り入れっていうんですかね、運行はしませんとかそういうようなことではなくて、時期は遅れておりますけれども、社内でも前向きに検討していただいているというふうに私どもは理解しております。

また3月云々ということもありましたけれども、その都度ですね、いろいろ交渉あるいは情報を共有する中で、先方からのお話あったことをして、町としては前向きにですね、乗り入れについては検討していただいていると思っておりますので、ただこれがちょっと延び延びの話で、大変申し訳ございませんけれども、それは日東バスの方においても前向きに検討していただいていると思っておりますので、それが今竹田議員おっしゃるように、間違ってたとか何とかって言うそういうことではなくて、実現に向けてですね、これからも引き続きですね、事業者の方と交渉をする中でですね、実現に向けて努力をしまいたいと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、竹田議員。

○8番（竹田和明）

今説明いただいて、ちょっとよくわからない点もありますが、他の質問もございまして先に行きたいと思います。

このオンデマンド交通の実証実験についての質問になりますが、その曜日だとか時間帯によってですね、利用者数に一定の傾向が見られるということなんですけれども、その辺の理由については、どのような分析をされているのか、この点を質問いたします。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

お答えいたします。

利用が一番多いのがですね、先程町長の答弁にもありましたが、金曜日の13時から14時、次に金曜日の9時から10時となりまして、他には月曜日と水曜日が、午前中がですね、利用客が多いという状況でございます。

反対に少ないのはですね、木曜日の午後、火曜日の午後の順となっております。ちょっと考えてみますとですね、利用者ですね、乗降ポイントで別で見ますと、45%ぐらいの方が鋸南病院と吉浜のスーパーだと、そこで乗降しているということでございます。

土日はデマンドを運休しておりますので、その前にですね、金曜日に買い物を済ませたい方がいらっしゃる、それから月水金曜日が多いということは、鋸南病院に行かれる方が多くて、当番医の先生の勤務日に多分重なっているのではないかなということと考えております。

○議長（青木悦子）

はい、竹田議員。

○8番（竹田和明）

はい、わかりました。

この実証実験、まだ継続中ですが、明らかになった点、課題対策ということについてなんですが、よく声を聞くのは、昨日も一般質問でありましたけれども、ハイウェイオアシス富楽里までの往復に対応してもらいたいという声、これについては検討していただけるということですが、その他はですね、町外者の利用を可能とすることについて、今は町外者は利用できないことになってるんですが、例えば私の所にですね、町外から訪ねてきた友人だとか、そういった友人を連れて町内を案内しようとするときに、このオンデマンド交通は使えないということになっていて、それだとですね、やっぱり観光促進、また移住促進ということになかなか繋がっていかないんじゃないかなと思うんですけれども、こういったことに、この町外者の利用についての見直しについて、今の検討状況について教えてもらえますか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

町外者の利用につきましては検討事項だと捉えております。

アンケートのですね、自由意見の中でも、やっぱり観光客にも利用を広げたらという声もございます。議員おっしゃるようになりますね、決まリ的には鋸南町民ということで、皆様にご協力いただいているのですが、例えばいらっしゃった方が町外の方で、乗れないかということは、そこまで運転手もですね、厳密に確認している訳ではないと思いますので、この方が駄目でこの方は駄目だという扱いは運用上してないと思っております。

今後ですね、観光客、それから町外者の利用については、今利用が少ないという意味からもですね、検討していくべきことだと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、竹田議員。

○8番（竹田和明）

今黒字化にはまだ程遠いということで、1日の利用回数がですね、3.6とかそういった数字になっているということなんですけれども、試算してみるとですね、大体1日100人ぐらいが利用しないと、この黒字化は達成できないということになってます。だいたいこの差がある訳なんですけれども、なんでそこまで赤字になるのかっていうことなんですけれども、今この計算を、計算というか、運行ルートを決めるのに、何でしたっけ、コンピュータを使ってルートを確定しているということなんですけれども、そこまでは、現状ですね、この3.6人程度であれば、町の人ですね、みんな適切なそのルートを、どうかっていうのはわかってると思うんですよ。今町外の事業者に委託して、かなり高いAIを使ってますんで、高い委託料になってるんじゃないかなと思うんですけど、その点しばらくはですね、このAIを使わずに運行するような方法も検討できるんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

白石町長。

○町長（白石治和）

竹田議員おっしゃる通りでありまして、当初からこれ、わかっていたことではありますが、あまりにも利用者が少ないと、循環バスとAIのデマンドと比較してですね、循環バスは多分1年間で2,000何百万かで運行ができると、AIのデマンドの方はやっぱり半年で1,000何百万かかかる訳じゃないですか。

そうすると1台でそれを運行してそういう数字ですから、1年間やったら、AIのデマンドでやっぱり循環バスより余計経費がかかるわけですよ。やっぱり我々の行政ですから、入ってくるお金がないと運営できないもんですから、どう有効にですね、財源を使うかっていうことがやっぱりポイントになる訳でありまして、竹田委員おっしゃったようになりますね、前回中村議員のご質問の時にもお話をさせていただきましたが、我々としては多方面ですね、検討していくと、一番効率のいいやり方はどういうやり方があるかっていうことを検討していくためのですね、AIのデマンドの実証実験だと思っております。

当初はですね、どうしてもやっぱり我々の小規模の自治体で、二つのですね、交通形態といいますかね、そういうものを持つのはなかなか難しいだろうというような判断をしていたんですが、将来的な、何て言いますかね、人口の比率って言いますかね、年齢構成なんかを見たときには、やっぱりどっかですね、高齢者の皆さんが行ったり来たりできるというようなことも考えなければいけないだろうというような判断の中でのことでもありますから、よりやっぱり、まず、中村議員さんの質問の中にもちょっと言いましたけれども、地元の皆さんが自主的に送迎なんかできないですかねっていうことまで含めてですね、どういう形がいいか、どういう形がいいかということを検討せざるを得ないと思いますので。竹田議員おっしゃる通りであります。例えばですね、来たお客さんについていう話になってきますと、これはタクシー業者がなかなか存続できないというような状況にもなってしまう、しまいかねない訳でありますから、その辺はやっぱり考え勘案しながらですね、せつかく4台増やしていただきましたんで、勘案しながらですね、検討せざるを得ない状況かと思えます。

○議長（青木悦子）

はい、竹田議員。

○8番（竹田和明）

実証実験とはいえですね、このオンデマンド交通については、利用している人からはぜひ継続してもらいたいという声も多く聞きますので、ぜひそういった課題を解決しつつ継続して取り組んでいっていただきたいと思えます。

最後にですね、町道、駐車場の整備ということについてなんですが、駐車場はですね、なかなか今計画はされていないということなんですけれども、やはり車社会ですから、この鋸南町、ちょっと駐車場はやっぱり全体的には少ないと思うんですよ。駐車場が少ないと、やっぱ観光客が来てですね、町を見て楽しんでいただくには不十分だ、インフラ的に不十分だと思いますので、そういった用地を確保できるようなことがあれば、ぜひ確保していただきたいと思う訳ですが。

質問はですね、やはり町を観光していただく上ではですね、回遊性というのが非常に大事だと思います。

町の町道でもですね、いろいろ修繕をしていく必要のある町道あるんですが、今長狭街道と佐久間を結ぶ、佐久間の県道を結ぶ川籠線についてはですね、そういった回遊性を高めるには非常に重要な道路、町道である訳なんですけれども、通ってみると結構、枯葉だとか枝が落ちていてですね、車同士がすれ違えなかったり、あとは水が流れて泥が溜まっていたりとかですね。一般の乗用車では通れない所が結構見受けられるんですけれども、そういった非常に重要な道路だという点について、町としてこれを修繕していくそういった計画があるのかどうか、その点を質問したいと思います。

○議長（青木悦子）

建設水道課長。

○建設水道課長（齋藤正樹）

町内を走る二つの県道、外野勝山線、鴨川保田線を接続する道路と致しましては、外野勝山線の上佐久間地先からですね、鴨川保田線の横根地先に繋がります一級町道106号線ですね、利用が主なものとなっていると思います。

議員のおっしゃいます川籠線ですか、こちらはですね、二級町道の205号線としてですね、一級町道を補完する道路として整備をされました。

中佐久間地区からですね市井原、小保田地区までの山間部を通る道路であることからですね、枯れ枝、落ち葉、また土砂の堆積によりまして、視覚的にですね、有効幅員が狭まり、議員のご指摘の通り、通行の妨げになっている箇所がございます。

毎年ですね7月頃にはですね、小保田区ですね、道路愛護会の方で、道路の草刈り作業を実施していただいて、機能の管理にご協力をいただいているところでもございます。

町と致しましてもですね、川籠線に限らずですね、他の道路につきましても、道路機能がですね、低下しないように今後もですね、維持管理に努めていきたいと思っております。

○議長（青木悦子）

以上で竹田和明議員の質問を終了します。

ここで暫時休憩をします。11時10分まで休憩致します。再開は11時10分です。お疲れ様でした。

…………… 休憩・ 午前 11時 2分 ……………
…………… 再開・ 午前 11時10分 ……………

◎一般質問

◎12番 鈴木 辰也

○議長（青木悦子）

はい。それでは休憩を解いて会議を再開します。12番鈴木辰也議員の質問を許します。

[12番 鈴木辰也 質問席につく]

○議長（青木悦子）

12番、鈴木辰也議員。

[ベルが鳴る]

○12番（鈴木辰也）

私は防災対策について、地域公共交通についての2点質問いたします。

1点目は、防災対策について質問します。

防災対策は、風水害時また地震時と、災害によって対策が大きく異なります。また、それぞれの地区においても対策が異なります。

今現在、自主防災組織が14地区で立ち上げられておりますが、自主防災組織の活動もそれぞれの地区によって変わると考えられます。それぞれの自主防災組織での取り組みの報告、町を交えて意見交換をするための場を設けたらどうかと提言してきました。

平成31年3月議会で、町と自主防災組織との連絡協議会的なものを検討していくとのことでしたが、その後どのように検討したのか伺います。

また、避難所運営の町の基本的な考え方、避難行動要支援者名簿の作成状況はどのようなになっているのか伺います。

2点目の地域公共交通について質問します。

令和5年2月の全員協議会で、地域内の新たな移動手段の確保のため、AIシステムを活用したデマンド交通実証運行を実施し、地域の最適な公共交通手段、導入の参考にしていきたいとの説明があり、公共交通実証運行事業を今現在、実証中であります。

町は本年9月に実証実験が終了した後、その結果を評価し、今後の地域公共交通のあり方を検討するとしていました。今現在で9月以降については、循環バス、オンデマンド交通の制度を併用して行っていくとの説明もありました。

実証実験の延長をする際の説明では、6ヶ月では期間が短いので、1年間の実証実験を行った後に検討するとの説明でしたが、今現在で決定した根拠を伺います。

以上で1点目の質問を、1回目の質問を終わります。

○議長（青木悦子）

鈴木辰也議員の質問の1件目について、町長から答弁を願います。はい、白石治和町長。

〔町長 白石治和 登壇〕

○町長（白石治和）

鈴木辰也議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の防災対策についてお答えをいたします。

ご質問の町と自主防災組織との連絡協議会的なものの検討状況についてでございますが、ご提案をいただいた年に発生をした令和元年房総半島台風による災害復旧対応と、それに引き継ぎましたコロナ禍による会議自粛の流れを受けて開催できていない状況でございます。

また令和4年度からは防災対策監を新設いたしました。既存の組織の拡充よりも新規拡大に重点を置き、各地域や区長会等での防災講話等を重視をして実施をして参りました。

今後は、既存の組織の活性化を通じて地域的な拡大を図る観点からも、関係者の意見を聞きつつ、情報及び意見交換の場について検討していきたいと考えております。

続いて、避難所運営の町の基本的な考え方についてでございますが、鋸南町としては、8ヶ所の施設を指定避難所としておりまして、その運用、整備等については、各種の災害における状況などを鑑み、継続的に検討しております。

例えば、近年提唱されている人道支援の質と説明責任の向上を目的としたスフィア基準や避難者のプライバシー保護の観点から、屋内で使用できる間仕切りやテントの整備、計画的な食料備蓄の基準見直しなどの策定作業を行っております。

また、避難所の運営についても、地域防災計画で記述しているように、避難者が自主的に管理、運営ができるように、運営マニュアル案の策定や地域ごとの避難所配分案の検討、さらに職員による迅速な開設確保のための非常参集要領の見直し等を行っております。

いずれにいたしましても、町の限られた人的、物的資源を効率的に取捨選択をして運用することが不可欠であり、そのためにも町民皆様のご理解とご協力が必要であると考えます。

続いて避難行動要支援者名簿の作成状況についてでございますが、令和2年度に作成をし各地区の区長に配布、保管、利用していただいております名簿につきましては、現在、全体的な見直しを行うため、改訂作業を実施しております。これは、近年、支援が必要といわれている、乳幼児のいるご家庭や外国人などが対象外とされていたり、高齢者でも若い世代と同居している場合は当初から対象外とされていましたが、実際は日中など高齢者が独居世帯と変わらない状況である場合がございます、本年1月1日時点でのデータに基づき再度リストアップをしたところ、2200人以上の方が対象となることになりました。

このことから、現在、要支援者名簿への登載のため、意向調査の仕方などの要領について検討している段階であります。今後、検討、調整を行い、新たな名簿を作成できましたならば、地域における防災資料として活用すべく、迅速に各地区へ配布をしていきたいと考えております。

2件目の地域公共交通についてお答えをいたします。

ご質問の、オンデマンド交通について、9月までの実証運行を行った後に、今後の検討をするとの説明であったが、今現在で行うことを決定をした根拠を伺うについてお答えをいたします。

高齢化の進展と社会的なニーズの変化、まちづくりアンケートからも、交通基盤の充実が優先度が高いとの結果が得られており、新たな公共交通の手段として、オンデマンド交通の実証運行を行っております。

実証運行は、令和5年10月から半年間としていたものを、利用状況などから、町民の皆様への実証運行の浸透に時間がかかっており、検証が難しいとの意見も戴いていたことから、令和6年9月末まで延長をして、現在に至っております。

過日に開催をしました議員全員協議会では、今後の町の方針といたしまして、実証運行は予定どおり9月末までで終了いたしますが、その後もデマンド交通は維持をするとの考えを、述べさせていただいた次第でございます。

利用されている方々のことを考えますと、絶え間なく運行を続けて行かなければなりません。特別交付税措置はされるものの、永続的な財源とは言えず、財政負担を抑えながら、町民皆様の声を反映したものに變更していくためには、少々検討する時間が必要であると考えております。

一旦、運行は途切れてしまう可能性があるため、利用者のことを考えますと、早めの周知が必要であり、また、道路運送法上の許可手続きにも時間が掛かってしまうことから、

実証運行を終了してから検討を始めては、運行開始が相当遅れてしまうことが予想されま
す。

このようなことから、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、引き続きアンケートや利用
促進を続けながら、事業の浸透に努め、持続的な運行をしていくための方策や、町民の声
を反映をした改善点の検討などについて、実証運行と並行して進めて行きたいと考えてお
り、判断をさせていただきました。ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上で、鈴木辰也議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（青木悦子）

鈴木辰也議員、再質問はありますか。はい、鈴木辰也議員。

○12番（鈴木辰也）

私が初めに町と自主防災組織との情報及び意見交換の場を設けてはどうかという質問を
したのが平成27年12月の議会です。

そして、平成30年の9月の議会と同じ質問をすると、自主防災組織との連絡協議会的
なものを進めていきたいと考えているとの答弁をいただいています。平成31年の3月議会
でも同じように検討するという答弁でした。そして今回、もう最後かと思い質問しまし
たが、結局答弁でも検討していくという答弁です。

これはですね、検討検討って一体いつまで検討するのか私はわかりませんが、もう
町としての考え方をですね、もうそういう場を設ける設けない、それは町としての判断で
すから、もしやるのであれば今年度中にやるとかそういうね、答弁をいただきたいと思
いますが、どうでしょうか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

以前から議員がですね、その連絡協議会的なものをどうかというお話は何っております。
なかなか実現してこなかったという部分につきましては、大変申し訳なく思っております。

私もですね、その自主防災組織の連絡協議会的なものは大変重要なことだと思ってお
ります。それはいろいろな地域において自主防災組織があって、その中でも色々な活動
をしていく中でですね、色々な悩みだとか、色々な情報交換をしていく中で、自主防災組織
の、それぞれの色々な地域での考え方も分かりますし、これから自分たちどのようにして
いったらいいのかというような方向性も見えてくるのだらうと思っております。

検討と申し上げましたが、ぜひ開催したいと思っておりますので、そのような方向で進
めていきたいなと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、再質問。はい、鈴木辰也議員。

○12番（鈴木辰也）

これはやはり自主防災組織が立ち上がって、それぞれの地区で活動をしていると思うん
ですね。それでその地区で活動してても、やはり海側と山の方、全然活動の内容が違ってくる
と思います。それをそれぞれあんまり堅い会議だと、なかなか意見も出ないと思うんで、

これは自主避難所のトイレの洋式化や備蓄品の確保、ヘリポートの整備など、市町村が手がける孤立集落対策の費用を1集落につき、補助率は5割で100万円を上限として補助するというふうに出ておりました。

まだ可決はされてませんので、可決をされれば、鋸南町も対象になるわけですから、今後の、もしそういうふうな可決をされれば、今後町はどのような対応をしていくのか伺いたいと思います。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

議員がおっしゃいます補助金につきましてはですね、まだ詳細な補助金交付要綱などが来ておりません。その内容を精査しましてですね、孤立集落に関わるその支援対策につきまして、有効な補助事業であるならばですね、その辺りを検討して活用していきたいというふうな考えでございます。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木辰也議員。

○12番（鈴木辰也）

いち早く情報をですね、キャッチしてもらって、今後2年3年のスパンの補助金というふうな感覚でありますので、町としては積極的にそういう情報を得て、取り組んでいただきたいというふうに思います。

また答弁の中で、スフィア基準について少し触れられていました。このスフィア基準については、平成30年9月の議会で私質問をしております。

これは避難所の国際基準となっているスフィア基準ですけども、具体的には、人間の生命維持に必要な水の供給量、食料の栄養価、トイレの設置基準や男女別の必要数、避難所の1人当たりの最小面積、保健サービス概要などの詳細が定められていて、避難所などでの現場で参照される仕様となっています。

避難所で体を悪くする人が出るのは、トイレが使えなくなることによる原因が少なくないということです。このスフィア基準では、避難所でトイレが足りなくならないようにするために、大体20人に1人、20人に一つの割合でトイレを準備するということが、そして男女の比率が1対3で女性の方を多くすること、今、町の備品ですね、備蓄品の一覧表で見ますと、今整備されているのが、防災トイレが17基、自動ラップ式トイレが18基、35基が整備されております。

また、居住空間については、1人あたり3.5平米確保すること、約2畳分の広さが必要ということで、災害用のテントが100基、間仕切り51基、これは204スペースですね、となっています。今、この備蓄品について整備がされてる訳ですけども、今後、町の整備計画についてはどのように考えているか伺います。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

整備計画につきましては、食料品それから資機材等によりまして、その更新基準、更新年数をですね、がありますので、それに沿って計画を立てていきたいと思っております、防災対策監の方でもですね、そのようなことをですね、今後検討していくというようなことも伺っております。

スフィア基準でございますが、大きな災害の度に海外の支援団体からは、日本はとても遅れていると、国際基準でありますので、そのあたりをですね、1人3.5平米にしますと、今鋸南町の避難所、指定避難所8ヶ所ありますが、それに基づいて、計算してみますと大体人口の24.5%は使用可能だというような計算は出てまいります。

総合計画では避難者数は2割を目安にというようなことも掲げておまして、その部分では上回っているのかなと思っておりますが、ただ議員おっしゃる通り、20人に一つの割合といいますと、指定避難所行きますと、大体小学校、中学校だとか、海洋センター、道の駅保田小学校など、多くの方が集まる施設でありますので、ざっと計算してもですね、トイレ的には足りるのかなと思っております。

ただ、いろいろな状況がありますので、今ポータブルトイレ等35基ありますが、その辺りも袋の数とかですね、水が流れない場合には袋をかぶせてだとか、対応するようなこともできますので、その辺りも含めまして、スフィア基準も考えながらですね、施設の方、それから備蓄品につきましてもですね、検討を進めていきたいと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木辰也議員。

○12番（鈴木辰也）

今、町の指定避難所が8ヶ所ということですが、その8ヶ所の施設にですね、それぞれどれだけ避難者を受け入れられるか、受け入れられる数と災害が起きた時に避難して来る人の数はイコールではないとは思いますが、今現在ですね、町がそれぞれ指定避難所8ヶ所で避難を受け入れられると踏んでいる人数ですか、それは何人になるのでしょうか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

指定避難所8ヶ所におきまして、これ避難収容者数という避難所収容数なんです、1人当たり2平米で考えておきますと、3,334人、人口比にして49%使用できるというような計算になっております。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木辰也議員。

○12番（鈴木辰也）

災害の発災時と、今度は長期避難に移った時とは、また避難所の運営の仕方も違うんですが、実際今8ヶ所の施設に3,334人収納可能と町が見てるということですが、そうすると、基本的に今、町の食料品の備蓄の割合が人口の約1割3日分、そうすると、この人数に対してはちょっと足りないのかなというような感じもいたします。

避難するときに、それぞれの避難者の人たちが、自分の食べるもの、飲み物は持ってきていただくと、そういうこともですね、ぜひ町の方では啓蒙していただくということもありますし、町の方で準備はしているのはこれだけですと、それもしっかりと町民の人に広報をするべきだというふうに思います。

そしてこの災害用のテントや間仕切り等の避難用品が整備されて、この整備された避難用品を使用して、避難所運営を行っていく訳ですけども、避難所の運営については、避難者が自主的に管理運営できるように、運営マニュアル案の策定や、地域ごとの避難所配分案の検討、さらに職員による迅速な開設確保のための非常参集要綱の見直し等を行っていると答弁でありましたけれども、これどこまで進んでるのでしょうか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

答弁の中でもありましたが、避難所につきましては現在進めておりますのが、職員の災害時のですね、参集マニュアル、避難所への参集マニュアルですね、それから避難所運営のですね、マニュアルですね。基本的には避難所の運営は行政で行うことは、色んな大きな災害から見ますと、非常に困難であるというようなことがもう分かっておりますので、これは自主的に避難所をですね、運営していく方向で、防災対策監の方も色々な町に出まして、色々なお話してるんですけども、自主的な運営をですね、していただきたいと、それには必要なのは運営マニュアルでありまして、その案をですね現在作成中でございます。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木議員。

○12番（鈴木辰也）

この災害は本当にいつ起こるか分からないので、その作成中というか、完璧なやつを作ろうとすると、いつまでたってもなかなかできないかもしれません。ある程度そういうマニュアルができたなら、それはやはり共通認識として、町民の人にも分かっていただくような方法をとっていただきたいと思います。

それで今課長が、避難所の運営は職員だけでは運営できない、それはもう、誰が見ても分かっていることで、絶対避難してきた人に協力していただかなくてはならないっていうのはもう事実、もうそうなんです。そうすると、そういうことを考えた時に、避難所の運営体制の確立っていうのは平時にこそ、しっかりと行っておかなきゃいけないというふうに思います。

それでこの内閣府の防災担当の避難所運営ガイドラインにも出てますけども、これは行政による避難所支援の話し合いには、必要に応じて、NPO、ボランティア等の参画を呼びかける。各避難所に避難者の代表、施設管理者、避難所、派遣職員等から成る避難所運営委員会、仮称を設置して、運営体制を確立する。その際、女性がリーダーシップを発揮しやすい体制を作る。必要に応じてNPOボランティア等の代表の参画を呼び掛けをするなどとあります。

この避難所運営委員会、仮称をですね、できるだけ早く設置して、私は避難所運営のシミュレーションをしたり、会議等定期的に行ってですね、町の職員と外部支援者との顔の見える関係を早急に作るべきだというふうに思っています。

これはもう、それは先程の避難所配分案というのは、ここいらの人はこの避難所に避難して下さいという町の家があるんでしょから、BG、すこやか、この8ヶ所の指定避難所に、それぞれの町の担当者が行って、避難をする人の代表者が行って、NPOとかそういう諸々の一般の人たちを交えての会議をぜひやっていただいて、避難所の運営のシミュレーションっていうんですかね、それをしっかりと繰り返しやるのが、この防災ってのは大切なんで、立ち上げてやっていただきたいと思いますけども、いかがですか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

議員ご提案のですね、そういうようなこともですね、理解しております。

いつなるとき災害が起こるかわかりません。そのためには、やはりいろいろな意味で、事前からの準備というのも必要ですし、避難所をですね、直ちに自主的に運営して下さいと、その場で言ってもですね、なかなかできるものではないと思っております。

自主防災組織、あるいは自主防災組織がないところにおいても、地域コミュニティでもそういうような組織になっているような場合もありますので、それらも含めてですね、ただあと、外部的なNPOだとかそのような人たちもですね、含めて訓練とかですね、マニュアルの内容の確認だとかですね、いろんなことができると思いますので、そちらにつきましては前向きにですね、検討して参りたいと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木議員。

○12番（鈴木辰也）

検討と言わず、実施していただきたい。これは本当に防災っていうのは本当に今重要なことで、能登半島の地震を見ても分かるように、今千葉県と大分同じような地形だということで、あらゆるメディアで取り上げられております。

そのために千葉県の、何でしたっけ、孤立可能性集落とかそういったようなあれを調べ始めて、ぜひ対策を取るよにということをお県としても取り組んでいる訳ですから、この半島の先の方にある鋸南町としても、ぜひですね、積極的に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

次に、避難行動要支援者名簿の作成状況について質問します。

令和2年度に作成された名簿1,377人分については、私はもう本来、毎年見直しをしていかなければならないと考えています。これ1回見直しをして、また各区の方に戻されたということですけども、その後のですね、見直しをしなかった理由は、この答弁の方ではですね、ちょっとわかりづらい、もう一度詳しく答弁をいただきたいと思っております。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

避難行動要支援者名簿の作成につきましては、令和2年度に作りまして、その後3年度もですね、お配りしてございます。ただし令和4年度におきまして、防災対策監をですね、採用いたしまして、防災対策監の中で色々と対象者につきまして精査をしたところ、例えばですね、乳幼児、外国人が抜けていた、それから要支援者のカテゴリーの中で、75歳以上の単身の方だけを選んでおりましたが、実際的にはですね、同居人がいても、同居する方がいらっしゃっても、若い方はですね、昼間はいらっしゃらないような独居世帯と変わらない状況もありますので、75歳以上の方全員ですね、今回名簿に含めるという作業を行いまして、今回避難者を抽出したところ、約2,300人、2,302人おりました。

人口の約33%ということでありまして、現在も名簿は出来ているんですが、要支援者名簿の登載に、いろんな個人情報に関係もありますし、その同意を得なければ名簿には登載できないということもございますので、その辺りをですね、どのようにしたらいいのか。

以前、令和2年度に行った時には、ちょうど台風災害の、元年の台風災害の後で、保健福祉課職員がですね、全世帯を回っていた。それから、そういうこともありましたし、あとはケアマネージャー、連絡協議会さんをお願いして、同意を得るですね、作業をですね、手伝っていただいたようなこともあります。今になってそれをですね、どのように行うかということにつきまして、様々な所からですね、ちょっと検討しているというような状況でありまして、名簿の配布につきましては最新のものがお渡しできていないということになっております。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木議員。

○12番（鈴木辰也）

そうすると、この令和2年度に作成された名簿っていうのは、チャラっていうか破棄ということですか。もう全然関係なく、新たな名簿に移行しているというふうに考えていいんでしょうか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

2年度3年度には対象者少なかったんですけども、そのままお渡ししてあると思っております。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木辰也議員。

○12番（鈴木辰也）

それについてもですね、本来は毎年見直しをすべきなんですよ。でもそれ、町がやれるかどうかあったら私はできないと思います。それはやはり各区とか地域の人たちがいるわけですから、各区の区長さんをお願いをして、班長さんが回覧板を回すときにでもです

ね、そういう名簿、名簿もこれは載せていいかどうかの確認、だからそれが駄目なのか。そうか。わかりました。失礼しました。確認を町がしなきゃいけないってことですね、まず。それで、その確認をするために、その自主防災組織とか区の役員さんにその名簿を渡して、三役さんなり、条件をつけて確認をしてもらうっていうのは難しいことなんじゃないかな。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

各地域に名簿を渡しまして確認いただくということもできると思いますけども、当然守秘義務等もですね、発生することだと思います。基本的には郵送でという考えもあるのですが、送ってみてもですね、反応のない方という方もいらっしゃるでしょうし、なかなか難しい部分もあるのかなと思っておりますので、地域のご協力につきましても、今後ですね、考えていきたいと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木辰也議員。

○12番（鈴木辰也）

それはなかなか難しい問題だと改めて分かりましたけども、今回、2,302人が名簿は対象者だということですけども、本当についていかですね、それがこの2,302人の方を要支援者名簿として、もし全員が載せて下さいって言ったときに、一体その名簿が役に立つかどうか、私は本当に疑問なんですね。その中で本当に人の手を借りなければ避難できない人、ある程度自分でも遅いながらも避難できる人、色々あると、いると思います。そういった、その名簿を作るのはですね、やはり目的じゃなくて、この名簿作成っていうのは、手段ですから。災害時に、そういう支援が必要な人を、みんながそういう発災した時に、一緒に共有して、助けて一緒に避難しましょうというのが目的ですから、避難させましょうというのが目的ですから、名簿を作ることに100%力を入れてですね、実際その名簿が発災した時に役に立つかっていうのは、そういうような名簿じゃあ私は意味がないと思うんです。

だから、あくまでもこの名簿の作成っていうのも手段の一つなんで、それは町の方でそういうことも考えて、名簿の作成を出来る限り急いでいただいてですね、1回目はもう1,377人、令和2年度に作成された名簿については、もう名簿の載せていいという許可はいただいている人たちであるんでしょうから、まずはこれを更新して、活きる、活きた名簿にすることも考えられるんじゃないかなというふうに思いますけども、その点については、新たな乳幼児とか外国人の方も含めた名簿と、今まで作った名簿も、それは、それについては各区で更新をしていただだけませんかという問いをしてですね、方針ができれば、それは一つ、もう活きた名簿になるはずですから、並行してね、取り組んでいただきたいと思いますけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

既にお配りしてあります名簿のことも含めましてですね、進め方については少し検討させていただきたいなと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木議員。

○12番（鈴木辰也）

よろしくをお願いします。

地域公共交通について質問をいたします。

町の方針として、実証運行終了後もデマンド交通を維持するとのことですが、答弁をいただいた中では、私はまだ、なぜ今の段階で決定したのか理解ができません。

昨年の10月から今年3月までのオンデマンド交通の実証運行の検証をし、有効性や問題点を明らかにして、説明を私はすべきだと思うんですね。先ほどの議員の質問の中でも、色々なアンケートの調査の結果を答弁で答えておりましたけども、それについての分析ってということについては行ったんでしょうか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

鈴木議員の前にお2人の方からもデマンド交通につきましては、ご質問いただいております、その中でもご紹介をさせていただきましたが、アンケート結果、それからシステム事業者からいただいたデータにつきましては、分析をしまして、答弁をですね、してきたことございます、して参りました。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木議員。

○12番（鈴木辰也）

そうすると、この分析をして、それを続けていくという判断をしたってということですか。ですよね。分析は、これがどうであれ、こうであれっていうアンケートはわかりますよ。必要だっていうことはわかるんですが、それを半年、1年経っての検証結果ではなくて、今したっていうのは9月までやると間が空いて、継続して運行ができないという答弁もありましたけども、それはそれとして、私は町の立場からしたら、きちんとこれこれこういう訳で、アンケートの結果、分析した結果、これこれこういう訳で継続して運行することになりましたっていうことを、しっかりとやはり示すべきだと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

町長の答弁にも申し上げましたけども、議員の考えも理解できます。一旦9月で終わります分析をして、その後どうしていくのかということを決めていく、というようなこともあります、現在利用者もおりますし、私どもとしましては、絶え間なくデマンドです

ね、維持していきたいという考えを申し上げたところでございます。色々と考えますと、やはりスケジュール感を考えますと、許可をいただくには大体最低でも2ヶ月半前にはですね、予算をいただいておりますおかなければならないというような状況もございまして、一旦検証を9月まで行って、その後からまた始めますと、検討期間も含めまして相当遅れて後にずれてしまうのかなとも思っております、考え的にはですね、考え方的には、その検証を行いながら、今後のこともですね含めまして、色々なものを見ながらですね、どうしたらいいのかということも検討を並行して続けていくというような考えでございますので、そのような方がですね、できるだけその間を置かないでできるのかなとも思っておりますので、そんな考えで色々答弁をさせていただいております。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木議員。

○12番（鈴木辰也）

それでは、地域公共交通会議の目的、役割について改めてお伺いします。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

地域公共交通会議のですね、役割は、地域の需要に応じた住民生活に必要な旅客運送の確保、旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとあります。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木議員。

○12番（鈴木辰也）

そうですね。それで、このデマンド交通の半年延長または継続運行、それに対してのこの会議が私開かれてないというふうに聞きました。本来であればちゃんと会議を開いて、そこでの意見もちゃんと検証して継続なり、中止なり、そこはそこで判断を町として最終的な判断を私はすべきだと思っております。

この地域公共交通というのは、私は社会インフラなんで、循環バスもデマンドも必要なものだと思います。けども、そこに至るまでのプロセスが、私は町はちょっと違うんじゃないかなというふうに思っています。きちんとそういう会議があるのに、会議を開かずに、町のアンケートの結果を持って判断したということですけども、本来であれば、そういう会議があって、今後の鋸南町の地域公共交通についてどういうふうにするんだっていうことをきちんとですね、話をして、そこでもってですね、意見を伺って、最終的な判断を私は町がすべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

このデマンド交通を始める前にですね、地域公共交通会議を開催しております。それから4月以降、半年間再度延長する場合にはですね、会議を開いてない訳ではございませ

ん。書面です、時間的にいとまがなかったものですから、書面で開催しまして、ご意見につきましてもですね、書面でいただいております。

ただし意見につきましてはありませんでした。ですので、会議は開催しているという状況でございます。また今後ですね、デマンドをどのように変えるのか、引き続き行く場合にはですね、以前の答弁でもいたしましたけども、地域公共交通会議を開催して決定していくというような流れになると思っております。

○議長（青木悦子）

はい、鈴木辰也議員。

○12番（鈴木辰也）

書面でやって意見がなかったらそれでいいかっつたら、私は駄目じゃないかなと思いますけども。しっかりと、やっぱりそういう会議体がある訳ですから、意見をなれば、やはりどうですかという再度ですね、意見を求めて、その委員の人たちの意見をしっかりとですね、やはり聞くべきだというふうに思います。

それで、これはあくまでも地域公共交通は手段、これも手段ですから、地域の人たちの足を守る、来訪者の人の足を作るということで、手段ですが、目的はそういうことで、手段はいくらでも変えられる訳ですから、私はこの延長して並行してやることに対しては何の不満もないんですが、そのプロセスが今ひとつ違うんじゃないかなと。ですから今後も、9月以降も並行してやっていって、いけないところがあれば直していけばいいし、何と言ってもこの地域の人々の足、移動手段を守ることが最終目的ですから、それを最優先に考えていただいて、あとは財政の方もあってしょうから、そこを勘案して良い地域公共交通を構築していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（青木悦子）

以上で鈴木達也議員の質問を終了します。ここで午後1時30分まで休憩といたします。

…………… 休憩・ 午後 12時 1分 ……………
…………… 再開・ 午後 1時30分 ……………

◎一般質問

◎11番 緒方 猛

○議長（青木悦子）

はい。休憩を解いて会議を再開します。11番緒方猛議員の質問を許します。

〔11番 緒方 猛 質問席につく〕

○議長（青木悦子）

はい、11番、緒方猛議員。

〔ベルが鳴る〕

○11番（緒方猛）

今日の私の質問は、ちょっと最近ですね、変なことと言ったら語弊がありますが、今まで散々取り組んでいたことなんですが、ちょっと耳に入りましたので、そのことを重く見てですね、議題にさせていただいて質問をすることにいたしました。

質問は二つあるんですが、まず一つ目はですね、介護施設と介護施設士不足の対応についてということなんです。

町ですね、先月5月1日現在の高齢化率は、49.9歳とか何とかいうことで、ほぼ50歳ですね。そのうち単身世帯は、965人ということで、約1,000人近くの単身者がおります。

まず全体の世帯数に占める割合はですね、28.4%ということなんです。10年前にこのことを取り上げた時に、その辺りの数字がどうであったかということですね、高齢化する時の高齢化率は40%でした。単身世帯は840人、全体に占めるその割合は840人、これ単身世帯ですから、世帯になりますね。町全体の世帯の22%でした。今聞いてもわかるように、世帯数も高齢者の人数も、共に大幅に増加をしているというのが実態です。

現在ですね、当町の人数のピークはですね、5歳刻みの総合計画に載っているグラフを見ていくとですね、単身者、ごめんなさい、5歳刻みで見ていくと、75歳からですね、79歳、この辺が一番ピークになってます。従って、高齢者の単身世帯ですね、多さは当分続くという具合に言わざるを得ないという具合に思います。

そのような中で、ある高齢者施設でですね、看護師さんが不足をすると、これ退職をするんですが、4人退職をするということで、10年続いていたデイサービスを5月末で中止をしたと、入所待ちの人は入所待ちでまた他に多いということではありますが、デイサービスの仕事をですね、止めることにしたと。これをちょっと聞いてびっくりしたんで、この議題に取り組むという具合に考えた訳です。

別な事業所に行ってもですね、同じようなことを聞いてみると、ハローワークに頼んでるだけではですね、看護職員の採用はほとんどできないということも同時に言われました。ということは、看護師さんになってくれる人が非常に少ないんだなということで、過去にですね、やっぱり看護職員になる人が欠けて、鋸南町の大きな介護事業所ですね、80人の定員が68人になっているという所がありました。

それは、その時にやっぱり4人ぐらいの看護師さんが辞めちゃったということですね。その時に、仕事の関係はですね、近い訳ですから、行政と事業所、町の人をですね、町の住民を世話してくれてるっていうことですから、たまにはですね、施設の方に電話をしてですね、人の状況はどうだろうかというような御用聞きをですね、して欲しいということを私は頼んだ経験があります。

それは民間だったら関係ある所っていうのはよく、常にといいですか、やり取りをしながらトラブルを起こさないようにということで、仕事を進めているということの一つですよ。民間の場合は沢山ありますが、ここの場合はある職種にとってですね、そういう付き合いがあるショップっていうのはそんなにないと思いますから、そう大袈裟なことではないというように思うんで、時々御用聞きをして、いつ辞めるんならそれまでにそうい

う人数、看護師のですね、対応準備しておきましょうというようなことができればいいなということで、そのことをお願いしておりましたが、多分今回はそういうことができてなかったんだという具合に思います。

介護の問題はですね、過去何回も質問とし、少しの対応の改善を、改善のですね、提案をし、また、とりわけですね、老人介護にとっては、老人介護となるとですね、自宅ではその大きな大変さというのはですね、なかなか想像もできないという具合に思われます。

これはですね、質問に対する町長の過去のですね、答弁を参考に調べてみました。どう回答をしてくれているのかなど。そうするとですね、施設の要求は大きいと思うが、現在町の計画はですね、施設を作るという計画はないと、業者からの要望も、従ってその時はないと。保険料等の動向のですね、動向を勘案し、次期計画のですね、検討するというような答弁をしてくれた時があります。

それから、基本的にはですね、町の果たす役割は介護予防の推進で、施設介護から在宅介護への支援の考えだという具合に答弁されたことがあります。

そして、鋸南町に住んでてよかったなと言ってもらえる努力をですね、しなければならぬというようなことを回答していただきました。一番最後の所はですね、大変大切なことで、高齢になってそう長くない人に対してですね、この町に住んで良かったなという具合に言って卒業してもらえるとということが一番幸せなことだという具合に私も思います。

そこで4点を質問します。

一つ目は町内外の介護施設で合計何人の方がですね、介護を受けているんでしょうかと。ちょっと私が思うに、町の中の介護を受けている人は、ざっくりどのくらいかということはおわかりますが、町以外の所でも相当介護を受けているという方が多いだろうと思います。従って、介護施設にどのくらいお世話になっているのかということが一つ目です。

それから二つ目としては、町内のですね、介護施設で働く人の採用にですね、一層の努力をすべきと思う。それは先程言ったようなことで、介護士さんのいないが為にですね、介護してもらえない人ができないと、介護はできないということにならないようにということで、今みたいなことを質問したいと思います。

それから三つ目としてはですね、町長の過去の答弁の、施設介護から在宅介護への努力は、私は好ましいと思う、私も好ましいと思います。総合計画にもその趣旨で総合計画が書かれています。ただ、しかしですね、それ以外に施設介護から在宅介護という具合に今言ってる訳ですが、実績はですね、実績はどのようになっているんでしょうかと、果たしてそのような形に、在宅介護の方に人が向いてるんですよと、介護者は向いてるんですよ、というようなことになってるんでしょうかということなんです。

それから四つ目といたしましては、介護施設の状況はですね、鋸南病院も含めて全く考えられないんでしょうか。これはちょっと私も調べたんですが、隣の町ではですね、病院が介護のお仕事を一緒にやっているというところがあるということをお聞きしております。

それから二つ目の質問としては、安否確認のシステム、私はSOSの発信システムという具合に言ってますが、普及にですね、一層の努力をしてほしいと。これもですね、制度

としては入れて作ってくれました。ただ毎月毎月の費用がかかって、そこでなかなか進まないということもある訳でして、その点について改めてお願いをしたいと思います。

以前からよくしていますが、一時加入者がそれでもですね、これ入れてもらった時は、これも10年ぐらい前だと思うんですが、50人程になりました。昨年4月にはですね、これ質問した時ですが、現実には、その次は20人程になってしまってたということです。高齢者のですね、特に単身者などにおいては、大きな安心を享受できる装置だと、一層の普及に努力をしていただきたいという具合に思っております。

そこで二つ質問します。良さを知らせる、良さを知らせるですね、実例情報等の発信に一層の力を入れていただきたい。この制度というのは、私は大変良い制度だと思っておりますので、安心料としては大変優れたものです。ぜひ一層の努力をPRしてですね、入っていただけのような努力をお願いしたいと。

それから二つ目としてですね、月々に3千数百円の会費がかかるわけですが、何とか半額程度までにすることができないだろうか。周辺の市町村を見るとですね、あるところは全額月々の負担はしてますし、応分の負担をしているということもあります。我が町は月々の負担については今の所しておりません。これは何とか考えられないだろうかという以上の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（青木悦子）

緒方猛議員の質問について、町長から答弁を願います。白石治和町長。

〔町長 白石治和 登壇〕

○町長（白石治和）

緒方猛議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の介護施設と介護士不足の対応についてお答えをいたします。

ご質問の1点目、町内外の介護施設で合計何人の方が介護を受けているのかについてでございますが、介護を受けられている方は、令和6年4月末で、介護サービス種別ごとに、施設の入所者が209人、デイサービスの利用者310人、また、ショートステイの利用者は40人となっております。

また、町内の介護施設の状況でございますが、令和6年5月末で、町内の特別養護老人ホームの入所者は定員80人に対し76人となっております。

利用負担の関係から、1人部屋が空き部屋となる状況が多いとのことでございますが、現在の入所待機者の状況は33人となっており、以前と比べ待機者も減っており、待機期間も、以前より短くなっている状況にあると聞いております。

待機者の方は、入所までの間、老人保健施設のショートステイ等の利用により、ご家庭で介護負担が大きくなることはない状況でございます。

また、町内のグループホームについては、待機者はいない状況であり、介護職員の不足などにより、利用者にご不便をおかけしていることはない状況と認識をしております。

ご質問の2点目の、町内介護施設で働く人の採用に一層の協力をすべきと思うがについてでございますが、介護施設での労働力不足は、本町だけの問題ではなく、安房地域はもと

より全国的な問題となっており、介護分野の職員の絶対数が不足をし、従事者の高齢化や労働条件など、採用募集を掛けても応募者が来ない状況があると聞いております。

介護人材の不足は、国や県などと連携をし、介護職のイメージアップ、研修受講の奨励や助成制度の創設、介護の重要性の啓発等により、介護人材の育成、確保に向けた取組が必要であると考えております。

国では、介護人材確保のための取組を一層進めるため、介護職員の処遇改善や、他産業と遜色のない賃金水準を目指して、給与のベースアップに確実に繋がるように、令和6年度は介護報酬の改定が実施をされております。

本町では、介護職員初任者及び実務者の研修費について、上限はございますが、2分の1の補助を致しており、介護職員の養成には、力を入れている状況でございます。

介護職員の採用については、事業所の業務体制の中で、取り扱われることと認識をしておりますが、介護分野の人材育成については、どのような施策が有効か、関係者を含め、他自治体の例も参考に研究をして参りたいと思います。

ご質問の3点目の、町長の過去の答弁の施設介護から在宅介護への努力は好ましいと思う。総合基本計画にもあるが、その結果はについてでございますが、施設介護にならないために、町の取組方針と致しましては、健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病をはじめとする疾病予防とともに、生活機能の維持、向上を図りながら、要介護状態になることを予防をする事業を推進しております。

介護予防、日常生活支援総合事業や通所型サービスの更なる拡充として、介護予防把握事業のハイリスク高齢者の把握、また、予防事業としてポールウォーキング、ミニデイサービス、地域リハビリテーションサービス等を進めております。

国が定める基本方針においても、介護を施設から在宅へという方向で推進をされておりますが、少子高齢化が進み、また、ライフスタイルが多様化する中で、在宅での介護が可能なご家庭ばかりではない状況がございます。

住み慣れた地域、ご家庭で介護を受けられることは、心の豊さを維持をするうえで、有意義であると考えておりますが、どちらを選択されるかは、各ご家庭の状況に判断されるものだと考えております。

ご質問の4点目の、介護施設の増強はについて、鋸南病院を含めて全く考えられないのかについてであります。安房地域は、高齢化率が同等の夷隅地域と比較をすると、比べると、介護施設の数が多く、充実をしていると考えております。

2点目で答弁をしましており、介護分野の人材が十分に確保できない状態で、施設の数が増えることは、人材の取り合いになり、既存の施設の運営が難しくなる施設も出てくることが考えられます。

現状の介護サービスを維持していくことが重要であると考えておりますので、地域での需要と供給のバランスを考慮をし、対応していくことが必要であると考えております。

2件目の安否確認のシステム、SOSの発信普及についてお答えをいたします。

緊急通報システムにつきましては、福祉電話あんしん事業として、平成元年度から平成4年度まで事業主体が社会福祉協議会で実施をし、平成12年度から町の単独事業として現事業と同様に実施をされており、導入から35年を迎えます。

導入当初の加入者数は34人でありましたが、年度末ごとの実績としては、平成28年度の40人をピークに減少をしており、令和5年度末では22人となっております。

実際の緊急通報の利用も、令和4年度に特定の方の利用はございましたが、他はほとんど通報のない状況でございます。また、近隣の3市の設置状況については、鴨川市のみ微増であります。他の2市は、本町と同様に減少となっております。

ご質問の1点目、良さを知らせる実例情報等の発信に一層の努力をしていただきたいについてであります。通信機器の急速な進化、普及は私たちのライフスタイルの幅広い場面に変化をもたらしていることは言うまでもなく、ご家庭のご判断の中でご利用をいただいております。

令和5年第3回議会定例会の答弁と重複を致しますが、現在では携帯電話やスマートフォンに指定した連絡先を登録をし、安心通報装置と同様に、ワンタッチ操作で連絡がつながる機能を備えておりますし、民間会社でも社会貢献の一環とする高齢者見守りサービスは、家電を始めとして、様々な形態のものが出てきているようであります。

ケアマネージャーや民生委員の皆様のご訪問活動の中でも、ご案内をさせていただいておりますが、安否確認方法の選択肢の一つとして、引き続き周知、啓発を行って参ります。

ご質問の2点目の、月々会費の半額負担になるまで支援できないかについてですが、町が事業提供をしている緊急通報装置につきましては、あくまでも、安心、見守りツールの中の一つと捉えられていることから、すでに家族や親族と相談され、他のツールを選んで利用されている方も増えていることが考えられます。

他の補助事業についても、初期投資に係る補助はございますが、その後の運用に関する補助はあまり行っていないことから、緊急通報装置につきましても、現状と同様に、設置のみの補助とし、毎月の利用に係る経費などについては、受益者負担とさせていただきたいと考えております。

以上で、緒方猛議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしくお願ひ致します。

○議長（青木悦子）

緒方猛議員、再質問はありますか。はい、緒方議員。

○11番（緒方猛）

ありがとうございました。

今詳しい質問に入る前にですね、ちょっとある意味では数字でびっくりした点があるんですが、介護を受けられている方で、施設入所者は209人という人数はね、ちょっと予想外に多い人数だったなという具合に思います。

この人数が209人というのは常時施設に入ってる方ですが、町内町外で分けると何人ずつになるんでしょうか。わかったら、大体でいいですから教えてください。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

緒方議員の再質問に答弁いたします。

先程町長の答弁致しました施設入所者209人につきましては、町内の方が209人、他の施設で入所しているということでございます。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

すいません。209人のうちですね、町内には特別養護老人ホームしか大きいところはございませんので、そこが定員80人になっておりますので、簡単に計算しますと、130人程が町外の施設に入ってるんじゃないかと考えられる次第でございます。

ただその町内の特別養護老人ホームにつきましても、町内の方だけが全部入ってるという訳ではないと思いますので、その辺の割合については、ちょっと今手元に資料がないので、的確なお答えができないかもしれませんが、基本的には130人ほどが外の施設に入ってるんじゃないかと考える次第でございます。

○議長（青木悦子）

緒方議員。はい。

○11番（緒方猛）

私が事前に通告してなかったからね、申し訳ないと思うんですが、施設入居者っていうのは、鋸南とそれから鋸南以外のね、色んな所に入所されてる方がいるんですが、鋸南の最大の数としては、あそこの施設がですね、定員は80人ですけど、80人全員が鋸南の人が入っている訳ではない、多分半分かちょっと60人ぐらいかなという具合に思いますね。

そうすると、180人ぐらいはね、そうは進んでないのか、130、40人か、130、40人ぐらいは町外で昼夜のね、施設介護を受けているということになりますよね、それでいいんでしょう。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

申し訳ありません、資料ございました。

町内ですね、特別養護老人ホームに入所している方は、先程76人いらっしゃるという話は答弁させていただきました。その中の60人がですね、町内者で、残りの16人につきましては町外者ということになっております。

そうしますと、60人の209人入所しておりますので、入所者がいるということで答弁させていただきましたので、60人引きますと、149人、まあ150人弱が町外の施設に入所されているという判断になると思います。

○議長（青木悦子）

はい、再質問。緒方議員。

○11番（緒方猛）

209人ですね、施設の昼夜に渡って介護してもらってる患者さんがいる訳ですが、そのうち150人がですね、町外の施設に入っているということは、とても大きな割合がね、他所の町で、あるいは他所の市でですね、お世話になっているということでありまして、あんまりですね、町内で、何ていうんですかね、入れない人がいないからというようなことで、言葉悪いですが、その自慢できた話ではないなという具合に思います。

続けて質問しますが、施設介護からですね、在宅介護へについては、在宅介護についてはですね、私も先程言いましたように、在宅介護ができれば、その方が一番好ましいという具合に思います。国が定める基本方針も介護施設から在宅介護へという方向で推進されているということでもあります。

町も施設介護にならないならない為にですね、色々な例えば、健康体操だとかですね、そういったことを公民館だとか、色々な所でしっかり体操ができる所はやって来ています。個人的なことですが、私も実はですね、すこやかな健康体操にはできるだけ参加をしております。ただこれ参加をしているんですが、以前は月に4回か3回あったんですね。それが今月に2回になってます。だから、項目としてはこんな立派な項目があるんですが、その内容だけがですね、ちょっと不十分だなという具合に感じております。

答弁の中でですね、色々な理由で在宅介護は、在宅の介護が可能なご家庭ばかりではなくて、在宅が良いと思っててもですね、1人世帯が多いこと等を考えると、現実を考えていくとですね、ゆくゆくは施設介護になってしまうんじゃないかなという気がします。

住み慣れた地域でですね、地域や心の豊かさの維持を考えればですね、家庭介護が好ましいということは当然でして、さっきから言ってる通りです。それに耐えられる家庭ばかりでは、また一方ではないと、現実には施設介護が多くなっているのではないかと、施設介護が多いですね、先程回答もらいましたけれども。にもかかわらずですね、どちらを選択するかは各家庭で判断するものだと答弁された。町の努力の結果ですね、家庭介護が多くなってきているんでしょうかと。わかりますか。家庭介護に重点を置いた政策がですね、町の施策だと。介護施設を作るということは、町の仕事では必ずしもないと思っているということは、家庭介護にならざるを得ない。今は必ずしもそうになってないから、他地域の施設介護にですね、お世話になってる方が多いということですが、先程から言いますような方針がね、家庭介護の方がいいんだと、そちらの方に持っていく為に、町では色々取り組んでいるよと、ということが諸々回答としてありましたが、実際必ずしもそうはなってないんじゃないかという具合に思うんですが、どういう具合に判断されているんでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、白石町長。

○町長（白石治和）

緒方議員さんおっしゃるようによいようにですね、実際はやっぱり家庭、ご家庭でですね、介護ができれば一番良い訳でありまして、我々行政ですから、一番良い姿をですね、求めていくということでありまして、実際にはですね、実際には、施設介護ということになっ

ているかもしれません。しかしその背景を見ればですね、それぞれご家庭の事情があつてですね、施設介護になられている状況だと思いますので、その辺をどう我々は解決をしていくかというところはですね、社会全体のですね、方向性を定めていくものになろうかと思ひます。

例えば、お年寄りの皆さんがここにお住まいでいらつしやつて、若い人たちが他のところで生活をしているという事実がある訳でありますから、例えば1週間に1回ぐらいこっちへ来て見ていただけるとか、さもなければですね、こっちの方で生活をしていただけるような状況が生まれればということもある訳であります、実際はですね、そういう話にはなつておりません。

どうして家庭介護がいいかつて言ひますと、やっぱり、これはもう申し訳ないんですけど、保険料ですとか、様々な所にですね、財政的な部分になつてしまふ訳でありますので、それをやっぱりどうするかつていうことを考えながら、やつていかなければならない訳でございますので、あくまでもやっぱり色々なことで行政として考えるについてはですね、理想的な家庭介護はよろしいんじゃないですかつていうような考え方は、基本的には置いておかなければいけません。

しかし現実には、施設介護ということになる訳でありますので、その体制はですね、取つていかなきゃならないということでございますし、またあの、町内におられない他の市町村でですね、施設介護を受けておられる方々はですね、お子様の事情等々あつてですね、お子様が近い所につていう話もちらほら聞いておりますので、様々な事情があるでしょうから、おありでしょうから、そのことについてはですね、それぞれのご家庭の判断でということになろうかと思ひます。

○議長（青木悦子）

はい、緒方議員。

○11番（緒方猛）

えつとですね、あの繰り返しになりますが、私も介護の問題はですね、これは誰も最終的にはですね、そういうお世話にならざるを得ないという方が多く発生するんだと思ひます。

家庭介護ができればいいですが、できない実態がこの数字、今の数字でもですね、150人が町外の、何て言ひますかね、施設介護に昼夜を通したですね、施設介護に入つてゐる。町内ではどのぐらい面倒見れてるかつつたら、その半分ぐらいだったということですよ。

隣の市のですね、状況をちよつと聞いてみたんですが、隣の市ではですね、お考えだと思ひんですが、町村合併した辺りで、富山の役場が、何て言つたかねあれ、施設の名称があるんですが、地域密着型ですね、地域密着型の介護施設ということになつております。

これは、これが出来た時はですね、確か私どもにも一般的な情報が流れてきて、これは公共的な国の施設ではないということで、その施設はその市のですね、その市の方が施設介護入院できるんであつて、市の他の方はね、そこには入院できないという話を聞きました。法律をちよつと調べてみたんですが、ちよろちよろですが、そのようなことを書いて

ます。やっぱそうだったのかなという具合に思うんですが、行って聞いてみるとですね、そこにも鋸南町の人が入ってたってというのが現実です。

先程もちょっと言ったかもわかりませんが、隣の市ではですね、中心部からちょっと山の手に行く所だっつって言ってましたけど、私はそこに行ったことはないんですが、病院で、病院で施設介護をね、同時にしているという所はありますよと、いう具合に聞いてきました。

そういうようなことがある訳ですから、この厳しい時にはですね、鋸南病院の、私は使い方は現在どういうことを将来的に考えているのかわかりませんが、確か2階だか何かがね、ずっと空いているという話を聞いたことがあります。

一番厳しい時にはやっぱりお互い様ですから、今の隣の市のもですね、病院が在宅介護を受けたりというようなことで切り抜けていって、何て言うんですかね、町内で困っている人はいないんだというような答えにね、簡単にしないで、本当に出来ないのかっていうことを、隣の市ではそういうことをやっているのは現実な訳ですから、その辺を真剣に考えてもらいたいという具合に私は思います。いかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

以前ですね、やはり鋸南病院の病床、3階の療養型の病床の時に、介護病床ということでもやっていたこともありますが、新たにですね、先程町長答弁にもありました通り、新たにそこに介護分野のもですね、施設を入れるとなりますと、それなりの施設基準をクリアして、介護人材を入れていかなければいけない状況も出てまいりますので、そうしますと、やはり今民間の方でもですね、介護分野の人材につきましては不足しているというような状況もございますので、その辺の状況も加味しながらですね、できることを少しずつ検討していくしかないのかなと考えた次第でございます。

○議長（青木悦子）

緒方議員。

○11番（緒方猛）

私もね、行政側が言ってる話がわからないではないんですが、わからないではないんですが、こういう状態はね、やっぱし将来は高齢者もだんだん減っていくだろうし、乗り切れていくと思うんですね。ここ5年、10年、15年ぐらいの間が最大のもですね、この問題についてのピークって言いますかね、厳しい、対応も町としては大変だと。各家庭にとってみたらですね、何とか家庭介護をしてくれということと言ってもね、それはそれでまた大変な訳ですから、何とか町頼むよということになる訳ですね。

それで答弁の中でですね、こういう話がさっきの答弁であったんですが、また町内のグループホームについてはですね、待機者はいない状態であり、介護職員の不足などにより、利用者にご不便をおかけしていることはない状態だと認識しておりますと。こういう具合に答弁してるんですね。これはちょっとね、この文章を読んだらね、いただけないな

という具合に私は思うんですが、こんな町長さんは気持ちで答弁されたんですか、お尋ねします。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

緒方議員の再質問に答弁いたしますが、町長の答弁した意図はですね、町内にある特別養護老人ホームとグループホームの部分については、今のところ、施設に入所するにあたってですね、施設基準をクリアできてない状態で受けられないっていう状態がないということで、その部分については、介護人材は不足はしてないという意図で答弁した次第でございます。

ただ全体的にですね、施設以外の所の、失礼しました、入所施設以外ですね、サービス事業者につきましても、やはり介護人材、大変不足しているような状況もございまして、ネット等を見ましてもですね、やはり人材募集ということで人を募集してる部分がございますので、その辺も町長答弁の中では、入所にあたっての、町内の施設の人材についての答弁をしたということでご理解いただければと思います。

○議長（青木悦子）

はい、緒方議員。

○11番（緒方猛）

町内に人の面でですね、ご不便をかけたことはないという具合に答弁された訳ですが、ちょっとしつこくて恐縮なんですけど、さっき言いましたようにですね、私がこの質問を今回しようと思ったのは、介護についてはですね、介護職員が足りなくなったと、あるいは辞めるということになった、そうすると人を受けられないよと、何人か出てもらわなきゃならんと、そういう状態が起きちゃうと困るから、お互いに連絡を取り合って、その辺はうまく繋がってくれよということを前回ね、質問のときに言って、大した仕事じゃない訳ですけども、たまにはね、半月に1回ぐらいは御用聞きの電話をしてくれという具合に頼んだの、それが駄目なんですね。今それが続いているかどうかは私は知りません。多分そんなことはないんじゃないかと、そうはなっていないんじゃないかなという具合に思います。

人にですね、ご不便をかけたことはないって言いますけど、私は冒頭言いましたように、鋸南のですね、施設では、鋸南で一番大きい施設では、12、3人のデイサービスのね、人を自分は雇ってきたと、面倒見てきたと。

だけど先程言いましたように5月で、それも辞めなきゃならんようになっちゃって、それ何で辞めなきゃならんようになったかっていうと、4人の看護師さんが退職するということになったからだということなんですね。

だから、そんなに甘い話じゃないんですよ。いっぱい沢山対象者がいて、あらかたはね、外部にお願いしてて、内部にはそんなに残ってはないんだけど、人の面倒をね、人の何て言いますかね、退職のために、そこにデイサービスに行ってた人がね、行けなくなっちゃったと、私の友達の人も行けなくなっちゃったんです。だからそれはそれでまた

結構大変なわけですね。そういう実態があるっちゃうことをね、こういう回答を出す人は、少なくとも、もうちょっと真剣に考えて町長に答弁させてもらいたいという具合に私は思います。そんな答弁があった答案が来たということに対してね、町長さん平気だったんですかね。お尋ねします。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

先程の私の答弁と重複しますが、入所施設、入所施設の方の関係については、今町内にある施設の介護士さんは、特に不足してない状況というふうに伺っているという答弁をただけでありまして、緒方議員がおっしゃるですね、デイサービスとか、民間のですね、事業所の方につきましては、不足しているという話はうちの方では聞いております。

○議長（青木悦子）

はい、緒方議員。

○11番（緒方猛）

それでは最後ですね、安否確認のシステム、SOSの発信機という具合になってますが、これについて確認をさせていただきます。

安否確認のシステムのSOSの発信機はですね、利用者に言わせれば煙感知器、それから忍び込みっていうんですかね、窓から入ってくる、要するに泥棒ですね、そういうことに対してもですね、感知ができるような設備がついております。

それからもう一つ大きいのは、私はこれが一番、この設備をお願いしたね、入れさせてもらった最大の恩恵を受ける設備だなと思ってるのは、ペンダントですよ。ペンダントを押せばどこでもこの会社のね、事業所とすぐ繋がる、すぐに救急車だとか消防車が来てくれると。こないだも言いましたけど、うちの近くのおばあちゃん、2回も助かった人がいると。その人は、その人に言わせると、昨日もちょっと会ってきたんですが、どうですかって聞いたら、やっぱり3,000円には変えられないと、そういう具合に言うんですよ。

私もそうだと思います。やっぱり、例えば考えてみてください。夜1人で寝てると、あるいは老老介護でね、2人居たとしても、いざ火事が出たらね、それはとてもじゃないけど、電話を探してとか何とか言ってる間ね、そんなことはできないわけですよ。

だから首にぶら下げてるペンダントのボタン押せば、すぐ連絡いくと。

このおばあちゃんも1回は、こないだ話をしましたけど、ガスストーブが火事になったと、周りのプラスチックが燃えちゃったと。ガスストーブそのものは、欠陥品だったんだけど、ガスストーブ程度では買った人にその欠陥品の連絡はないと、だから後から調べてもらったら、警察で調べてもらったら欠陥品だということがわかった。これもおばあちゃんは、この時はボタン押してないんですね。ボタン押してないんです。押してなくて、よく、電話ももちろんしてない。それでよく救急車が来たなど、消防車が来たなど、いう具合に思って私も聞いたら、天井にちゃんとね、煙感知器がついてんですね。だから、いざ鎌倉っていう時にね、スマホはどこだ、何がどこだじゃなくて、そんなことやってる暇

ないですよ、このおばあちゃんもコンセント抜くのがやっとだったと、だけど、自動的に煙感知器で、知らない間に、消防車が来てたということですね。

だからそういう助け合いがね、そういう効果が、高齢者のね、福祉っていいですかね、安全に対する一番の僕は心の支えになると思うんですね。それがあって初めて町長がさっき言ったね、この町に住んで良かったというような過去に回答がありましたけど、そういうものに繋がっていくんだと思うんですね。

だから、くどいようですけど、これはね、もうちょっと方法を考えて、それとね、色々な新しい設備を色々なことで入ってるから今はね、AIだとか何かスマホだとか何かで、だからそれで代用されてんじゃないんですかということをお返事がよく行政側からあります。

誰だったっけ。一番先端でそういう人と繋がってくれてる町の人がありますね。国ね。そういう人からね、そういうことで繋がってるから、この安否確認の装置はね、あえて入れなくてもいいんだよというようなことを言ってる人がいるんですか。どうなんですか。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

この緊急通報装置の設置の事業につきましては、私どもも高齢者の見守りをする上ではですね、必要な選択肢の一つだと考えている次第でございます。民生委員さん等にですね、お願いしまして、このような事業もありますという説明をさせていただいておりますし、地域包括支援センターの方にですね、相談があった場合は、制度等につきましても説明させていただきまして、このような選択肢もあるということは周知させていただいている次第でございます。

○議長（青木悦子）

はい、緒方議員。

○11番（緒方猛）

はい、わかりました。民生委員さんだよ、民生委員さんと高齢者が繋がって、こういう設備についてもね、あるんだよっていうことをできるだけ宣伝して下さいということをお返事が頼んでるよという具合に前から回答、私にしてくれてますよね。

だけど回答としてはね、そういうのがもう進んでるから、今我々利用としている設備じゃなくて、もっと進んでるITのね、AIの設備があるから、それで進んでね、もうこんな要求はあんまりないんじゃないのというようなことが回答で返ってきてますよね、今まで。だからそうだとすると、ちょっと繰り返しになりますけど、そういう人たちとそういう高齢者と相対しているね、民生委員さんからこの設備入れなくたって、こういう新しいものが入ってるんですよと、というようなことが具体的にあるんでしょうかと。ないんならね、これがあるから大丈夫だよってというような回答をよしてもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

民生委員さんの方でもですね、他のITの物が進んでるからそちらの方で、これを事業は駄目ですよというようなことは言ってないと思います。ちょっと明確にですね、今確認はしてる訳ではございませんが、当然、私も選択肢の中の一つだと思っておりますので、当然町の方でも助成をしている事業でもございますので、色々な方法、家庭の状況にもよるとは思いますけど、その状況を加味しながらですね、最善の方法が、何がいいかっていうのは、ご本人、受益者の方が選んでいただくというのが正しいやり方だと思っております。

○議長（青木悦子）

はい、緒方議員。

○11番（緒方猛）

ちょっとくどいですけどね、答弁ではね、通信機器の急速な進化等でワンタッチ操作で連絡ができる機能を備えたですね、機器が出回っているというようなことで、それを家族だとかね、うちを出ている人から相談をしてもらって、そういう人がもうちゃんと入れてるんじゃないのと。だから、こちらの方についてね、あんまりSOSの発信機についてね、入れよう入れようという具合に考えなくても十分ですよ、というような答弁が過去にもありましたよね。今回も多分それがあつたんだと思うんですが、あつたような気がしますが、だとしたら、さっき、くどいようですが、民生委員さんが、そういう人がいてね、実際にいて、そういうのが入つたんだから、だからこっちのSOSのね、ペンダント押して連絡するというようなものは入らなくてもね、大丈夫ですよということの連絡が、情報が入ってるんですか、入ってなかったらこういう回答はよしてもらいたいという具合に思います。どうですか。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

先ほどの、すいません、町長答弁にもありました通り、民生委員さんやケアマネジャーの訪問活動の中でもですね、この安否確認方法の選択肢の一つとしてですね、周知を行っておりますので、どちらの物を選ぶかはですね、やはり家庭の事情の判断によりますので、その選択肢の一つとしては周知してもらっています。以上です。

○議長（青木悦子）

終わりですか。

はい。以上で緒方猛議員の質問を終了します。ここで3時35分まで休憩と致します。

…………… 休憩 ・ 午後 2時26分 ……………
…………… 再開 ・ 午後 3時35分 ……………

◎一般質問

◎7番 早川 正也

○議長（青木悦子）

休憩を解いて会議を再開します。7番早川正也議員の質問を許します。

〔7番 早川 正也 質問席につく〕

○議長（青木悦子）

はい、7番、早川正也議員。

〔ベルが鳴る〕

○7番（早川正也）

私からは1件の質問をいたします。

観光振興と移住促進地域の連携について質問いたします。

鋸南町は都市交流施設道の駅保田小学校を中心に町内での観光を基にして、関係人口の増加、それからの移住促進を政策として現在も進めています。他にも鋸山の日本遺産登録を目指すことや、佐久間ダムでの花まつりやジビエイベント、現在は休止していますが、シロギス沖釣り大会等、他市町村ではない多種多様なイベントを実施しています。

各種イベントなどは、協力団体やその事務局となる役場の連携と、地域住民の理解と協力が欠かせません。また、行政と住民を繋ぐのが、地域おこし協力隊だと思います。

地域おこし協力隊は各隊員とも専門的な知識と向上心を持って任務にあたって当たっているといます。各種イベントにも積極的に関わっていただき、公務中だけではなく、町民への協力や支援をしていただいています。

そのような状況の中、5点の質問をいたします。

1点目、都市交流施設を初め来校者や来庁者が増える中、関係人口の状況をどのように考えているか。

2点目、移住希望者への対応と窓口について現在の状況はどうか。

3点目、各種イベントを実施した結果、効果をどのように認識しているか。

4点目、地域おこし協力隊の活動状況と役場での支援、指導状況はどうか。

5点目、地域住民への活動の推進支援をどのように考えているか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（青木悦子）

早川正也議員の質問について、町長から答弁を願います。はい、白石治和町長。

〔町長 白石治和 登壇〕

○町長（白石治和）

早川正也議員の一般質問に答弁をいたします。観光振興と移住促進、地域の連携についてお答えをいたします。

ご質問の1点目、都市交流施設をはじめ、来校者や来町者が増えている中、関係人口の状況をどのように考えているかについてでございますが、関係人口とは、移住をした定住

人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指すとされております。最近では、観光客の誘致によって交流人口を増やし、地域との触れ合いを通じて愛着を持ってもらうことで、人口減少が進む地域や、高齢化が進む地方の地域活性化の担い手となってもらうため、様々な取り組みが全国各地で進められております。

昨年、周辺整備をおこない、施設を拡張した道の駅保田小学校は、都市交流施設として位置付けられており、都市住民と町民のみなさまとの交流の場として、その機能を十分発揮をされていると思われませんが、関係人口となった方たちとの更なる関係性を築くため、次なるステージへのステップアップが必要であると考えております。

移住を検討されている方への支援制度の周知、起業を検討されている方への起業支援など、他の自治体の例や、関係者の意見を伺いながら、必要とする支援を検討して参りたいと思います。

ご質問の2点目の、移住希望者への対応と窓口について、現在の状況はどうかについてでございますが、昨年令和の4年度までは、道の駅保田小学校のギャラリーなどで相談日を設けまして、相談窓口を開設しておりましたが、令和5年度からは、役場担当課にて職員が行っており、相談に特化した窓口等は設置しておりません。

現在は、ふるさと回帰支援センターや県主催の移住相談会に積極的に参加をし、町のPRや移住支援策の広報を行っております。また、観光キャンペーンに出向いた際も、パンフレットの配布などを行い、周知を行っております。

今後も、相談会やキャンペーンなどを有効活用して、町のPRを行うとともに、移住定住担当の地域おこし協力隊員と連携をし、情報発信を行うことで移住定住の促進を図ってまいりたいと思います。

ご質問の3点目の、各種のイベントを実施をした結果、効果をどのように認識しているかについてでございますが、令和元年台風被害や新型コロナのまん延防止による行動規制により、各種のイベントも中止を余儀なくされておりましたが、新型コロナが昨年5月から第5類に移行をされ、各地で規制のないイベントが再開をされるようになりました。

当町でも、イベント関係者や町民の皆さまのご協力のもと、昨年11月にはジビエのマルシェ、今年4月には、お花見マルシェを開催をすることができました。

特に4月に実施をしたお花見マルシェでは、桜の開花時期とイベントが重なったことで、町内外から多くの方々が来訪をし、花観光の名所としての宣伝効果もあったと認識をしております。

一方で、イベント開催後に行った会議では、関係者の皆さまから様々なご意見を伺っておりますので、その意見を今後のイベントに反映をし、イベントがより良いものになるよう、努めてまいりたいと思います。

ご質問の4点目の、地域おこし協力隊の活動状況と役場での支援、指導状況はどうかについてでございますが、地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動をし、地域ブランドや地場産物の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みであります。

任期は3年以下で、町では、平成29年10月以降、12名の協力隊員を委嘱しております。

現在活動中の地域おこし協力隊は、有害鳥獣対策で2名、農業振興で3名、移住定住対策1名の計6名となっております。

有害鳥獣対策担当2名のうち、継続隊員は1名は有害鳥獣実施隊や有害鳥獣対策協議会に加入をし、有害鳥獣の捕獲、駆除を実施をしており、新規隊員も、継続隊員と共に行動していただき知識や技術を身に付けていただく予定でございます。

農業振興担当3名のうち、1名は古代米、ヒエ、粟、大豆等の栽培や自然農法での農業を行っております。

1名は水稻、水仙の栽培技術を学びながら、地産地消のレストランの開店を目指し、タケノコの収穫に向けた竹林の整備を行っております。

1名は、カーネーションなどの花卉栽培について指導を受け、4月27日には道の駅保田小学校で、規格外や廃棄した花を活用をしたボタニカルキャンドルのワークショップを開催しました。

それぞれ地域の農業者の指導の下、地域農業の担い手になることを目標に、日々農業技術の習得に励んでいただいております。

また、移住定住担当、対策担当の1名は、令和5年2月から都市部へ情報の発信、交流会やアート作品展の企画制作、運営を目的として活動を開始をし、GW期間中は、自身の企画による獣害と関連をするアート作品展を道の駅保田小学校にて開催いたしました。

開催期間中の平日は50名程、休日は100名程の来場者があったと報告を受けております。

また、地域行事の取材を行い、フリーペーパーや映像の制作も行っております。

協力隊の活動に対する支援につきましては、指導先や住宅の紹介、地域内の案内など活動初期に必要な環境整備、上限を200万円とした活動に要する経費の補助を実施しております。

今後も、コミュニケーションを図りながら、各隊員の活動内容が、地域活性化に資する活動から逸脱しないよう指導、助言を行うとともに、地域との関わりを大切に、隊員としての活動が終了した後も地域に定住をしていけるような、そういうような支援をしてまいりたいと思います。

ご質問の5点目は、地域住民への活動の推進、支援をどのように考えているかについてですが、各種イベントを開催するには、関係者の皆さま、町民の皆さま、ご理解とご協力が不可欠でございます。

イベント開催時には、町の広報誌、ホームページ、SNSなどによる情報発信を行い、多くの皆様にご参加いただけるよう努めてまいりたいと思います。

以上で、早川正也議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（青木悦子）

早川正也議員、再質問はありますか。はい、早川正也議員。

○7番（早川正也）

それでは一番目の都市交流施設を初め、来校者や来庁者が増えている中、関係人口の状況をどのように考えているかについて再質問します。

町では、これまで関係人口の増加を目的に様々な政策として、都市交流施設道の駅周辺、保田小学校周辺整備事業などを行い、観光客の増加、関係人口の創出をしてきました。その結果、道の駅保田小学校では、来校者も80万人に増え、町内周辺では、前よりも人の数が、人の数も増えているように思えます。

また、現在町内では、ホテルの開設や貸別荘、キャンプ場、会社の保養所など様々な施設ができて、多少賑やかになっているかなと感じているところです。人が集まれば商業など活性化され交流に結びつくと思いますが、ですが、このような人たちを移住に結びつけるのは簡単ではないと思います。

そこで質問します。道の駅保田小学校は都市交流施設ですが、答弁にもあった、町民と都市住民の交流の場としての具体的な活用方法はあるかお聞きします。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。指定管理者では、町内外の皆様にも何度も訪れていただけるよう、季節に応じ、学校行事のようなイベントを開催しており、イベント開催時には、沢山の方で施設内が賑わっております。

また、昨年10月にオープンした付属幼稚園では鋸南みまもり隊と協力し、親子で参加できるワークショップや農業体験メニューを企画し、ゴールデンウィーク中に、ゴールデンウィーク期間中に実施をいたしました。参加者からは楽しかった、また参加したいなど、好評の声がありました。

このようにイベントを開催することで、都市住民と町民との交流を図っていきたく思います。以上です。

○議長（青木悦子）

はい、白石町長。

○町長（白石治和）

今、ただ今ですね、重田課長の方から答弁をいたしました。保田小学校そしてまた幼稚園についてはですね、なかなか難しい部分もあるかと思います。

当初ですね、幼稚園をですね、計画したときに、もう少しやっぱり大きな遊具ですとか色々なことも考えた訳ではありますが、資金的な部分がございます、断念をした部分がある訳であります。

そして地域の住民の方々がですね、公園がないというような話の中で、その公園というものですね、設置をしたいという考えが、考え方があって、ああいうような状況の施設になった訳ではありますが、年齢の低い子供さんたちは、結構地域の子供さんたちがいらっしゃっている訳ではありますが、ちょうどあの小学校のですね、低学年のですね、4年生ぐらいまでの子供たちが、なかなかですね、保田小学校に来ている状況がないもんですか

ら、その辺を少し解決をしていかなければいけないかなというような感じをしておりますので、この後また真剣にですね、もう少し1年生から4年生ぐらいの子供たちが集まっていただいて、そこで地域の方々がですね、地域の子供たちが交流できるようなことを考えていかなければならないのかなと、そんなことを思いますし。

もう一点はですね、やっぱり直売所とですね、校舎の方の間の空間のコンクリートが張ってある所がある訳であります、あそこはやっぱり、雨がかからないような形ですね、施設にすれば、もう少し集客力は上がるのかなというようなこともあるもんですから、いろんな角度で関係人口をですね、増やすために努力をしていかなければならないと思います。

先程ですね、東議員の一般質問の中でですね、こちらの方に定住移住をする、したいという皆さんがおられるということでもありますので、やはり空き家といいますかね、空き家もそうですけども、結局我々のところには住居になるものが不足をしているような状況もございますので、これやっぱり若者がですね、来られて住んでみたいというようなですね、思えるようなですね、住居をある意味では提供することをですね、可能であればやっていければなというようなこともございますので、これからまたですね、その辺をですね、関係人口を増やすというような意味合いの中で、それもやっぱり検討課題としてですね、検討してまいらなければならないと、そう思いますし。

ただ竹田議員さんの方から質問があったですね、地場産の直売所の比率が低いというようなこともございますから、これは絶対ぜひですね、やっぱり地域の中で特産品なるものをですね、開発のできるような形態をですね、どうやっていくかということも模索をしなければならぬと思いますので、ぜひですね、関係人口を増やしながらですね、ここに提示をしていただけるような、比率をもう少しでも上げていければということでございますので、その辺もご理解をいただきたいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、早川正也議員。

○7番（早川正也）

そうですね、やっぱりイベントやった、私も一緒にやった口なんですけども、非常に楽しんでいただいて、なかなかこういう体験はできないと。ただやっぱり観光客として扱うような感じで、どうしても地元の子供たちとの交流の場としてのやっぱり一歩先、これからそれが一番課題だと思っています。

もちろん町に全部全てお願いする訳にはいかないと思いますので、関係する人たち、団体とかが集まって、ぜひそういう、多分、場所になれば、自然に町内の人たちも集まってくると思いますので、ぜひそういうことで目標にしてやっていきたいと思います。

次に道の駅保田小学校の役目として、今町長からありましたけれども、移住定住促進ということも担ってると思います。共立ソリューションズの業務は何か質問します。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。指定管理者と施設の管理運営について協定を締結しておりますが、その中で移住定住促進に関する分野では、町民及び来訪者の交流促進、関係人口の増加に関することを行っていただいております。

町長答弁でも申し上げましたが、令和4年度までは保田小学校内に移住定住相談窓口を開設していましたが、移住に関する相談が少なかったため、令和5年度以降は、千葉県主催の移住相談会等に参加をしております。

今後、道の駅保田小学校の、移住定住分野での活用方法については、指定管理者と協議を行ってまいります。以上です。

○議長（青木悦子）

はい、早川正也議員。

○7番（早川正也）

ありがとうございます。この間のイベントの時なんかもそうだったんですけど、せっかくああやってイベントやって、人が集まってる時に、できれば町としてPRの良い機会だと思いますんでね、ああいった時にはぜひ町も出てきていただいて、移住定住促進を今うたっている訳ですから、何かこうやっていただけたら良かったかなという声が多かったです。はい、ぜひお願いしたいと思います。

何年も前から関係人口ということで、色々、関係人口というのが言葉は昔はなかったと思うんですけども、今当たり前になってきました。町長答弁にもありましたように、捉え方はそういうことだと思うんですけども、その関係人口をどのように捉えているか、集計などしているかを質問します。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。関係人口の範囲をどこまで捉えるかは非常に難しいと認識をしております。

私どもの考え方としては、先月の議員全員協議会にて報告をいたしました、道の駅保田小学校の入り込み客数80万人を一つの指標として捉えております。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

今道の駅の入り込み客数ということで答弁いただいたんですけども、やっぱり関係人口というともっと幅が広いものだと思います。

例えば鋸南で商売をしようという方なんかもそうだと思いますし、そういったちょっと大きな幅の捉え方をしていかないと、先程来、他の議員の方から質問であったように、数字をちょっと掴まないと、ある程度自分の、自分たちの目標も多分掴めないと思うんですよ。

ただ関係人口のそういった所の捉え方っていうのは、なかなかちょっと難しいかもしれないですけど、ぜひそういった部分を、役場の方でも考えていただいて、それを目標に関係人口を増やす、その人たちの間から定住者を増やしていくっていうような、やっぱり数字の捉え方っていうのはやっぱり大事なのかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは2番目の、移住希望者への対応と窓口について現在の状況はどうかに移りたいと思います。

移住希望者の獲得は全国的にも激しくなっていると思います。

隣接の南房総市では、空き家バンクも民間の不動産会社と協力して運営しています。

鴨川市では鴨川市ふるさと回帰支援センターを置き、充実したホームページで各種支援から仕事、空き家バンク等、非常にわかりやすく解説しています。

モニター会社の調査では、移住者が求めるものは、自然がある環境が良いからが38.2%、生活費を下げたいからが30.1%、人混みから離れたいからが27.3%、働き方や暮らし方を変えたいからが26.8%となっています。

以上のような移住希望者が求めていることをまず調査して、現在役場で進めているホームページの充実の中に、移住定住のコーナーや関連するリンクをつけるなどして、移住支援の充実を図っていただきたいと思います。

そこでですが、移住相談会などで移住に結びついた実績をお聞きしたいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。令和5年度では、都内で開催されましたふるさと回帰フェア、それから千葉県移住相談会に参加をし、合わせて25組38名の方から移住相談、失礼しました、25組38名の方からの移住相談に対応をいたしました。

相談会に参加された方が町内に移住してきたかどうかの確認はできておりませんが、移住の促進に取り組む中で、こうした移住相談会に参加することは、移住の相談と移住の促進と合わせ、鋸南町を知っていただく上でも重要な機会だと捉えておりますので、今後も積極的に参加をしてみたいと考えております。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

ぜひこれだけ一生懸命やっていたら、地元でのね、活動もぜひしていただきたいと思います。

それと現在の移住者は、ホームページなどSNSを活用して移住先を探している方が非常に多いと思います。

それに対して、役場での取り組みはどのような取り組みをしているのでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。現在、町のホームページでは、移住支援策、空き家バンクの物件情報などを掲載しております。また、イベントや観光に関する情報は、町ホームページに加え、LINE、インスタグラム、フェイスブックなどを活用し、広く周知を図っているところ です。

まだまだ十分な内容ではないと思いますが、今後も移住に関する情報を含め、必要な情報を的確に提供できるよう、移住定住促進の地域おこし協力隊とも連携し、更なる情報発信を行ってまいりたいと考えております。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

先程の質問で保田小学校の方のことも聞きましたけども、移住に対して共立ソリューションズ以外に民間との協力体制はあるのか、また考えているのかお聞きします。

○議長（青木悦子）

はい、地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。現在、移住に関する業務に関しては民間事業者との協力体制はありませんが、このような体制も、これから事業を進めていく上では大変重要だと考えておりますので、近隣自治体の事例などを参考にしながら、協力体制の構築に向けて検討してまいります。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

ぜひ民間の力って大きいものもありますし、いろんなアイデアがあると思います。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に3番目の各種イベントを実施した結果、効果をどのように認識しているかですが、答弁でもあったように、台風被害や新型コロナウイルスのまん延防止による行動規制があり、各種イベントが従来通りでは実施できなくなり、見直しが図られました。

昨年からはジビエイベントやお花見マルシェなど等が開催されましたが、台風の前のような集客には戻っていません。

何か改善しなくてはいけないと思いますが、特にイベントというと対象が町外者になりがちですが、鋸南町の住民が参加してこそ意味のあるイベントだと思います。

そこで質問させていただきます。イベントの関係者から色々意見が出ていると思いますが、どのようなものがあつたかお聞きします。

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。昨年度開催したジビエマルシェ、お花見マルシェに対しての一部意見となりますが、町内外を含めイベントの認知がされていないと感じた、周知広報について検討した方が良いのでは、集客できるアトラクションを企画したらどうか、駐車場の不足など多数の意見がございました。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

そうですね。これは本当の、何ていうかな、気持ちだと思いますね。できるだけその参加者、もちろん協力者も含めて、みんなが楽しいイベントにしなければ盛り上がりもしませんし、ただ継続もできないと思うし、そういうふうに思います。ぜひ参加者の、関係者の意見を聞いてですね、イベントのあり方というのをいろいろ考えていただきたいと思います。

特に広報が一番大事だと思います。パンフレット1枚にしても、それを見て魅力を感じる方がどれだけいるかということをやっぱ考えて、ポスターだとか、そういう政策、少しその部分にはお金もかけていいんじゃないかなと思いますので、そういう予算配分だとかね、そういった部分も考えていただければと思います。

それでは今後のイベントの取り組みはどうかをお聞きします。

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

はい、お答えいたします。コロナも収束し、行動制限もなくなりましたので、今後は様々なイベントに取り組んでまいりたいと考えております。

イベントの開催にあたっては、議員ご指摘の通り、町民の方が参加しやすく、また楽しんでいただけるイベントを開催することが重要だと認識しております。

イベントの開催にあたり、関係者の皆様のご意見やご要望を取り入れながら、より良いイベントとなるよう取り組みを進めてまいります。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

はい、ぜひそういう取り組みをお願いしたいと思います。

次に他の議員からもありましたけども、イベントやると渋滞など、地域住民に対してですね、色々迷惑といいますかね、影響があると思いますけども、そういう渋滞などによる地域住民や参加者に対する配慮といいますか、そういうものがあるのかどうか聞きたいと思います。

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。イベントの開催にあたっては、地域住民の方へ生活に影響を与えるような行動を慎むのは当然と認識をしております。

特に佐久間ダム周辺でのイベントの開催に際しましては、会場周辺の混雑による生活への影響を避けるため、イベントの開催時にはシャトルバスの運行や循環バスの発着時間に合わせたイベントの開催など、混雑緩和に向けて対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

そうですね。佐久間ダム周辺だけではなくてですね、やっぱり日曜日、土日とか連休になりますと、保田小学校周辺も当然混雑しています。第2駐車場だけでは足りないような状況もありますので、そういう時に私もちょっと担当課の方に聞いたことあるんですけども、すこやかな駐車場だとか、そういった所に車を持っていってもいいのか、その辺の判断がつかない部分があります。当然ラインが引いてあるわけでもないの、できればすこやかな駐車場の方も、そういうラインぐらいの整備をして、駐車場らしく整備をしていた方がいいかなと思いますので、ぜひそういった配慮と、駐車場に入る車の渋滞はどうしても避けられないと思いますけども、警備員の配置だとか、その辺も共立ソリューションズと検討していただければと思いますので、お願いします。

続いて4番目の、地域おこし協力隊の活動状況と役場での支援、指導状況はどうかですが、地域おこし協力隊は令和5年度で、全国で7,200人になり、総務省では、令和8年までに1万人までしようとしています。このような中、鋸南町では答弁にあったように現在6名の方が活躍しています。

これまでの隊員と同様に、退任後は鋸南町に定住していただき、更に活躍していただきたいと思います。それには現役隊員であるときから、ある程度地域の繋がりや関係を築かなくてはいけないと思います。

地域おこし協力隊として着任し始めは、生活する地域集落では、名前も知れず、迷うことばかりだと思います。地域おこし協力隊とのトラブルもあると聞いております。

現在役場の業務が多くなっているのは承知していますが、移住定住に一番近い地域おこし協力隊の方々の支援は重要だと考えます。総務省では制度に詳しいアドバイザー制度も始まっているようです。こうした制度も利用しながら、隊員の支援をお願いしたいと思います。

そこで質問します。隊員とのコミュニケーションはどのように行っているか質問します。

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

はい、お答えいたします。町長答弁でも申し上げましたが、現在6名の地域おこし協力隊を委嘱し、各々の隊員が自分の描く将来像に向け地域で活動を行っております。

有害鳥獣対策担当と移住定住対策担当は、役場を拠点に活動しており、また農業振興分野の隊員は、夏には活動時間が長く、冬には短くなる傾向があるため、直接農家さんの指導者の所へ向かうこともございます。

その際は1週間の活動実績を週報として、役場に提出に来る際に面談を行い、活動内容の報告や日々の相談等を行っております。

いずれの隊員ともコミュニケーションを図れていると考えておりますが、隊員の活動内容が地域力の推進に資する活動となるよう、指導や助言も今後も行ってまいりたいと考えております。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

はい。先日開かれました隊員の報告会という、あれはね、非常に素晴らしいんじゃないかなと思います。地域住民も参加して、ああいう報告を聞けるってことは、何て言うかな、隊員のことを知ることでもありますし、隊員の人たちも、自分はこういうことをやっているんだなというPRの場にもなると思いますし、ぜひね、今後も続けていただきたいと思います。

今回1名、有害の担当の方が増えたということですが、有害担当、今までの小池さんがいらっしゃいますけども、ぜひ何て言うのかな、うまくコミュニケーションをとっていただいて。今一番と言ってもいいぐらいだと思います、有害の問題っていうのは。ここにきて非常に増えてますので、ぜひ活躍していただきたいと思いますし、地域住民のためになっていただければと思いますので、役場との支援、支援といいますかね、指導の方もお願いしたいと思います。

それと隊員同士ですね、今もちょっとコミュニケーションという話が出ましたけども、隊員同士の連携というものをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。現状、町で委嘱している6名の隊員については、有害鳥獣対策の隊員が中心となり、活動に必要な事項や町から協力隊への連絡事項について、各隊員に連絡し、隊員同士の連携は図られていると考えております。

また、初任の協力隊員を対象とした全国研修会や地域おこし協力隊としての活動報告会など、近隣の県、それから全国で活動する隊員まで幅広い協力隊員と交流する機会もございます。

こうした研修に参加することで、必要な知識を得ることや、隊員同士の連携にも繋がると考えておりますので、今後もこういった研修会には、参加を促してまいりたいと考えております。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

やっぱり色々全国的に色々な問題があって、非常に参考になることがあると思いますので、県内、もちろん周辺の近隣の市町はそうですけども、やっぱり県外の隊員との交流というのも非常に刺激になると思います。当然そこから今度、鋸南町を知っていただいて、移住だとか定住の部分にも繋がっていくと思いますので、業務の間、大変だと思いますけども、そういう研修会がある時には進んで参加していただけるようお願いしたいと思います。

それでは、今後の地域おこし協力隊制度の利用、またこれ以上の推進についてどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。地域おこし協力隊の採用に当たっては、これまで移住定住や有害鳥獣対策、農業振興など、委嘱を行ってまいりました。各隊員とも大きな成果を上げていると考えております。

今後は多様化する課題の解決を効果的に行うために、ポイントを絞り、また専門分野に特化した協力隊員の採用も必要と考えております。以上です。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

現在、有害担当が2人ということで、やっぱり一番の問題があると思います。これからは、もちろん観光面もそうですし、移住促進もそうですけども、例えば、海の関係、鋸南町の色々な資源といいますか、そういった所をやっぱり見てですね、ぜひそういう隊員の選び方というか、募集の仕方っていうんですかね。そういったところを考えていただいて、多分野で活躍していただければと思います。

特に千葉県はそれほど多くはないんですけども、北海道の地区は、一つの町に60人だとか、そのぐらいの隊員が来ているようです。もちろん、統括するのは大変かもしれないですけども、それだけの実績は上げているようですので、人数は多くね、来ていただいても、活躍していただいて、そういう実績が残れば非常に良いと思います。

また、役場の担当の方は大変かと思いますが、そういった広い目で見ていただいで地域おこし協力隊を採用していただければと思いますので、お願いします。

次に地域住民への活動の推進支援をどのように考えているかですが、答弁の通り、イベントの実施や地域おこし協力隊など、全ては住民との協力がなくてはできません。それぞ

れの事業の目的をまず分析して、関係する団体や個人等でできる限りの調整が必要だと思います。協力していただける団体や個人とのコミュニケーションを図り、スムーズな事業展開が必要だと考えています。

そこで、地域おこし協力隊に対する住民への周知、支援はどうかお聞きします。

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。隊員を採用し委嘱した際には、町の広報誌や地元紙に隊員の紹介記事を掲載しております。また昨年度は、議員ご紹介いただいた通り、現役隊員の活動中の様子を紹介する記事を町広報誌にリレー形式を行い、また、町民向けの活動報告会を行い、50名の方の参加がありました。

隊員の活動を町民の方々に理解していただくことは、私どもとしても大変重要だと考えております。今後も様々なツールを活用して、隊員の活動の情報発信に取り組んでまいります。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

ぜひ隊員のですね、活躍を紹介する場をどんどん作っていただきたいと思います。

次に都市交流施設等で行うイベントでの参加の呼びかけや広報に関して、町の考え方をお聞きします。

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（重田正行）

お答えいたします。都市交流施設時で行うイベントについては、指定管理者が主体でイベントの計画、開催を行っていただいております。

開催に当たりましては指定管理者側で様々な方法でイベント等の周知を行っておりますが、イベントを開催することで町の知名度も向上するという相乗効果が生まれますので、町としてもイベント周知などの協力をしてまいりたいと考えております。

○議長（青木悦子）

はい、早川議員。

○7番（早川正也）

ちょっと最近ではですね、道の駅の幼稚園の方のイベントでですね、ゴールデンウィークのイベントがございました。その時にできるだけ町民に来ていただきたくて、みまもり隊の方とか、共立ソリューションズの方といろいろ検討したんですけども、なかなか広報の仕方が難しいと。例えば町報の方に、集客という意味ではなかなか広報はできないんだと思うんですけどね、当然。保田小学校の方の利益があるということではできないとは思いますが、ただ私の考えでは、広報でイベントを町内の人たちにお知らせするという

のは、なんでできないのかなと思いますけども。それによって、やっぱり先程来ありますように、そういった施設に人が集まるといえることができると思います。

特にその時の、ゴールデンウィークのイベントの時には、現在、鋸山で進めています日本遺産の登録を進めていますけども、それに対して富津市の方では、広報課の人が来てまして、その次の月には、先月ですかね、広報に載っていましたが、イベントの内容が。そのぐらいやっぱり富津市の方は、こっちが力を入れてないとは言いませんけども、やっぱりそういった広報の大切さ、住民に知らせず、住民が今はもうインターネットで、どこでも広報も見れますし、そういう周知の仕方の方法、またその何が原因でそういうことができないのか、もしそれはできないんだったらするにはどうしたらいいかっていうようなことを考えてですね、ぜひそういうイベントの方法、広報だとか、そういった部分も周知の方法を考えていただければと思います。

いずれにしても、移住定住促進に一番最初に近いのは、道の駅保田小だと考えています。施設に人が集まって都市交流施設ですから、地元の人たちと交流をして、ぜひ移住促進に繋げていっていただきたいと思います。はい、以上で私の質問を終わります。

○議長（青木悦子）

以上で、早川雅也議員の質問を終了します。ここで3時30分まで休憩といたします。

…………… 休憩 ・ 午後 3時18分 ……………
…………… 再開 ・ 午後 3時30分 ……………

◎一般質問

◎6番 笹生 あすか

○議長（青木悦子）

休憩を解いて会議を再開します。6番笹生あすか議員の質問を許します。

[6番 笹生 あすか 質問席につく]

○議長（青木悦子）

6番、笹生あすか議員。

[ベルが鳴る]

○6番（笹生あすか）

私からは、第9期介護保険事業計画について、地域医療についての2件の質問をします。1件目、第9期介護保険事業計画についてです。

今年度から第9期介護保険事業計画がスタートしました。3年間この事業計画に基づき事業が行われていきます。

鋸南町で介護を必要とされている方の多くが、訪問介護や通所介護等の居宅での介護サービスを利用されている状況です。また、住み慣れた自宅での最期を希望される方も多くおられると聞いています。

私は元々介護福祉士として働いてきましたし、父の在宅介護を鋸南町で経験していることから、介護従事者の方々から相談や要望も多く寄せられてきました。

しかし、私1人ではなかなか解決できる問題ではないので、議員の皆さんにお声がけして、地域課題として、介護の問題について取り組み始めたところです。

まず、町内介護事業者の皆さんと議員との懇談会、町の担当課である保健福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会との意見交換会などを行いましたが、ケアマネージャー、介護支援専門員さんや訪問ヘルパーなど介護職員の人手不足は深刻です。

これは先の質問の答弁でもありましたけれども、鋸南町の問題だけではなくて全国的にも同様の問題があり、介護事業者の倒産が今年上半期で過去最多となったとの報道もあります。

その原因は、高齢化などで職員の確保が難しく、離職に歯止めがかからず、職員の募集をかけても応募がない状況で、また光熱費や介護用品などの物価高が経営を圧迫して、さらには今年度からの介護報酬改定が訪問介護ではマイナスということになってしまったので、そのことによって、事業継続を断念した事業者も多いとのことでした。

町の事業者でも、さっきの議員の質問でもありましたが、必要な職員配置ができずに居宅介護支援事業所やデイサービスを休止しているところがあります。介護サービスを受ける際にはケアプランが必要です。そのケアプランを作成する介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーを探さなければなりません。どのケアマネさんも新規の利用者さんを受け入れることが困難な状況になっており、介護が必要なのに介護が受けられない介護難民が出てしまうことが危惧されています。

そこで4点質問します。

- 1点目、第9期介護保険事業計画の概要はどうか。
- 2点目、地域課題としての介護分野について、町の認識はどうか。
- 3点目、介護支援専門員の連絡協議会の再開が必要だと考えるがどうか。
- 4点目、処遇改善加算等の対象外となっている介護支援専門員への町独自の支援が必要と考えるがどうか。

続いて2件目の地域医療についてです。

鋸南病院が新院長に代わり、1年が経過しました。また昨年1月からは整形外科の医師による診察も始まり、外来患者さんが増えていると聞いています。

1件目で質問した第9期介護保険事業計画内においても充実する事項の概要の中に、医療介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療介護の連携強化という項目や、居宅要支援者を支えるための訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実、また医療介護間での連携を進めるための情報基盤を整備などと記している通り、医療と介護は密に連携を取り、チームで支えていくことが重要と考えます。

先日の議員全員協議会で、公立病院経営強化プランの概要が議員に提示されました。

そちらにも、地域医療の向上に向けた取り組みとして、物的人的資源を活用し、町内外の介護老人福祉施設の嘱託医として、入所者のサポートを実施していく。引き続き、圏域内の保健、医療、福祉分野との地域連携を図りながら、高齢化地域の中核施策である地域包括ケアの一翼を担っていくとあります。

そこで5点質問します。

1点目、公立病院経営強化プランの概要について、町の認識は。

2点目、鋸南病院の現在の経営、職員配置など雇用の状況はどうか、また意見交換会の実施状況はどうか。

3点目、経営強化プランにある在宅医療の推進、訪問診療の充実、リハビリテーションの増進についての現状はどうか。

4点目、経営強化プランにある当院の地域医療へのあり方について検討とあるが、具体的にはどのように検討されているのか。

5点目、訪問リハビリテーションの導入が必要と考えるがどうか。

以上で1回目の質問は終わります。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員の質問について、町長から答弁を願います。白石治和町長。

〔町長 白石治和 登壇〕

○町長（白石治和）

笹生あすか議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の第9期介護保険事業計画についてお答えをいたします。

ご質問の1点目、第9期介護保険事業計画の概要はどうかについてでございますが、本計画策定にあたっては、国の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針において、我が国の団塊世代が後期高齢者となる令和7年は高齢化率が32.1%、更に段階ジュニア世代が65歳以上となる令和22年の37.7%と高齢者人口がピークを迎える時期に、生産年齢人口が急減することを背景に、介護サービス基盤の整備、介護人材の確保、介護現場の生産性の向上等を図る指針が示されました。

この指針を踏まえまして、基本的な方向性と成果は、前期計画を継承しつつ、中長期的な視点において、持続可能な体制のもと、地域包括ケアシステムの構築や、地域共生社会の実現を目指すこととし、3つの目標を設定を致しました。

目標の1つ目は、地域で見守り、つながり、支え合うことと致しました。

地域包括ケアの推進として、地域ケア会議によるネットワークづくりや総合的な相談支援の実施、地域包括支援センター機能の強化、拡充を図ります。

また、認知症ケアの推進のため、認知症サポーターの養成や支援チームの設立を目指すとともに、在宅医療、介護連携推進の事業展開をしてまいります。

地域で支え合う施策として、民生委員児童委員との連携強化や、ボランティア活動の活性化のほか、介護保険外の福祉サービスとして配食サービスや訪問支え合い活動を推進を致します。

目標の2つ目と致しまして、高齢者にいきいきと活動していただけるよう、生活機能の維持、要介護の予防が重要と考えております。

介護予防対象者の把握、介護予防普及啓発、軽度者向けのミニデイサービス、地域の通いの場での活動支援、地域でのリハビリテーション活動の実施により、高齢者が多様な場に社会参加できるよう、また、生きがいを推進をして参ります。

目標の3つ目と致しまして、要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、通所介護、訪問介護や居宅介護支援等、居宅介護サービスの充実を目指すとともに、特別養護老人ホームや老人保健施設等の施設サービスの提供体制の確保に努めます。

併せまして、在宅医療、介護連携推進の事業充実のため、医師、看護師、保健師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなど、複数の事業所の多職種の専門職により、地域ケア会議などを通して、情報共有をし、医療、介護の垣根を越えたケアプランの作成、実践に努めて参ります。

ご質問の2点目の、地域課題としての介護分野について、町の認識はどうかについてですが、少子高齢化が進み、また、ライフスタイルが多様化する中で、介護分野においても、事業の取組み方も様々でなければならないと考えます。

地域包括支援センターによる総合相談窓口を充足をさせ、個別の生活支援を強化すべく、生活支援コーディネーターの配置や、協議体の設置を図り、情報共有や連携強化により、介護予防、日常生活支援総合事業全体を推進をしていくことが求められていると認識をしております。

ご質問の3点目は、介護支援専門員連絡協議会の再開が必要だと考えるがどうか、についてでございますが、町では、介護保険サービス事業者連絡会議を開催をして、介護保険制度の変更点の内容の説明や、進捗状況等周知をさせていただき、事業者と連携を図っております。

介護支援専門員連絡協議会は、事業所が運営をするものと認識をしておりますので、町と致しましては、既存の介護保険サービス事業者連絡会議の場で、必要な情報の共有や各ケアマネ事業所の現状把握をして参りたいと考えております。

ご質問の4点目は、処遇改善加算等の対象外となっている介護支援専門員への町独自の支援が必要と考えるが、どうかについてでございますが、介護支援専門員への町独自の支援については、質の高い介護サービスの安定的な確保や給付の適正化を考えますと、いつか必要なものとなる認識を持っていたところでございます。

しかしながら、今後3年間の介護給付費の見込みは、令和5年度から更に3千万から4千万円程度の伸びを見込んでいるところでありまして、町独自の支援により更なる負担増となる状況となることから、今後の財政状況も加味しながら、慎重に検討をさせて頂きたいと考えております。

2件目の地域医療についてお答えをいたします。

ご質問の1点目、公立病院経営強化プランの概要について、町の認識はについてですが、令和4年3月に総務省より、地域医療の確保のための重要な役割を果たしている

多くの公立病院において、経営状況の悪化や医師不足等のために医療提供体制の維持が極めて難しい状況となっていることから、経営強化を目的とした持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインが策定をされました。

それを踏まえまして、本町においても鋸南町国民健康保険鋸南病院経営強化プランについて、令和6年2月19日に開催をされた議員全員協議会の中でご報告させていただきました。

病院経営強化プランの概要につきましては、議員全員協議会でのご説明と重複をいたしますが、役割、機能の最適化と連携の強化、医師、看護師等の確保と働き方改革、経営形態の見直し、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組、施設、設備の最適化、経営の効率化等、の6つの視点で経営強化に総合的に取り組み、令和6年度から令和9年度までを計画期間として、持続可能な地域医療提供体制を確保していくとさせていただいたところでございます。

鋸南病院は、町内で唯一の入院医療を提供している医療機関であり、24時間の救急医療体制も維持をし、今後も町民に必要不可欠な医療機関と考えておりますので、病院経営強化プランに沿って、その役割に依っていく必要があると考えております。

ご質問の2点目の、鋸南病院の現在の経営、雇用の状況はどうか、また、意見交換会の実施状況はどうかについてでございますが、5月30日に開催された鋸南きさらぎ会評議員会で、きさらぎ会の令和5年度決算報告書が提出をされましたが、医業収益は3億2,177万円、令和4年度と比較して2,790万円の減となり、その要因は入院診療収益が減となったためと報告を受けております。

外来患者数については、笹生議員のご指摘のとおり、整形外科医の診療も加わったことなど、前年度に比べ、月平均296人の増となる一方で、入院患者数においては、前年度に比べ月平均136人の減となっており、外来患者数は増加をしていますが、入院患者数は減少している状況でございます。

雇用状況について、令和6年5月1日現在の数値でございますが、鋸南きさらぎ会の全職員数は59名、うち正職が36名、臨時職員が23名となっておりますが、依然として医療従事者の確保が難しく、募集を掛けても応募がないような状況の中運営を行っている聞いております。

また、意見交換会の実施状況については、令和4年度以降開催されておきませんが、鋸南病院連絡調整会議を半年ごとに開催し、事業の実施状況、運営状況など、意見交換や検討を行っているほか、必要に応じて、事務職員との協議を行っております。

指定管理者制度を活用して運営を行っておりますが、指定管理者任せにならず、アフターコロナへの転換による社会情勢の変化や今後の人口減少、高齢化に伴う医療ニーズの質や量の変化などに対応するため、鋸南きさらぎ会との情報の共有、連携を強化してまいりたいと思います。

ご質問の3点目は、経営強化プランにある在宅医療の推進、訪問診療の充実、リハビリテーションの増進について、現状はどうかについてであります。少子高齢化が急速に進展する中で、在宅医療の需要は年々増加をすることが予想され、また、入院患者の在宅復

婦の支援として、訪問診療の充実、日常生活の自立促進のためのリハビリテーションの増進は重要なことと認識をしております。

しかしながら現状においては、対応する医師、看護師、理学療法士などの確保が必要となってくることから、ニーズに応えられていない分野もございます。

今後も、指定管理者と協力をし、必要な人材確保に取り組むとともに、地域医療のニーズにあった取組ができるよう、指定管理者と対応していきたいと考えております。

ご質問の4点目の、経営強化プランにある当院の地域医療へのあり方について検討とあるが、具体的にはどのように検討をされているかについてでございますが、現在、鋸南病院では病床数66床のうち療養病床34床が休床中であり、急性期病床32床で地域医療に取り組んでおります。

今後、高齢者人口が増加をする地域の実情を考慮すると、休床中の療養病床を安房地域で不足をしている回復期病床への転換を行い、病床の有効利用を図りながら、24時間の救急医療体制を継続をしていくという医療需要の多様性が求められております。

また、新興感染症の感染拡大時にも備え、平時から体制の整備を行っていく必要があるとも考えております。

高齢者人口の増加、医療需要の多様化、持続可能な医療体制の確保など、地域医療を取り巻く課題は様々ありますが、圏域内の公立病院や地域の民間医療機関と連携を強化をして取組んでまいります。

ご質問の5点目の、訪問リハビリテーションの導入が必要と考えるが、どうかについてでございますが、3点目で答弁をいたしましたとおり、リハビリテーションの増進、導入については、日常生活の自立促進を図るために、早い時期から適切なリハビリテーションを行うことが重要であると認識をしております。

訪問リハビリテーションは、病院、診療所、介護老人保健施設の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が利用者の自宅を訪問し、心身の機能の維持回復、日常生活の自立を支援するために、理学療法、作業療法等のリハビリテーションを行うほか、看護や介護をする家族へのアドバイス、相談も行われております。

通所リハビリテーションと違い、実際の生活環境に添った訓練ができること、利用者本人がリラックスをして行えるなど、地域医療を充実するためには、重要な要素の1つであると思います。

理学療法士等の資格職の確保や採算性など、訪問リハビリテーションの導入については、様々な課題もございますが、指定管理者と協議しながら、体制整備に向けて努力をしてまいりたいと思います。

以上で、笹生あすか議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしく願いいたします。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員、再質問はありますか。はい、笹生議員。

○6番（笹生あすか）

それでは1件目から再質問します。

今回の質問1件目と2件目と少し重なるところがあるかと思いますが、質問をしていきます。

地域ケア会議は1件目の方ですが、地域ケア会議は、実際にはどのようなメンバー構成で、どのような議題で話し合われているのでしょうか。また開催頻度はどのぐらいなのでしょう。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

近年、鋸南町の地域ケア会議の形態は個別会議として、困難事例の話し合いを行ってまいりました。参加者の構成は、当事者に関わるケアマネージャー、介護サービス事業者、民生委員、生活保護のケースワーカー、家族等でございまして、令和4年度は8回、令和5年度は5回開催しております。

令和6年度からはですね、地域課題を話し合う内容である推進会議をですね、医療機関を含めて開催する計画でおります。以上でございます。

○議長（青木悦子）

はい、笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

今年度からは推進会議という形で、地域課題として取り組んでくれるということで、それはすごく心強いことだと思っています。ぜひ進めてください。

現在、総合事業で介護保険外のサービスが必要な方の総合事業の中で、ボランティアで、先程答弁の中にも配食のこと、あと訪問型のボランティアのことについて触れてありましたが、そのボランティアで活動されている方の人数はどのぐらいなのでしょう。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

現在の総合事業のボランティアで活動されている方の人数につきましては、令和5年度の人数となりますが、ちょこボラが27名、カーボラが23名、食ボラが29名となっております。以上でございます。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

以前、本当にボランティアの人がいないということで、そのための周知と募集等いろんな研修とか積極的に行われていると思いますけれども、有償ボランティアといってもその人に入るお金は少ないですが、それでもやってくれるっていう人がいるっていうのはとても大切なことで、とてもありがたいことだと思うので、この事業が継続できるような支援体制を社協、社会福祉協議会の方のあれですけれども、町も一緒にぜひやっていっていただきたいと思います。

また今季から実施する、通所型サービスA型の、先程あったミニデイサービス、また短期集中予防サービスの通所型サービスC型っていうのは秋頃から始めると伺ったんですが、今までの通所型のそのデイサービスとどのように違うのでしょうか。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

どちらのサービスも、対象は要介護認定には至らない状態ではありますが、介護予防が必要であると判定された方々が対象となります。

通所型サービスA事業は長期的、継続的に介護予防活動に取り組み、機能維持を図り、要介護状態とならないこと目標としております。

一方で、通所型サービスC事業につきましては3月から6か月と短期間に介護予防の活動を集中しておこなうことによりまして、機能向上を目指し、終了後に他のサービスを必要としない自立の状態を目指す事業となっております。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

新しい取り組みということで、介護保険給付費をなるべくかけないように予防事業に鋸南町はずっと取り組んできていて、結果も出ていると思うんですが、やはりそれに追いつかないぐらいの高齢化が進んで、どうしても人は生きてたらいずれ介護が必要になる期間は来ると思うんですが、それが少しでも短く、その人らしく暮らせるようにということで、今までの介護予防について取り組んできたと思います。

その中でこうやって新たな制度を活用して、なるべく、結局介護給付費がかかるということは、町民の方にも介護保険料として負担が出てくる訳で、介護保険料は40歳から生涯ずっと払い続けなきゃいけないものですし、町も議会も県の方にとか国の方に要望を出して、介護保険料も広域化してくれって要望出してますけど、どうしても自治体の負担になるということで、今大きな負担になっているので、なるべくこういう予防事業の今後も積極的に進めていっていただきたいと思います。はい、お願いします。

○議長（青木悦子）

いいですか、白石町長。

○町長（白石町長）

あの、笹生議員の質問の中でいみじくもですね、町としてですね、介護保険制度についてですね、県の方にといいますかね、要望しているという話ではありますが、当然そういうことなんですよ。我々町は高齢化率が高くなってですね、若い人たちがこっから転出してもらって、してしまうと。当然高齢者が大勢いらっしゃる訳でありまして、介護の需要が多くなる訳でありますから、介護保険そのものですね、我々の町の件数といいますかね、パイは大きくなる訳でありますから、なかなか単独の町だけで、介護保険をこれからずっと維持をするのは非常に難しい部分がある訳でありますから、ですから我々としてはですね、国保がね、国民健康保険が千葉県全域でですね、やるようになった訳であります

から、当然それよりももっとですね、非常に年齢構成が難しい保険制度でありますから、介護保険そのものも県全体ですね、やっていけるようなことをですね、これからも要望をしてまいらなければならないと思います。

先程、緒方議員さんの質問の中でですね、施設ですね、施設入所の方々が200何人おられるということでございますので、仮に200何人の方がですね、施設に入所して、1人年間で150万としたらですね、これ3億かかってしまう訳でありますから、その3億そのものがですね、費用にある意味では現れているということでございますから、それは現れてくるのは当然であります、それはいずれにしてもそういう部分をですね、解決をしていくためにはですね、千葉県一つといいますかね、そういうような介護保険制度にさせていただくということを、これからも引き続きですね、要望をしてまいりたいと、そう思っております。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

私も町長と同じ思いで、やはり町単独では厳しいっていうのはすごく感じていますし、県だけではなく私は国にも要望していったるんですけども、ぜひ鋸南町も国にも要望していただきたいと思っています。

施設入所をどうしても選択せざるを得ない方もいらっしゃることは、もちろん思うんですが、やはりその人らしく自分の生きてきた環境で、最期を終えたいって方も多いんですよ。そのためには、やはり社会資源をちゃんと使えるように整備をしていかないと、やっぱりご家族、ご本人への負担も増えてくるので、鋸南町では独居でも一人暮らしでも最後おうちで最期を迎えるってことができるケースがいくつかあって、それをやっているケアマネさんもいらっしゃいます。そのケアマネさんから、自分のノウハウとか経験をぜひ皆さんに生かしてほしいという声もあるんですね。せっかくそういう、あの人材がいてくださっていて、自分のノウハウを広めて欲しいと言ってくださってる方がいるので、ぜひそういうところも、皆さんで情報共有しながらやっていく必要があると私は考えていまして、再質問の方に戻りますが、計画の中に地域共生社会の実現に向けての取り組みとして、地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等とありますが、実際に、その地域包括支援センターの業務が大変というお話もちよっと伺ったりするんです、どうしても書類が繁雑というか法律的なもので大変だというのを聞くので、実際にはどのような状況なのでしょうか。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

地域包括支援センターは、議員もご存じのとおり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置することとなっております。

令和5年度は、保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名の体制で業務を行っておりました。業務負担軽減とですね質の確保のため、令和6年度から保健師1名を増員したところでございます。

引き続き地域包括支援センターの体制整備に努めてまいりますが、保健福祉課が所管している業務の中にもですね、資格職でなければできない業務もございまして、確保が難しい資格職の配置につきましては、課内の状況も加味しながら、配置していきたいと考えている次第でございます。以上でございます。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

今資格職というお話がありましたが、地域包括支援センターの方で予防ケアプランナーの募集をかけていると思うんですけども、それに対しての現状はどうなのでしょう。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

令和6年度採用に向けてまして、募集をかけておりますが、今現在応募がない状況でございます。

インターネットの求人欄を見ましてもですね、民間事業者の方でも同じようにですね、募集を多く掛けている状況が見られまして、やはり介護支援専門員を求める需要はですね、大分大きくなっているというふうに感じております。

現在の状況では、なかなか採用は厳しいと考えられますが、引き続き情報収集に努めまして、人脈等も活かしながら採用につながるよう努力して参りたいと考える次第でございます。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

先程課長おっしゃってましたけど、課内の有資格者がね、いらっしゃる他の業務もあるのでということもありましたが、予防ケアプランナーの採用がされるまで、臨時的にケアマネの資格がある職員をプランナーに配置するっていう考えはあるが、実際ちょっと難しいけどあるっていう話は以前から聞いていますが、実際、配置っていうのはどうなのでしょう。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

4月、5月につきましては、新規の要支援認定者の利用者がいらっしゃらなかったことから職員による介護予防ケアマネジメントはございませんでした。6月からですね対応を開始し始めてるところでございます。以上でございます。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

6月から対応し始めていただくということで、既にですね、プラン難民が出ているようだっていうことは、いろんな町内の介護事業者さんから聞いていて、ケアマネさんの自宅に、どうしてもケアマネが見つからないから受けてくれっていう、自宅まで来られちゃうと断れないということで受けるとか、そういうケースも聞いていますので、なるべく予防ケアプランは地域包括の方で引き取ってもらって、民間さんの方は介護のケアプランの方でっていうふうにできるような対策を、なるべく早くしていただければと思います。

また、答弁の中にですね、介護保険サービス事業連絡会議があるので、連絡協議会の方は、民間の方の介護事業者の方で、主体的にやってほしいという答弁だったんですけども、介護保険サービス事業者連絡会議だけでは不十分だって、そのコミュニケーションがやっぱり取れないっていう声が圧倒的に大きかったです。

実際にそこでコミュニケーションが取りきれないんじゃないかなと思います。皆さん忙しい中で、そういう会議に参加されるので、そういった、ざっくばらんに話ができるっていう所はなかなかないと思うんですね。

計画の中にもですね、ケアマネジメントの質の向上っていう項目もあって、行政としてやっぱり民間に任せるだけではなくて、一体的にやっぱり取り組む、これ、介護の問題って、介護だけじゃなくて、全ての地域課題に繋がっていくものだと思います。いずれみんな、そう介護の方に行かなきゃいけないっていう時が来るので、やっぱりいろんなことに繋がっていくと思うので、一体的に取り組む必要があると思います。

介護事業者が主体的に連絡協議会を運営していくことは、もちろんそうやってもらって、その会の再開に向けて、町も積極的に取り組む必要があると考えますが、町の考えはいかがですか。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

先程も答弁しました通り、鋸南町では地域ケア会議の推進会議として介護事業所から意見聴取、意見交換をする場を設けて参ります。

また、ケアマネジメントサービスの質の向上につきましては、介護サービス事業所連絡会議として研修を実施することで取り組んでいきたいと考えている次第でございます。

以前、議員さんの方とも意見交換会もありましたので、その辺も含めまして地域包括、社協とも話しながらですね、綿密な体制でですね、バックアップしていきたいと考えている次第でございます。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

県内含め他市の先進事例を見てみるとですね、行政も、あと各議会の議員も連絡協議会に入って、地域課題として取り組んでいるっていう例が結構あるんですね。町も本気でこの問題について取り組んでいく必要があると考えますので、話を進めていく上で、課長からも答弁あった通り、本当バックアップとしてでも一緒に関わってぜひいただいて、少しでも早くそれが実現できるように協力していただきたいと思います。

また高齢化率が高くって、介護に関して鋸南町っていうのは、他の安房の中でも他の自治体と比べて、一歩二歩先を行く鋸南町って言われてるんですね。だけどその分、例えば基本チェックリストの活用だとか、先程も申しましたけど、介護予防とかそういうことに関しての評価っていうのは高いんですね。やっぱり皆さん、鋸南町の議会が介護事業者の方々と懇談をして、町に提言じゃないですが、町との懇談、意見交換をして、それで今取り組んでるっていうことをすごく注目してくださっています。

今ちょっと関わっているそういう介護従事者の、鋸南町だけじゃなく町外の人との関わりも出てきたので、その中でもぜひそれをもっと発信して行って欲しいって言われていて、私自身もなるべく発信していくようにしますが、まず、何て言うんでしょうね、町としてもですね、なかなかここまでやってる自治体はないよって言われてるいいところをもうちょっと前面に出して、どうしても介護保険料の高い鋸南町っていうイメージがあって、イメージっていうか事実があって、それを高い介護保険料だけれども、鋸南町に住んでいて、最後安心して自分らしく生涯を終えられるっていうことがですね、やっぱり当たり前前にできるようにしないと、鋸南町にいるから必要な介護が受けられないなんてことは絶対にあってはならないことだと思います。

なので、それをしないためにも、介護予防はもちろん大切ですけども、その今まで町が取り組んできた、得たノウハウを活かしつつ、先程もお話したケアマネさんのノウハウも、なんだろう、取り入れつつ、今はその、更にその最後どうやって最後、家で迎えるかっていうことで医療機関の連携がね、なかなかできないとかそういう課題も迫られているので、それに関しては2件目と繋がることにもなるんですけども、医療と介護の連携が本当に重要になってきます。

答弁にあった多職種の専門職により情報共有し、医療介護の垣根を越えたケアプランの作成、実践に努めていくということをぜひ実行してください。

また処遇改善についてですね、ちょっと財源がかかるという、お金がかかるということで、ただでさえお金がかかっているのだからなんですけども、やっぱり応募、募集をかけても応募がないっていうことは、今いてくれる、働いてくれる人を、やっぱりそれなりに待遇を良くしないと、他に流れてしまうっていう可能性が高いと思うんです。実際辞められて、引退されるかなと思ったら、他市でケアマネさんやられるって方がやっぱりいらっしゃるし、そういうことを少しでも止められるかわからないんですけども、東京都でも今、月に1万円、ケアマネさんは1万円ですね、処遇改善の対象外になっているケアマネさんにも、東京都は1万円支給していますし、鋸南町でも1万円でも2万円でもやっぱり10人しかケアマネさんいないとしたら年間240万なんですね。月2万円でも、

単純計算ですけど。やはりそれを本気で考えてほしいと思っています。本当にケアマネさんいなくなったら介護を受けられないんですよ。だからそこを真剣に考えてほしいと思っています。

2件目の再質問に移ります。入院患者さんが鋸南病院は減っているということなのですが、原因はどのようなことが考えられるのでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

先程町長答弁にもありましたが、入院患者が減っているという報告を受けております。

令和5年度の入院患者数はですね、令和4年度と比較しまして1,639人の減の7,242人となっております。減となった明確な要因までは分析ができてないということでございましたが、人口減や現在の病床機能と患者が入院する状態が合っていないことも想定されます。

現在稼働しております32床につきましては、病床機能は急性期の一般病床となっておりますが、一部の病床をですね、地域包括ケア病床に転換できないかということで、今コンサル担当会社も含め入れ、コンサルタント会社も入れまして、検討を進めていると聞いております。

地域の患者のニーズやですね、他の医療機関の状況などの把握に努めまして、入院患者の減を抑制できるような運営ができるように、今後も指定管理者と協議してまいりたいと考えている次第でございます。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

今地域ケア包括病棟にしたいということで、今近隣だと富山国保病院とかそうだと思うんですけど、やっぱり人気なんですよ。在宅医療がやっぱり、する上で、リハビリをして元気になっておうちに帰るっていうこと、病院に入院してるから寝たきりになってしまうとかそういう時代ではもうないので、そうならないようにやっぱりしていかなきゃいけないと思うんですが、今、職員のうちですね、看護師、リハビリのセラピストっていうのは具体的な人数は何名なののでしょうか。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

5月1日現在の数値となりますが、病棟の看護師は臨時職員を含めまして14人、外来の看護師は臨時職を含めまして3名となっております。また理学療法士につきましては臨時職員を含めまして3名となっておりますが、正職員の1名がですね、令和4年4月11日から育児休業中であって、1人実質は減っております。以上でございます。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

理学療法士しかいないんですよね、リハビリのセラピストで、作業療法士とか言語聴覚士とか回復期病床をもし運営する地域包括とか、回復期病床を運営する場合には、やはり増やさないと、専門職を増やさないといけないと思うんですけども、もしですね、その回復期病床を運営するっていう場合には、看護師、リハビリスタッフ、看護補助者、介護系のヘルパーさんとかですね、新たに何名ぐらい必要だと認識されているのでしょうか。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

失礼しました。鋸南病院の経営強化プランにおきまして、地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たす役割機能の中で、現在休床中の34床をですね、回復期病床に転換を行うこととされておりまして、回復期病床の施設基準も色々ございまして、どの施設基準で運営を行っていくかによりまして、当然収支のバランスなど総合的なシミュレーションをしていくことが必要となる。その中で何名必要かということが、必要となってくると考えております。

現在稼働しております32床ですね、こちらの施設基準は今13対1を採用しておりまして、回復期病床の施設基準の中にも同様の施設基準がございますので、看護師については、今14人の体制でやっておりますので、同じ14人、看護助手は7名程度で回復期病床につきましては専属の理学療法士が配置するというのは必須になりますので、少なくとも1名はいなければいけないというような状況だったと認識しております。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

回復期リハビリ病床をもし名乗るのであれば、理学療法士だけじゃ絶対に足りないと思います。やっぱりリハビリの単位が取れなければ、病院の収入にもならないってなると、やっぱり作業療法士や言語聴覚士の確保が最大課題になるのかなと思っています。

人材確保のためにですね、リハビリのスタッフだけではなくて、看護師が一番、病院なので、役割として大きいと思うんですが、人材確保のための、実際には鋸南病院はどのように人材確保のために取り組まれているのでしょうか。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

資格職の確保が難しいことは議員ご存じの通りだと思います。ホームページ、ハローワークにより周知を行う他、町報の鋸南病院の紹介欄などを活用しました呼びかけ、人材派遣会社へ依頼などを行ってまいりましたが、あまり応募はなかったというふうなことを聞いております。

令和6年5月に先程も、すいません、先程も答弁いたしました。令和6年5月からですね、病院の経営改善を目的にしました成功報酬型のコンサルタントを入れることとなっ

ておりますので、そちらのコンサルタント会社が、医療機関向けの医療従事者採用支援も行っておりますので、採用から経営戦略までのフォロー体制も持っておりますので、鋸南きさらぎ会の運営状況も加味しながらですね、協議を行い、人材確保に取り組んでまいりたいと考えてる次第でございます。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

コンサルさんが入ってくれるってことで少し、少しじゃないですね、しっかりと結果を出してもらいたいと思うんですが、以前から私いろんなところで言ってるんですけども、学生に対してですね、看護師、特にあの人材育成するのってすごく大変なので、いきなりあれですね、高齢者の多い地域医療にいきなり看護師新人で入ってっていうと大変かもしれないんですが、各いろんな所に、安房地域だけじゃなくって、全国的に見ていろんな所に学校、看護学校あると思うので、介護もそうですが、そういうところですね、営業に行ってもですね、移住定住促進とも組み合わせて、それであと鋸南町には奨学金返済の支援とかもある、始まったってということもあるので、そこをうまく組み合わせてですね、人材確保に取り組んでいただけたらと思います。

私がですね、前職病院勤務だったんですが、病院の事務長が各学校に営業に回って、そこで人材確保をしていたので、新卒の職員がそこで何人も入ってきて、それをやめたら一気に病院に新卒の職員が来なくなったってということもあったんですね。

なので、ぜひそういう営業に行くってということも試して、お金はさほどかからないと思います。交通費とチラシを作るお金ということなので、ぜひやってみていただきたいと思います。

答弁の中でですね、意見交換会は実施していなくて別の会議で対応しているということなんですが、なぜ意見交換会を実施していないのでしょうか。今後、意見交換会の実施の考えはないのでしょうか。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

病院に勤務している様々な職種の方と、病院の運営や経営などを含めて意見交換会が開催されてまいりましたが、同じような意見や内容に進展がなくなってしまったということ、なくなったしまったことや、きさらぎ会の方ですね職員の勤務体制などにより参加が難しくなったということで、実施されなくなったと聞いております。

現在資金繰りなどを含めまして、月1回事務職同士で説明を受けたりしておりますが、今後経営状況だけではなくてですね、指定管理者との情報共有が必要と考えておりますので、どのような体制で行っていくことが最善かっていうのを、指定管理者側との意向も含めまして、進めてまいりたいと考えている次第でございます。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

本当に今医療機関も、役場の職員も忙しくてってというのはよくよく見ているので、なるべく効率的な時間が使えて、みんなで意見、前向きな意見交換ができるような場所を整えて行って実行して行っていただきたいと思います。

在宅医療介護連携強化ということなんですが、鋸南病院では現在、訪問診療の件数はどのぐらいなのでしょう。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

訪問診療は、自宅や施設で療養中の患者で寝たきりで動けない方や、末期がんなどで緩和ケアを行っている方など、病気を理由にですね、通院が困難な方を対象に計画を立てて定期的に訪問し診療する行為となります。

指定管理者であります、きさらぎ会に確認しましたところ、令和5年1月から12月までの訪問診療件数は376件と聞いております。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

訪問診療の件数が376件ということで、鋸南病院はですね、介護保険事業計画の中で在宅医療について触れられていて、24時間365日体制で在宅医療を確保する在宅療養支援病院として鋸南病院が指定を受けているとありますが、かかりつけで夜間や休日含め何か急変があっても、先程言われた訪問診療の対象になっている人は、平日の時間外でも往診してもらえということなのでしょう。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

往診につきましては、先程お話ししたのは訪問、定期的なものの診療の話でございます。往診につきましては待ち時間の負担軽減や安心感はあるとは思いますが、入院治療よりですね、初期に対応が遅れが出たり、持ち運びができる機器や設備しか使用できないという、限られた診察治療になることから、何か急変がある場合はですね、救急車等の利用も含めまして来院していただくように対応しております。

また、かかりつけ医であれば、その患者の病状、家庭環境も把握しておりますが、夜間休日などの時間外になれば、当直医がカルテを見て判断することになりますので、往診で対応することは難しいと考えられる次第でございます。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

往診で対応することが難しいってことなんですが、富山国保病院ですとか鴨川国保病院では、在宅医療と地域包括的な関わりとしての評価が高いんですね。

それはお看取りをする場合に、やっぱり先生が夜間でも休日でも対応できるような体制になっているので、往診してくれて、最期お看取りをしてくれれば警察が入ることは、自宅で亡くなってもないんですね。

そういうようなプランをちゃんと作って、体制を整えてできることなんですけど、ぜひ鋸南町もそういうことができるようになれば、やはり利用者は増えるかと思います。それができないって可能性が高いってことで、プランの中に鋸南病院が入れてもらえないって言い方変ですけど、入らないってことは実際として聞いていますので、やはりそういうニーズが多様化してきていて、そういういろんなニーズがある中で、やはり地域医療の大切な病院として、そういう対応はしていただければいいかと思うんですが、その良いお手本がですね、近隣にあるんですよね、富山国保病院、鴨川国保病院、そちらへの鋸南病院からどういうふうに地域包括的な関わりを、その病院はしていただくのかっていう研修とか、そういう見学とか、そういうものの考えというのはあるのでしょうか。今後、回復期病床を考えているならば鋸南病院もアップデートが必要だと考えるのですが。

○議長（青木悦子）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田修一）

富山国保病院や鴨川国保病院は鋸南病院と同様にですね、在宅医療地域医療など地域に密着した医療を提供している病院でございます。施設の立地や規模などにより、それぞれの特徴があると思いますが、鋸南町鋸南病院の経営強化プランの機能分化、連携強化の中に、中にでも圏域内にある公立病院との連携体制の強化を図っておりますので、連携していくことは重要なことと考えている次第でございます。

研修に行くとなりますと、鋸南病院は指定管理制度によって運営しておりますが、他の病院につきましては、直営で実施しているということから、色々な課題を調整整理してからじゃないといけない部分があると思います。

また先程の答弁の中にもありましたけど、現在の鋸南きさらぎ会の勤務体制でですね、他の施設に研修に行くには厳しい状況にあるということも聞いておりますので、指定管理者と協議しながらですね、先程の部分を整理しつつ、どのような方法がいいかというのは研究してまいりたいと考えている次第でございます。

○議長（青木悦子）

笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

コンサルさんが入ることなので、そこが医療従事者のそういう特化しているところなんで、そういうところも活用しながら、また安房の事情というのはそれぞれあると思うので、鋸南病院のもちろん院長も含め、皆さん把握されてると思うんですが、やはり実際どういうふうに動いているのか、どういうことがニーズとしてあるのかっていうのもぜひ積極的に、また大変忙しいのは重々承知なんですけど、やっていていただきたいと思います。

鋸南町としてですね、地域課題として今後も介護の問題に取り組んでいきたいと思うので、目指す、なんだろう、ところってというのは一緒だと思うので、たくさん知恵を出し合って、少しでも町民の方が安心して生活できるように体制を作っていきたいと思います。以上で私からの質問を終わります。

○議長（青木悦子）

以上で笹生あすか議員の質問を終了します。

◎散会の宣言

○議長（青木悦子）

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

明後日6月14日は午前10時から会議を開きますので、定刻5分前にご参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

…………… 散 会 ・ 午後 4 時 2 6 分 ……………

令和6年第5回鋸南町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和6年6月14日 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 発議案第1号 | 国における2025年度教育予算拡充に関する意見書
(案)について |
| 日程第2 | 発議案第2号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(案)
について |
| 日程第3 | 発議案第3号 | ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を求める意見
書(案)について |
| 日程第4 | 議案第1号 | 工事請負契約の締結について(鋸南中学校トイレ改修
工事) |
| 日程第5 | 議案第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第6 | 議案第3号 | 令和6年度鋸南町一般会計補正予算(第1号)につい
て |
| 日程第7 | 議案第4号 | 令和6年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第
1号)について |
| 日程第8 | 報告第1号 | 令和5年度鋸南町一般会計予算繰越明許費繰越計算書
について |
| 日程第9 | 報告第2号 | 令和5年度鋸南町水道事業会計予算繰越計算書につい
て |

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員(11名)

- | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|-----|----|-----|----|
| 1番 | 東 | 愛乃 | 議員 | 2番 | 篠宮 | 真樹 | 議員 |
| 3番 | 中村 | 基 | 議員 | 4番 | 柴本 | 健二 | 議員 |
| 5番 | 秋山 | 柳三 | 議員 | 6番 | 笹生 | あすか | 議員 |
| 7番 | 早川 | 正也 | 議員 | 9番 | 大塚 | 昇 | 議員 |
| 10番 | 青木 | 悦子 | 議員 | 11番 | 緒方 | 猛 | 議員 |
| 12番 | 鈴木 | 辰也 | 議員 | | | | |

欠席議員(1名)

- | | | | |
|----|----|----|----|
| 8番 | 竹田 | 和明 | 議員 |
|----|----|----|----|

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	白石	治和	副町長	内田	正司
教育	長	富永	安男	総務企画課長	石井	肇
税務住民課長		対馬	尚子	保健福祉課長	吉田	修一
地域振興課長		重田	正行	教育課長	安田	隆博
建設水道課長		齋藤	正樹	会計管理者	笹生	いつ子
総務管理室長		今井	勝啓	監査委員	増田	光俊

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局長	加藤	芳博	書記	曾田	敦子
------	----	----	----	----	----

…………… 開 議 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

◎開議の宣言

○議長（青木悦子）

おはようございます。

議員各位にはご苦勞様です。

定刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、8番竹田和明議員から欠席届が出ております。

◎議事日程の報告

○議長（青木悦子）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておきました。

◎発議案第1号の上程・説明・質疑、討論・採決

○議長（青木悦子）

日程第1、発議案第1号、国における2025年度教育予算拡充に関する意見書案についてを議題と致します。提出者から趣旨説明を求めます。提出者、9番大塚昇議員。

○9番（大塚昇）

はい。

[9番 大塚昇 登壇]

○議長（青木悦子）

大塚昇議員。

○9番（大塚昇）

発議案第1号、国における2025年度教育予算拡充に関する意見書案については、私のほか4名の総務常任委員の賛成を得ましたので、提出いたしました。意見書案の朗読をもって、主旨説明といたします。

国における2025年度教育予算拡充に関する意見書案。

教育は、憲法、子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし、現在、日本の教育はいじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらに、経済格差から生じる教育格差、子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化、高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する県職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に2025年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

一つ、災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。

一つ、少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定、実現すること。

一つ、保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。

現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。

安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させるとともに多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障すること。

一つ、安全、安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式、多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

一つ、GIGAスクール構想の着実な推進と教育DXを加速化し、学校現場における校務の効率化や様々な課題に対応できる環境を整えることなど国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上であります。意見書は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に提出を予定しております。

議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして私の説明を終わらせていただきます。

一ヶ所訂正いたします。中程の最初の方の中の中程の方で、様々な教育諸課題に対応する私、県職員と申しましたが、対応する教職員定数の確保等が急務である。訂正いたします。以上です。

○議長（青木悦子）

説明が終わりましたので、これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。原案に賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手 全員]

挙手全員、よって、本案は原案の通り可決されました。

◎発議案第2号の上程・説明・質疑、討論・採決

○議長（青木悦子）

日程第2、発議案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案についてを議題と致します。提出者から趣旨説明を求めます。提出者、9番、大塚昇議員。

○9番（大塚昇）

はい。

[9番 大塚昇 登壇]

○9番（大塚昇）

発議案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案について、私の他4名の総務常任委員の賛成を得ましたので、提出いたしました。意見書案の朗読をもって趣旨説明といたします。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案。

義務教育費国庫負担制度は憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子供たちの経済的地理的な条件や、居住地の如何に関わらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から、同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。

また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上であります。意見書は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に提出を予定しております。

議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして私の説明を終わらせていただきます。

○議長（青木悦子）

説明が終わりましたので、これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

挙手全員、よって、本案は原案の通り可決されました。

◎発議案第3号の上程・説明・質疑、討論・採決

○議長（青木悦子）

日程第3、発議案第3号、ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を求める意見書案についてを議題と致します。提出者から趣旨説明を求めます。提出者、7番、早川正也議員。

○7番（早川正也）

はい。

○議長（青木悦子）

はい、早川正也議員。

〔7番 早川正也 登壇〕

○7番（早川正也）

発議案第3号、ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を求める意見書案については、私の他5名の議会運営委員の賛成を得ましたので、提出いたしました。意見書案の朗読をもって趣旨説明といたします。

ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を求める意見書案。

パレスチナ自治区ガザ地区を実効支配するイスラム組織ハマスとイスラエルの武力衝突により双方に多数の死傷者が出ています。

特にガザ地区では、ジェノサイドともいえる状況が生まれ、多くの一般市民が犠牲になっており、1万3,000人を超える子供たちが、子供が亡くなった他、国連児童基金、ユニセフによると、多くの子供が深刻な栄養失調状態で泣く力もない深刻な状況が続いています。ハマスによる民間人への攻撃や拉致は明らかに国際法違反です。

一方、イスラエルによる報復攻撃も、病院や学校は攻撃しないといった国際人道法のあらゆる基準を無視したものです。

パレスチナとイスラエルの問題は、これまでの長い歴史の中で状況は複雑化し、幾度となく武力衝突が繰り返されてきました。しかし、いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃と非人道的行為は正当化できず、明白な国際法違反です。そして何より最も守られるべき子供たちをこれ以上犠牲にしてはなりません。

令和5年12月12日、国連総会の緊急特別会合で、人道目的の即時停戦を求める他、全ての人質の解放や人道支援の確保などを求める決議案の採決が行われ、日本を含む賛成多数で採択されました。

令和6年3月25日の国連安全保障理事会でも、パレスチナ自治区ガザ地区での即時停戦を求める決議が可決されました。人類愛と郷土愛に基づき、特に核兵器の廃絶と世界の恒久平和という悲願を込めて、平和の町鋸南宣言をしている鋸南町議会としても看過できません。

よって、鋸南町議会は政府に対し、パレスチナガザ地区における危機的な人道的状況の一刻も早い改善のため、即時停戦を働きかける積極的平和外交を行うよう強く求めます。

以上であります。意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣に提出を予定しております。

議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして私の説明を終わらせていただきます。

○議長（青木悦子）

説明が終わりましたので、これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

挙手全員、よって、本案は原案の通り可決されました。

◎議案第1号の上程・説明・質疑、討論・採決

○議長（青木悦子）

日程第4、議案第1号、工事請負契約の締結について、鋸南中学校トイレ改修工事を議題といたします。

総務企画課長より、議案の説明を求めます。総務企画課長。

〔総務企画課長 石井肇 登壇〕

○総務企画課長（石井肇）

議案第1号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

工事請負契約を締結しようとする工事は、鋸南中学校トイレ改修工事であります。去る5月13日、事後審査型制限付き一般競争入札方式により入札を執行した結果、落札され

た住所、千葉県安房郡鋸南町下佐久間 8 5 5 番地、氏名、東海建設株式会社、鋸南支店、支店長、平田英雄と工事請負契約を締結しようとするものでございます。

契約金額は、1 億 1, 3 8 5 万円であり、予定価格が 5, 0 0 0 万円以上でありますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上で議案第 1 号の説明を終わります。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木悦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

挙手全員、よって、本案は原案の通り可決されました。

◎議案第 2 号の上程・説明・質疑、討論・採決

○議長（青木悦子）

日程第 5、議案第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

総務企画課長より、議案の説明を求めます。総務企画課長。

〔総務企画課長 石井肇 登壇〕

○総務企画課長（石井肇）

議案第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦するにあたり、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定によりまして、議会の意見を聞くため、推薦議案を提出するものであります。

推薦しようとする方は、住所、鋸南町上佐久間 6 8 8 番地、氏名、杉田和信、生年月日、昭和 3 7 年 2 月 2 5 日、任期は令和 6 年 1 0 月 1 日から 3 年間であります。

なお資料といたしまして、公職歴等をお手元に配付してございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木悦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。原案のとおり推薦することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

挙手全員、よって、本案は原案のとおり推薦することに決定いたしました。

◎議案第3号の上程・説明・質疑、討論・採決

○議長（青木悦子）

日程第6、議案第3号、令和6年度鋸南町一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。

総務企画課長より、議案の説明を求めます。総務企画課長。

〔総務企画課長 石井肇 登壇〕

○総務企画課長（石井肇）

議案第3号、令和6年度鋸南町一般会計補正予算第1号についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

今補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4,321万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億5,954万9千円とするものでございます。

始めに歳出からご説明いたします。15ページをお願いいたします。

給与費明細書となります。始めに人件費でございますが、一番上の表、(1)総括であります。会計年度任用職員と地域おこし協力隊員それぞれ1名の増及び定額減税補足給付金事業における職員手当の増によりまして、報酬260万6千円、職員手当83万1千円、共済費58万8千円、全体で402万5千円の増額補正となります。詳細につきましては、以下に記載してございますので、ご参照を願います。

お戻りいただきまして、9ページをお願いいたします。上段になります。

2款、総務費、1項、1目、一般管理費183万8千円は、会計年度任用職員、事務補助員1名の人件費でございます。

次に4目、企画費、18節、一般コミュニティ助成事業助成金250万円は、両向区の屋台修繕費用に対する助成金でございます。

8目、広報事務費中、1節、報酬から8節、旅費まで211万2千円は、町の課題であります情報発信の強化や町ホームページのウェブデザインなどに携わる人材を得たいと考

えておりまして、会計年度任用職員といたしまして、任用型の地域おこし協力隊員を1名採用いたしたく、その人件費7ヶ月分を計上するものでございます。

次に10ページ上段です。一番上です。

18節、地域おこし協力隊活動費補助金116万2千円は、隊員活動経費7ヶ月分を計上するものです。

3款、民生費、1項、1目、社会福祉総務費、3、681万4千円のうち、3節、職員手当から18節、負担金補助及び交付金までは、国の物価高騰対応重点支援事業によります低所得者支援、及び定額減税を補足する給付として、今補正に計上する3つの事業のうち、令和6年度に新たに住民税非課税世帯及び均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円を10件分計上しまして給付する事業と、令和6年分推計所得税又は令和6年度分住民税所得割額で、定額減税の恩恵が十分受けられないと見込まれる所得水準の方を1,650人と見込みまして給付金を支給する事業でございます。定額減税補足給付金事業関係経費を計上してございます。財源には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する予定でございます。

次に一番下です。

27節、繰出金、国民健康保険特別会計繰出金42万5千円は、資格確認書発行等に対応するための、国保システム改修費用を、国民健康保険特別会計へ繰り出すものでございます。

次に11ページをお願いいたします。一番上です。

5目、介護保険費、12節、介護予防サービス計画委託95万円は、介護予防ケアプラン作成に係る会計年度任用職員の確保が難しいことから、業務委託する費用をお願いするものでございます。

次に3款、民生費、2項、1目、児童福祉総務費58万2千円は、国の物価高騰対応重点支援事業による低所得者支援を補足する給付のうち、令和6年度に新たに住民税非課税世帯、及び均等割のみ課税世帯への給付加算として、18歳以下の子どもがいる世帯に対し、子ども1人当たり、5万円の給付を行うものです。対象者を5人と見込み関係経費を計上してございます。財源には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する予定です。

4目、学童保育費、10節、消耗品費10万4千円は、老朽化による児童用座卓6台の購入費用であります。

4款、衛生費、1項、2目、予防費、2、180万5千円は、今年度から新型コロナウイルスワクチン接種が、65歳以上の方などを対象とした自治体による秋冬の定期接種となったことから、予防接種事業委託などの経費を計上するものです。委託料は、接種者2,215人と見込み算出しております。財源には、国からワクチン生産体制等緊急整備助成金としまして、資金管理団体を通じて町に交付されるものです。

5款、農林水産業費、1項、3目、農業振興費、7節、地域おこし協力隊員報償158万2千円は、令和6年度から地域おこし協力隊員の活動に要する経費のうち、報償費について、特別交付税措置の上限額を隊員1人当たり280万円から320万円に引き上げる改

正がされました。町では国の上限額に合わせて要綱を改正し、5名の報償費の増額分を補正するものでございます。

12ページをお願いいたします。

3項、水産業費、1目、水産業総務費、22節、農山漁村活性化プロジェクト交付金返還金5,858万4千円は、保田漁業協同組合が行う財産処分について、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用して整備した施設のため、残存価格を国へ返還するものでございます。財源は、全額を保田漁業協同組合が負担いたします。

次に6款、商工費、1項、2目、商工業振興費、7節、地域おこし協力隊員報償39万6千円は、農業振興費で説明した同様の理由によりまして、隊員1名分の報償費を増額するものです。

次に7款、土木費、1項、1目、土木総務費、10節、修繕料15万9千円は、公用車のエアコン修理費です。

その下、16節、土地購入費1,138万1千円は、国道127号勝山橋歩道整備事業に係る土地5筆、766平方メートルの購入費をお願いするものです。

8款、消防費、1項、1目、非常備消防費、10節、消耗品費17万1千円は、団員2名分と消防委員1名分の活動服や装備品一式の購入費予算が不足したため補正をお願いするものでございます。

次に2目、消防施設費、10節、修繕料10万円は、旧保田第一監視所付近の防災行政無線子局のバッテリー劣化によります取替費用を計上するものでございます。

13ページをお願いいたします。

9款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費、10節、修繕料14万8千円は、中学校野球場の散水機1基の修理費でございます。

2目、教育振興費、17節、図書10万円は、指定寄付金を充当し、学校図書を購入するものでございます。

5項、社会教育費、2目、公民館費、10節、消耗品費37万3千円は、老朽化した中央公民館和室の座卓20台の購入費です。

17節、図書27万円は、指定寄付金を充当し、公民館図書を購入するものでございます。

6項、保健体育費、3目、町民体育施設費、10節、修繕料94万9千円は、海洋センター合併浄化槽ポンプ修繕料45万7千円、プール補給水バルブ取替費用49万2千円を計上するものでございます。

7項、1目、学校給食センター費、10節、修繕料99万円は、給食センターのボイラー配管修繕費用でございます。

また、各費目におきまして、財源内訳における地方債の増減につきましては、過疎債限度額50万円の増と、充当事業の変更によりまして充当額を変更しております。

続きまして、歳入をご説明いたします。8ページをお願いいたします。

15款、国庫支出金、2項、5目、1節、総務費補助金中、デジタル基盤改革支援補助金188万1千円は、政府クラウド移行に伴う、戸籍システムリース料2年分の残債を、国が助成することとなったため計上するものです。

すぐ下の、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,878万9千円は、物価高騰に伴う低所得者支援及び定額減税補足給付事業として、歳出に計上しました3事業に充当するものです。

今補正では、国から示された交付額を計上しておりますが、事業費確定後、全額が交付される見込みであります。

次に18款、寄付金、1項、2目、教育費寄付金、1、社会教育費寄付金27万円は、2名からの寄付で、中央公民館図書購入費に充当するものです。

2節、学校教育費寄付金10万円は、1名からの寄付で、鋸南中学校図書購入費に充当するものでございます。

19款、繰入金、2項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金、4、172万9千円は、不足する財源に充当するため、基金を取り崩し繰り入れるものでございます。今補正後の基金残高は16億6,861万円となる見込みでございます。

次に3目、豊かなまちづくり基金繰入金、1節、豊かなまちづくり基金繰入金47万7千円は、学童保育座卓購入費に10万4千円、中央公民館座卓購入費へ37万3千円を充当するものです。

21款、諸収入、3項、5目、雑入、1節、雑入中、ワクチン生産体制等緊急整備助成金1,838万4千円は、新型コロナワクチン接種事業に充当するもので、国から資金管理団体を通じて町へ交付されます。

すぐ下の、一般コミュニティ助成事業助成金250万円は、両向区屋台修繕事業に充当するもので、一般財団法人自治総合センターから交付されます。

その下の、農山漁村活性化プロジェクト交付金返還金5,858万3千円は、保田漁協が負担する財産処分に係る国庫への返還金を受け入れるものです。

22款、町債、1項、2目、1節、過疎地域持続的発展特別事業債50万円は、発行可能額の増額による補正であります。

次に、戻りまして、5ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正は、説明いたしました過疎債の歳入補正に伴い、限度額の変更を行うものであります。

次に、14ページをお願いいたします。地方債の現在高の見込みに関する調書となります。

表の右下、今補正後の年度末の残高見込みは、49億9,789万1千円となる見込みです。

以上で、議案第3号の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木悦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

挙手全員、よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程・説明・質疑、討論・採決

○議長（青木悦子）

日程第7、議案第4号、令和6年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてを議題といたします。

税務住民課長より、議案の説明を求めます。税務住民課長。

〔税務住民課長 対馬尚子 登壇〕

○税務住民課長（対馬尚子）

議案第4号、令和6年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。今補正予算は、歳入、歳出それぞれ42万5千円を追加し、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ10億4,899万2千円とするものです。

歳出からご説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

1款総務費、1項、1目、一般管理費42万5千円は、マイナンバーカードと保険証の一体化により、本年12月2日をもって、紙の国民健康保険証の新規発行が停止となることから、以降の交付等において、保険証の代わりとなる資格確認書の発行に係る国民健康保険システムの改修費でございます。

続いて、歳入についてご説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

5款繰入金、1項、1目、7節、一般会計事務費等繰入金42万5千円は、国民健康保険システム改修業務委託費に充当するものです。

以上で議案第4号の説明を終わります。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木悦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。討論はありませんか。

はい、6番、笹生あすか議員。

○6番（笹生あすか）

私は国民健康保険システム改修業務委託42万5千円の補正予算について反対の立場から討論いたします。

国は今年の12月2日までに、マイナ保険証を紐付けしない人に対して、資格確認書を発行すると示しました。

全国で1年間の資格確認書の発行コストは年間約241億円も増えるとの試算結果も指摘されています。資格確認書は顔写真も入らず、健康保険証と現状も機能も全く変わりません。現行の健康保険証を廃止する大義名分は崩壊しています。

現在、全人口の約6割がマイナ保険証の登録をされていますが、4月時点での利用率は6.56%で、国家公務員に関してはそれより低い5.37%と報道されています。これまでは健康保険証1枚で、患者と医療機関双方に実務的な支障なく保険診療が受けられました。

ところが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化と、健康保険証廃止により、資格確認の方法が現在の8種類から9種類に増えます。その資格確認手段への対応を医療現場に強いることとなります。

たくさんあるこの資格確認方法の患者への説明などで患者さんが集中する診療時間に、ただでさえ忙しい医療機関などの現場スタッフへの負担が増えます。国民医療者が追いついていけない状況です。

以上の理由から、現行の紙の保険証を残すべきと考えるため、反対します。

○議長（青木悦子）

他に討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

討論を終了します。

これより採決を行います。原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 多数〕

挙手多数、よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号の上程・説明・質疑

○議長（青木悦子）

日程第8、報告第1号、令和5年度鋸南町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

総務企画課長より、報告を求めます。総務企画課長。

[総務企画課長 石井肇 登壇]

○総務企画課長（石井肇）

報告第1号、令和5年度鋸南町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてご説明をいたします。

年度内の完了が見込めない事業につきまして、令和5年度中に繰越明許費の設定について可決いただきましたが、この度、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をさせていただきますのでございます。

めくっていただきまして令和5年度鋸南町繰越明許費繰越計算書をお願いいたします。

令和6年度へ繰り越した事業は、庁舎空調機器改修事業など17事業であります。

事業名の隣に金額とありますのは、令和5年度中に設定をいたしました繰越明許費の金額であります。合計で4億3,768万9千円でございます。

その隣、翌年度繰越額は、実際に令和6年度へ繰り越した額でありまして、合計で3億4,678万3,514円となっております。

繰越した個別の事業につきましては、記載の内容をご確認願います。

以上で報告第1号の説明を終わります。

○議長（青木悦子）

報告が終わりました。

報告事項ではありますが、確認したい点等ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

特にないようですので、以上で報告第1号を終了します。

◎報告第2号の上程・説明・質疑

○議長（青木悦子）

日程第9、報告第2号、令和5年度鋸南町水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

建設水道課長より、報告を求めます。建設水道課長。

[建設水道課長 齊藤正樹 登壇]

○建設水道課長（齋藤正樹）

報告第2号、令和5年度、鋸南町水道事業会計予算繰越計算書についてご説明いたします。

令和5年度に建設改良事業として発注しました工事のうち、配水施設改良事業1件と浄水施設改修事業1件の、合わせて2件の工事において、電子部品や機器の製作に遅れが生じ、工期を延長しましたことから、令和5年度中に支払義務が生じないこととなりましたので、地方公営企業法第26条第1項の規定により予算を繰り越すもので、同条第3項の規定により報告をさせていただきますのでございます。

めくっていただきまして、令和5年度鋸南町水道事業会計予算繰越計算書をご覧ください。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費として翌年度に繰り越しをした額は、配水施設改良事業4,873万円、浄水施設改修事業2,442万円、合計7,315万円でございます。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

○議長（青木悦子）

報告が終わりました。

報告事項ではありますが、確認したい点等ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

ないようですので、以上で報告第2号を終了します。

◎閉会の宣言

○議長（青木悦子）

これにて今定例会に付議された案件の審議は全て終了致しました。

よって令和6年第5回鋸南町議会定例会を閉会致します。

皆さん、ご苦労さまでした。

〔閉会のベルが鳴る〕

…………… **閉 会 ・ 午 前 1 0 時 5 0 分** ……………

地方自治法第124条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員